

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2020年8月13日(13.08.2020)



(10) 国際公開番号

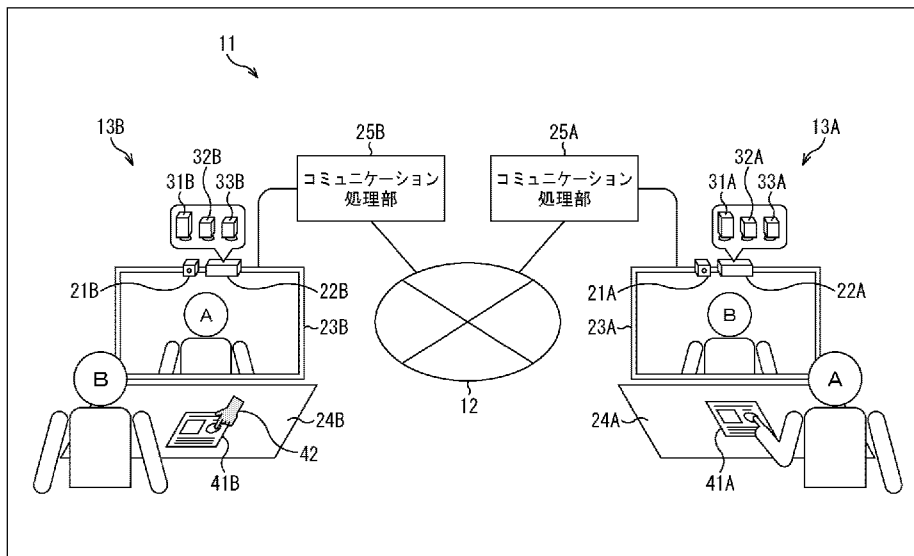
WO 2020/162154 A1

- (51) 国際特許分類:
G06F 13/00 (2006.01) *G06F 3/0484* (2013.01)
G06F 3/01 (2006.01) *G06F 3/0488* (2013.01)
G06F 3/0481 (2013.01) *H04N 7/14* (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2020/001795
- (22) 国際出願日: 2020年1月21日(21.01.2020)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
 特願 2019-017646 2019年2月4日(04.02.2019) JP
- (71) 出願人: ソニー株式会社 (SONY CORPORATION) [JP/JP]; 〒1080075 東京都港区港南1丁目7番1号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 永野 佳恵 (NAGANO Kae); 〒1080075 東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内 Tokyo (JP). 小池 龍正 (KOIKE Ryusei); 〒1080075 東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内 Tokyo (JP). 佐藤 康次 (SATO Koji); 〒1080075 東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内 Tokyo (JP). 古澤 浩司 (FURUSAWA Koji); 〒1410022 東京都品川区東五反田二丁目21番28号 ソニーデジタルネットワークアプリケーションズ株式会社内 Tokyo (JP).

(54) Title: INFORMATION PROCESSING DEVICE AND INFORMATION PROCESSING METHOD

(54) 発明の名称: 情報処理装置および情報処理方法

【図1】



25A, 25B Communication processing unit

(57) Abstract: The present disclosure relates to an information processing device and an information processing method that make it possible to provide a better user experience. The present invention is provided with: a detection result obtaining unit that, when communication is performed by at least two users while viewing an image of each other sent and received via a network, obtains a detection result obtained as a result of sensing one of the users; an information processing unit that performs, on the basis of the detection result, information processing in which presentation content to be presented on the



WO 2020/162154 A1

- (74) 代理人: 西川 孝, 外 (NISHIKAWA Takashi et al.); 〒1700013 東京都豊島区東池袋 3 丁目 9 番 1 0 号 池袋 F N ビル 4 階 Tokyo (JP).
- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

- 一 国際調査報告 (条約第21条(3))

side of one user is made different from that on the side of the other user; and a display control unit that performs display control so as to cause an image, which serves as presentation content, to be displayed in accordance with the information processing. This technology can be applied, for example, to a remote communication system.

(57) 要約: 本開示は、より良好なユーザ体験を提供することができるようにする情報処理装置および情報処理方法に関する。少なくとも二人のユーザにより、ネットワークを介して送受信される互いの画像を見ながらコミュニケーションが行われる際に、いずれかのユーザをセンシングした結果として得られる検出結果を取得する検出結果取得部と、その検出結果に基づいて、どちらか一方のユーザ側で提示される提示内容を、他方のユーザ側と異なるものとする情報処理を行う情報処理部と、その情報処理に従って、提示内容となる画像を表示させる表示制御を行う表示制御部とを備える。本技術は、例えば、遠隔コミュニケーションシステムに適用できる。

明 細 書

発明の名称： 情報処理装置および情報処理方法

技術分野

[0001] 本開示は、情報処理装置および情報処理方法に関し、特に、より良好なユーザ体験を提供することができるようにした情報処理装置および情報処理方法に関する。

背景技術

[0002] 従来、遠隔地に居るユーザ同士が、お互いに顔を合わせているかのようにコミュニケーションを図ることができる遠隔コミュニケーションシステムの開発が進められている。

[0003] このような遠隔コミュニケーションシステムでは、双方の役割や、扱うデータの内容、システムの差異などにより、提示する情報や操作において非対称な部分が生じることが想定される。そこで、例えば、非対称となる表示制御として、撮影画像内の人物や物体などを背景から分離して、人物や物体などの位置または大きさを再構築して、一方のユーザ側に提示するような処理を行うことが考えられる。

[0004] 例えば、特許文献1には、フレーム画像データについて、画像内の動被写体レイヤーと背景レイヤーとを分離して動作推移画像を合成する技術が開示されている。

先行技術文献

特許文献

[0005] 特許文献1：特開2011-30244号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0006] ところで、遠隔コミュニケーションシステムにおいて、上述したような非対称な部分を考慮して、より良好なユーザ体験を提供することが求められている。

[0007] 本開示は、このような状況に鑑みてなされたものであり、より良好なユーザ体験を提供することができるようにするものである。

課題を解決するための手段

[0008] 本開示の一側面の第1の情報処理装置は、少なくとも二人のユーザにより、ネットワークを介して送受信される互いの画像を見ながらコミュニケーションが行われる際に、いずれかの前記ユーザをセンシングした結果として得られる検出結果に基づいて、どちらか一方の前記ユーザ側で提示される提示内容を、他方の前記ユーザ側と異なるものとする情報処理を行う情報処理部を備える。

[0009] 本開示の一側面の情報処理方法は、少なくとも二人のユーザにより、ネットワークを介して送受信される互いの画像を見ながらコミュニケーションが行われる際に、いずれかの前記ユーザをセンシングした結果として得られる検出結果に基づいて、どちらか一方の前記ユーザ側で提示される提示内容を、他方の前記ユーザ側と異なるものとする情報処理を行うことを含む。

[0010] 本開示の一側面の第2の情報処理装置は、少なくとも二人のユーザにより、ネットワークを介して送受信される互いの画像を見ながらコミュニケーションが行われるのに用いられる端末と通信を行い、いずれかの前記ユーザをセンシングした結果として得られる検出結果に基づいて、どちらか一方の前記ユーザ側で提示される提示内容を、他方の前記ユーザ側と異なるものとする情報処理を行う情報処理部を備える。

[0011] 本開示の一側面においては、少なくとも二人のユーザにより、ネットワークを介して送受信される互いの画像を見ながらコミュニケーションが行われるのに用いられる端末と通信を行い、いずれかの前記ユーザをセンシングした結果として得られる検出結果に基づいて、どちらか一方の前記ユーザ側で提示される提示内容を、他方の前記ユーザ側と異なるものとする情報処理が行われる。

図面の簡単な説明

[0012] [図1]本技術を適用した遠隔コミュニケーションシステムの第1の実施の形態

の構成例を示すブロック図である。

[図2]コミュニケーション処理部の構成例を示すブロック図である。

[図3]第1のコミュニケーション処理について説明する図である。

[図4]第1のコミュニケーション処理について説明する図である。

[図5]第1のコミュニケーション処理を説明するフローチャートである。

[図6]第2のコミュニケーション処理について説明する図である。

[図7]第2のコミュニケーション処理を説明するフローチャートである。

[図8]共有エリア座標の例を示す図である。

[図9]第3のコミュニケーション処理について説明する図である。

[図10]第3のコミュニケーション処理を説明するフローチャートである。

[図11]第4のコミュニケーション処理について説明する図である。

[図12]第4のコミュニケーション処理を説明するフローチャートである。

[図13]第5のコミュニケーション処理について説明する図である。

[図14]第5のコミュニケーション処理における第1の表示制御について説明する図である。

[図15]第5のコミュニケーション処理における第2の表示制御について説明する図である。

[図16]第1の表示制御が行われる第5のコミュニケーション処理を説明するフローチャートである。

[図17]第2の表示制御が行われる第5のコミュニケーション処理を説明するフローチャートである。

[図18]第6のコミュニケーション処理の第1の表示ケースについて説明する図である。

[図19]第6のコミュニケーション処理の第2の表示ケースについて説明する図である。

[図20]第6のコミュニケーション処理の第3の表示ケースについて説明する図である。

[図21]初期情報について説明する図である。

- [図22]第6のコミュニケーション処理を説明するフローチャートである。
- [図23]第1の指差し表示処理を説明するフローチャートである。
- [図24]第1の指差し表示処理における書類画像および指差し画像の表示方向を説明する図である。
- [図25]第2の指差し表示処理を説明するフローチャートである。
- [図26]第2の指差し表示処理における書類画像および指差し画像の表示方向を説明する図である。
- [図27]第3の指差し表示処理を説明するフローチャートである。
- [図28]第3の指差し表示処理における書類画像および指差し画像の表示方向を説明する図である。
- [図29]第7のコミュニケーション処理について説明する図である。
- [図30]第7のコミュニケーション処理を説明するフローチャートである。
- [図31]第8のコミュニケーション処理について説明する図である。
- [図32]第8のコミュニケーション処理を説明するフローチャートである。
- [図33]遠隔コミュニケーションシステムの第2の実施の形態の構成例を示すブロック図である。
- [図34]図33の遠隔コミュニケーションシステムで行われるコミュニケーション処理の一例を説明する図である。
- [図35]表示位置調整処理について説明する図である。
- [図36]第9のコミュニケーション処理の第1の処理例を説明するフローチャートである。
- [図37]第9のコミュニケーション処理の第2の処理例を説明するフローチャートである。
- [図38]第10のコミュニケーション処理を説明するフローチャートである。
- [図39]遠隔コミュニケーションシステムの第3の実施の形態の構成例を示すブロック図である。
- [図40]本技術を適用したコンピュータの一実施の形態の構成例を示すブロック図である。

発明を実施するための形態

[0013] 以下、本技術を適用した具体的な実施の形態について、図面を参照しながら詳細に説明する。

[0014] <遠隔コミュニケーションシステムの第1の構成例>

図1は、本技術を適用した遠隔コミュニケーションシステムの第1の実施の形態の構成例を示すブロック図である。

[0015] 図1に示すように、遠隔コミュニケーションシステム11は、インターネットなどのネットワーク12を介して、遠隔地にあるコミュニケーション端末13Aおよび13Bが接続されて構成される。

[0016] 例えば、遠隔コミュニケーションシステム11では、コミュニケーション端末13Aおよび13Bがネットワーク12を通して遠隔通信することで、画像および音声をリアルタイムに相互に送受信することができる。これにより、コミュニケーション端末13A側に居るユーザAと、コミュニケーション端末13B側に居るユーザBとは、互いに対面しているかのように会話を行うことができ、よりリアルなコミュニケーションを図ることができる。

[0017] なお、コミュニケーション端末13Aおよび13Bは、同様に構成されており、それらを区別する必要がない場合、単にコミュニケーション端末13と称し、コミュニケーション端末13Aおよび13Bを構成する各部についても同様に称する。また、以下では、コミュニケーション端末13で行われるコミュニケーション処理のうち、画像に関する処理についてのみ説明を行い、音声に関する処理についての説明は省略する。

[0018] コミュニケーション端末13は、カメラ21、プロジェクタユニット22、ディスプレイ部23、デスク型スクリーン24、およびコミュニケーション処理部25を備えて構成される。

[0019] カメラ21は、ディスプレイ部23の正面に向かって撮像を行い、例えば、ディスプレイ部23に対して向き合っているユーザを撮像して得られる画像信号をコミュニケーション処理部25に供給する。

[0020] プロジェクタユニット22は、図示するように、プロジェクタ本体31、

ステレオカメラ32、およびRGBカメラ33を内蔵している。もちろん、プロジェクタ本体31、ステレオカメラ32、およびRGBカメラ33が、個別のユニットとして構成されていてもよい。

[0021] プロジェクタ本体31は、コミュニケーション処理部25から供給される表示制御信号に従って、例えば、書類画像41や指差し画像42などの各種の画像をデスク型スクリーン24に投影し、それらの画像を表示する。ステレオカメラ32は、2つの撮像装置の視差を利用して、デスク型スクリーン24上におけるユーザの手などの物体の奥行方向を示すデプス信号を取得して、コミュニケーション処理部25に供給する。RGBカメラ33は、デスク型スクリーン24に向かって撮像を行い、例えば、デスク型スクリーン24上におけるユーザの手などの物体を撮像して得られる画像信号をコミュニケーション処理部25に供給する。

[0022] ディスプレイ部23は、液晶パネルや有機EL (Electro Luminescence) パネルなどの表示デバイスを有して構成され、コミュニケーション処理部25から供給される表示制御信号に基づいて、例えば、相手側のユーザが写されている画像などを表示する。

[0023] デスク型スクリーン24は、物体を置いたり作業を行ったりするためのデスクに、プロジェクタユニット22から投影される画像を鮮明に映し出すためのスクリーンとしての機能を備えている。

[0024] コミュニケーション処理部25は、ネットワーク12を介して、互いのユーザどうしが良好なコミュニケーションを図ることができるようにするためのコミュニケーション処理を行う。例えば、コミュニケーション処理部25は、ユーザAが書類画像41Aの所定の指示個所を指し示すような指差しジェスチャを行うと、書類画像41Bの対応している指示個所を指し示すように指差し画像42を表示する処理を行うことができる。

[0025] このように、遠隔コミュニケーションシステム11は、ユーザAとユーザBとが、互いに対面しているかのようにコミュニケーションを図ることができ、例えば、ユーザAが、書類画像41を用いてユーザBに説明を行うよう

な用途に利用することができる。そこで、以下では、コミュニケーション端末13AのユーザAを説明者とも称し、コミュニケーション端末13BのユーザBを顧客とも称する。

[0026] そして、遠隔コミュニケーションシステム11では、書類画像41Aに対するユーザAの指差しジェスチャに応じて、書類画像41Bに指差し画像42を表示することで、ユーザAが説明を行っている個所をユーザBに認識させることを容易に行うことができる。これにより、遠隔コミュニケーションシステム11は、よりスムーズに説明が行われることによって、より良好なユーザ体験を提供することができる。

[0027] 図2は、コミュニケーション処理部25の構成例を示すブロック図である。

[0028] 図2に示すように、コミュニケーション処理部25は、入力部51、出力部52、操作入力部53、記憶部54、通信部55、および制御部56を備えて構成される。

[0029] 入力部51は、カメラ21から出力される画像信号や、ステレオカメラ32から出力されるデプス信号、RGBカメラ33から出力される画像信号などをコミュニケーション処理部25に入力するためのインターフェースであり、それらの信号を制御部56に供給する。

[0030] 出力部52は、制御部56から供給される表示制御信号を、プロジェクタ本体31およびディスプレイ部23それぞれに出力するためのインターフェースである。

[0031] 操作入力部53は、図示しない操作部（例えば、キーボードやマウス、タッチパネルなど）に対するユーザの操作に応じた操作信号を入力するためのインターフェースであり、その操作信号を制御部56に供給する。

[0032] 記憶部54は、制御部56がコミュニケーション処理部25の制御を行うために必要となる各種のデータや、書類画像41または指差し画像42を表示させるための画像データなどを記憶する。

[0033] 通信部55は、送信部61および受信部62を有しており、図1のネット

ワーク 1 2 を介して相手側のコミュニケーション端末 1 3 と通信を行う。例えば、通信部 5 5 では、送信部 6 1 が、制御部 5 6 から供給されるデータを相手側のコミュニケーション端末 1 3 へ送信し、受信部 6 2 が、相手側のコミュニケーション端末 1 3 から送信されてくるデータを受信して、制御部 5 6 に供給する。

[0034] 制御部 5 6 は、検出結果取得部 7 1、情報処理部 7 2、および表示制御部 7 3 を有しており、コミュニケーション処理部 2 5 におけるコミュニケーション処理を実行するための制御を行う。

[0035] 検出結果取得部 7 1 は、ステレオカメラ 3 2 から出力されるデプス信号、および、RGBカメラ 3 3 から出力される画像信号に基づいて、例えば、デスク型スクリーン 2 4 上にあるユーザの手の動きを検出し、その検出結果を取得する。このとき、検出結果取得部 7 1 は、それらの信号のノイズを除去する処理を行ってもよい。同様に、検出結果取得部 7 1 は、図 9 を参照して後述する共有オブジェクト 4 4 や、図 1 1 を参照して後述する任意のオブジェクト 4 5 などを検出し、それらの検出結果を取得する。

[0036] 情報処理部 7 2 は、検出結果取得部 7 1 により取得された検出結果に基づいて、ユーザ B 側で表示される画像が、ユーザ A 側で表示される画像と異なるものとするための情報処理（解析や調整などの処理）を行う。そして、情報処理部 7 2 は、コミュニケーション処理を実行するために、相手側のコミュニケーション端末 1 3 へ送信する必要がある各種のデータ（例えば、後述する画像データや位置情報、座標情報など）を、通信部 5 5 を介して送信する。

[0037] 表示制御部 7 3 は、通信部 5 5 を介して相手側のコミュニケーション端末 1 3 から送信されてくる画像データを取得し、その画像データに従って、例えば、相手側のユーザが写された画像を表示するように、ディスプレイ部 2 3 に対する表示制御を行う。また、表示制御部 7 3 は、記憶部 5 4 から画像データを読み出して、適切な表示位置に、書類画像 4 1 または指差し画像 4 2 を表示するように、プロジェクタ本体 3 1 に対する表示制御を行う。

[0038] <第1のコミュニケーション処理>

図3乃至図5を参照して、遠隔コミュニケーションシステム11において実行される第1のコミュニケーション処理について説明する。

[0039] 図3のAおよび図4のAには、説明者であるユーザA側のデスク型スクリーン24Aでの状況の一例が示されており、図3のBおよび図4のBには、顧客であるユーザB側のデスク型スクリーン24Bでの状況の一例が示されている。

[0040] 遠隔コミュニケーションシステム11では、ユーザA側のデスク型スクリーン24Aに、共有エリアSAおよびプライベートエリアPAが設定される。例えば、共有エリアSAには、ユーザBと共有する画像が表示され、図示するように、共有エリアSAに書類画像41Aが表示されると、ユーザB側のデスク型スクリーン24Bにも、書類画像41Aと同一内容の書類画像41Bが表示される。一方、プライベートエリアPAには、ユーザBと共有しない画像が表示され、プライベートエリアPAに表示される画像は、ユーザB側のデスク型スクリーン24Bには表示されない。

[0041] また、図3のAに示すように、ユーザAが、デスク型スクリーン24Aの共有エリアSAに表示されている書類画像41Aの所定の指示個所を指し示すような指差しジェスチャを行ったとする。これに応じ、図3のBに示すように、ユーザB側のデスク型スクリーン24Bでは、書類画像41Bの対応している指示個所を指し示すように、指差し画像42が表示される。

[0042] 一方、図4のAに示すように、デスク型スクリーン24AのプライベートエリアPAに表示されている画像（例えば、操作を行うためのユーザインタフェース）に対し、ユーザAが指差しを行ったとする。この場合、図4のBに示すように、ユーザB側のデスク型スクリーン24Bでは指差し画像42は非表示となる。即ち、プライベートエリアPAに表示される画像や、プライベートエリアPAでのユーザAの手の動きは、ユーザB側からは見えないような表示制御が行われる。

[0043] このように、遠隔コミュニケーションシステム11では、ユーザAが、共

有エリアS Aに表示されている書類画像4 1 Aを指差した場合には、書類画像4 1 Bに指差し画像4 2が表示され、プライベートエリアP Aを指差した場合には、指差し画像4 2は非表示となる。

[0044] 図5には、第1のコミュニケーション処理を説明するフローチャートが示されている。

[0045] 例えば、ユーザAが、ユーザBに対する説明の際に共有したい書類の表示を指示する操作を行って、その操作信号がコミュニケーション処理部2 5 Aの操作入力部5 3 Aを介して制御部5 6 Aに供給されると処理が開始される。

[0046] ステップS 1 1において、コミュニケーション処理部2 5 Aでは、表示制御部7 3 Aが、ユーザにより指示された書類の画像データを記憶部5 4 Aから読み出して、デスク型スクリーン2 4 Aの共有エリアS Aに書類画像4 1 Aを表示するようにプロジェクタ本体3 1 Aに対する表示制御を行う。そして、情報処理部7 2 Aは、共有エリアS Aに表示された書類画像4 1 Aの画像データと、デスク型スクリーン2 4 Aにおける書類画像4 1 Aの表示位置を示す位置情報とを取得し、通信部5 5 Aを介してコミュニケーション処理部2 5 Bへ送信する。

[0047] ステップS 1 2において、コミュニケーション処理部2 5 Bでは、表示制御部7 3 Bが、通信部5 5 Bを介して取得した画像データおよび位置情報に基づいて、書類画像4 1 Aと同様に、デスク型スクリーン2 4 Bに書類画像4 1 Bを表示するようにプロジェクタ本体3 1 Bに対する表示制御を行う。これに応じ、プロジェクタ本体3 1 Bは、位置情報に従った表示位置となるように、画像データに従って、書類画像4 1 Aと同一内容の書類画像4 1 Bをデスク型スクリーン2 4 Bに表示する。

[0048] ステップS 1 3において、コミュニケーション処理部2 5 Aでは、検出結果取得部7 1 Aが、ステレオカメラ3 2 Aから出力されるデプス信号、および、RGBカメラ3 3 Aから出力される画像信号に基づいて、デスク型スクリーン2 4 A上にあるユーザAの手の動きを検出し、その検出結果を情報処

理部 7 2 A に供給する。そして、情報処理部 7 2 A は、ユーザ A の手の動きの検出結果に従って、ユーザ A の手の動きを認識し、ユーザ A が指差しジェスチャを行ったか否かを判定する。

[0049] ステップ S 1 3 において、情報処理部 7 2 A が、ユーザ A が指差しジェスチャを行ったと判定した場合、処理はステップ S 1 4 に進む。

[0050] ステップ S 1 4 において、コミュニケーション処理部 2 5 A では、検出結果取得部 7 1 A が、ステレオカメラ 3 2 A から出力されるデプス信号、および、RGBカメラ 3 3 A から出力される画像信号に基づいて、ユーザ A の指先の位置を検出し、その検出結果を情報処理部 7 2 A に供給する。そして、情報処理部 7 2 A は、ユーザ A の指先の位置の検出結果に従って、デスク型スクリーン 2 4 A 上で、ユーザ A が指差しジェスチャによって指示した指示個所の座標を示すポインティング座標を取得する。

[0051] ステップ S 1 5 において、情報処理部 7 2 A は、ステップ S 1 4 で取得したポインティング座標が共有エリア S A 内であるか否かを判定する。

[0052] ステップ S 1 5 において、情報処理部 7 2 A が、ポインティング座標が共有エリア S A 内であると判定した場合、処理はステップ S 1 6 に進む。

[0053] ステップ S 1 6 において、コミュニケーション処理部 2 5 A では、情報処理部 7 2 A が、ポインティング座標を示す座標情報を、通信部 5 5 A を介してコミュニケーション処理部 2 5 B へ送信する。そして、コミュニケーション処理部 2 5 B では、表示制御部 7 3 B が、通信部 5 5 B を介して取得した座標情報に従って、ポインティング座標を指し示す配置で指差し画像 4 2 を表示するようにプロジェクタ本体 3 1 B を制御する。これに応じて、プロジェクタ本体 3 1 B は、ユーザ A による指示個所を指し示すように、デスク型スクリーン 2 4 B に指差し画像 4 2 を表示した後、処理は終了される。

[0054] 一方、ステップ S 1 3 においてユーザ A が指差しジェスチャを行っていないと判定された場合、または、ステップ S 1 5 においてポインティング座標が共有エリア S A 内でないと判定された場合、指差し画像 4 2 は表示されずに、処理は終了される。

- [0055] 以上のように、第1のコミュニケーション処理では、ユーザAの指差しジェスチャに従って、共有エリアSA内が指差されている場合に、指差し画像42を表示することができ、ユーザAは、よりスムーズに説明を行うことができる。
- [0056] <第2のコミュニケーション処理>
- 図6乃至図8を参照して、遠隔コミュニケーションシステム11において実行される第2のコミュニケーション処理について説明する。
- [0057] 図6には、説明者であるユーザA側のデスク型スクリーン24Aでの状況の一例が示されている。
- [0058] 例えば、図3および図4を参照して説明したように、第1のコミュニケーション処理では、ユーザA側のデスク型スクリーン24Aに、固定的に、共有エリアSAおよびプライベートエリアPAが設定されていた。これに対し、第2のコミュニケーション処理では、共有エリアSAを動的に設定することができる。
- [0059] 例えば、第2のコミュニケーション処理では、ユーザAがユーザBと共有したい書類画像41Aをデスク型スクリーン24Aに表示する際に、その書類画像41Aの大きさや向きなどに応じて、共有エリアSAが設定される。そして、デスク型スクリーン24A上で、共有エリアSA以外の領域が、プライベートエリアPAとして設定される。なお、図示する例では、共有エリアSAおよびプライベートエリアPAの輪郭の矩形は、デスク型スクリーン24Aの外形形状に沿うように設定される。
- [0060] 即ち、図6の上側に示すように、ユーザAが書類画像41AだけをユーザBと共有したい場合には、書類画像41Aを内側に囲うような矩形となる輪郭の共有エリアSAが設定される。ここで、ユーザAが、書類画像41Aに記載されている項目に関連する関連情報をユーザBと共有するために、その項目が記載されている個所をタップするタップジェスチャを行うと、書類画像41Aの外側に関連情報画像43Aが表示される。これに応じて、図6の下側に示すように、書類画像41Aおよび関連情報画像43Aを内側に囲う

ような矩形の輪郭となるように共有エリアS Aが更新される。さらに、書類画像4 1 Aに記載されている項目と関連情報画像4 3 Aとを連結するような連結ラインが表示される。

[0061] 従って、ユーザB側でも、共有エリアS A内に表示される書類画像4 1 Aおよび関連情報画像4 3 Aと同様に、書類画像4 1 Bおよび関連情報画像4 3 B（図示せず）がデスク型スクリーン2 4 Bに表示されることになる。なお、その後、ユーザAが、関連情報画像4 3 Aを非表示にする操作を行うと、共有エリアS Aは、図6の上側に示すように元に戻るよう更新される。

[0062] このように、遠隔コミュニケーションシステム1 1では、ユーザAがユーザBと共有したい画像のサイズや個数などに応じて、共有エリアS Aのサイズが変更される。

[0063] 図7には、第2のコミュニケーション処理を説明するフローチャートが示されている。

[0064] 例えば、ユーザAの操作に応じて、表示制御部7 3 Aがデスク型スクリーン2 4 Aに書類画像4 1 Aを表示させる表示制御を行うと処理が開始される。

[0065] ステップS 2 1において、コミュニケーション処理部2 5 Aでは、情報処理部7 2 Aが、表示制御部7 3 Aの表示制御に従ってデスク型スクリーン2 4 Aに表示された書類画像4 1 Aを内側に囲うような矩形となる輪郭の共有エリアS Aを設定する。そして、情報処理部7 2 Aは、共有エリアS Aを規定する共有エリア座標として、例えば、図8の上側に示すような共有エリアS Aの左上座標P 1（X 0， Y 0）および右下座標P 2（X 1， Y 1）を取得する。

[0066] ステップS 2 2において、コミュニケーション処理部2 5 Aでは、検出結果取得部7 1 Aが、ステレオカメラ3 2 Aから出力されるデプス信号、および、RGBカメラ3 3 Aから出力される画像信号に基づいて、デスク型スクリーン2 4 A上にあるユーザAの手の動きを検出し、その検出結果を情報処理部7 2 Aに供給する。そして、情報処理部7 2 Aは、ユーザAの手の動き

の検出結果に従って、ユーザAの手の動きを認識し、ユーザAが書類画像41Aの項目に対するタップジェスチャを行ったか否かを判定する。

[0067] ステップS22において、情報処理部72Aが、ユーザAがタップジェスチャを行ったと判定した場合、処理はステップS23に進む。なお、情報処理部72Aが、ユーザAがタップジェスチャを行っていないと判定した場合には、ステップS22において処理が待機される。

[0068] ステップS23において、コミュニケーション処理部25Aでは、表示制御部73Aが、ユーザによりタップジェスチャが行われた項目に関連する関連情報を表示するための画像データを記憶部54Aから読み出す。そして、表示制御部73Aは、画像データに基づいた関連情報画像43Aを共有エリアSA外に表示するようにプロジェクタ本体31Aを制御し、プロジェクタ本体31Aが、デスク型スクリーン24Aに関連情報画像43Aを表示する。

[0069] ステップS24において、コミュニケーション処理部25Aでは、情報処理部72Aが、デスク型スクリーン24Aに表示された書類画像41Aおよび関連情報画像43Aを含む輪郭座標を取得する。

[0070] ステップS25において、コミュニケーション処理部25Aでは、情報処理部72Aが、ステップS24で取得した輪郭座標を、共有エリアSAを規定する共有エリア座標として更新する。例えば、情報処理部72Aは、共有エリアSAを規定する共有エリア座標として、図8の下側に示すような共有エリアSAの左上座標P1(X2, Y2)および右下座標P2(X3, Y3)を取得する。なお、図8には、2つの関連情報画像43-1および43-2が表示されている表示例が示されている。

[0071] ステップS25の処理後、処理はステップS22に戻り、以下、同様の処理が繰り返して行われる。

[0072] 以上のように、第2のコミュニケーション処理では、例えば、ユーザAのタップジェスチャに従って、関連情報がユーザBと共有されるように、共有エリアSAを動的に拡大することができる。

[0073] <第3のコミュニケーション処理>

図9および図10を参照して、遠隔コミュニケーションシステム11において実行される第3のコミュニケーション処理について説明する。

[0074] 図9には、説明者であるユーザA側のデスク型スクリーン24Aでの状況の一例が示されている。

[0075] 例えば、図6を参照して説明したように、第2のコミュニケーション処理では、デスク型スクリーン24Aに表示される画像に基づいて共有エリアSAが動的に設定されていた。これに対し、第3のコミュニケーション処理では、画像ではなく、デスク型スクリーン24Aに置かれる共有オブジェクトに基づいて共有エリアSAを動的に設定することができる。

[0076] 即ち、図9に示すように、複数のオブジェクトがデスク型スクリーン24Aに置かれているとき、例えば、マーカなどを利用した画像認識により共有オブジェクト44が認識される。例えば、図9の上側に示すように、ユーザAが、1つの共有オブジェクト44をデスク型スクリーン24Aに置いた場合、その1つの共有オブジェクト44を内側に囲うような矩形となる輪郭の共有エリアSAが設定される。そして、図9の下側に示すように、ユーザAが、2つの共有オブジェクト44-1および44-2をデスク型スクリーン24Aに置くと、それらの2つの共有オブジェクト44-1および44-2を内側に囲うような矩形となる輪郭の共有エリアSAが更新される。

[0077] このように、遠隔コミュニケーションシステム11では、ユーザAがユーザBと共有したい共有オブジェクト44のサイズや個数などに応じて、共有エリアSAのサイズが変更される。

[0078] 図10には、第3のコミュニケーション処理を説明するフローチャートが示されている。

[0079] 例えば、ユーザAが、デスク型スクリーン24Aに共有オブジェクト44を置くと処理が開始される。

[0080] ステップS31において、コミュニケーション処理部25Aでは、情報処理部72Aが、ユーザAによりデスク型スクリーン24Aに置かれた共有オ

プロジェクト44を内側に囲うような矩形となる輪郭の共有エリアSAを設定する。そして、情報処理部72Aは、図7のステップS21と同様に、共有エリアSAを規定する共有エリア座標を取得する。

[0081] ステップS32において、コミュニケーション処理部25Aでは、検出結果取得部71Aが、ステレオカメラ32Aから出力されるデプス信号、および、RGBカメラ33Aから出力される画像信号に基づいて、デスク型スクリーン24A上にある共有オブジェクト44を検出し、その検出結果を情報処理部72Aに供給する。そして、情報処理部72Aは、共有オブジェクト44の検出結果に従って、共有オブジェクト44の変化（追加または削減）が検出されたか否かを判定する。

[0082] ステップS32において、情報処理部72Aが、共有オブジェクト44の変化が検出されたと判定した場合、処理はステップS33に進む。なお、情報処理部72Aが、共有オブジェクト44の変化が検出されていない判定した場合には、ステップS32において処理が待機される。

[0083] ステップS33において、コミュニケーション処理部25Aでは、情報処理部72Aが、デスク型スクリーン24Aに置かれている全ての共有オブジェクト44を含む輪郭座標を取得する。

[0084] ステップS34において、コミュニケーション処理部25Aでは、情報処理部72Aが、ステップS33で取得した輪郭座標を、図7のステップS25と同様に、共有エリアSAを規定する共有エリア座標として更新する。ここで、共有オブジェクト44が追加されたことが検出されているときには、共有エリアSAは拡大され、共有オブジェクト44が削減されたことが検出されているときには、共有エリアSAは縮小される。

[0085] ステップS34の処理後、処理はステップS32に戻り、以下、同様の処理が繰り返して行われる。

[0086] 以上のように、第3のコミュニケーション処理では、例えば、共有オブジェクト44に置かれる共有オブジェクト44の追加または削減に従って、共有エリアSAを動的に拡大または縮小することができる。

[0087] <第4のコミュニケーション処理>

図11および図12を参照して、遠隔コミュニケーションシステム11において実行される第4のコミュニケーション処理について説明する。

[0088] 図11のAには、説明者であるユーザA側のデスク型スクリーン24Aでの状況の一例が示されており、図11のBには、顧客であるユーザB側のデスク型スクリーン24Bでの状況の一例が示されている。

[0089] 例えば、図3を参照して説明したように、第1のコミュニケーション処理では、デスク型スクリーン24Aにおける書類画像41Aの表示位置に対応させて、デスク型スクリーン24Bに書類画像41Bが表示されていた。これに対し、第4のコミュニケーション処理では、デスク型スクリーン24Bに置かれているオブジェクトに応じて、書類画像41Bの表示位置を調整することができる。

[0090] 即ち、図11のBに示すように、デスク型スクリーン24Bに任意のオブジェクト45が置かれている場合、図11のAに示されている書類画像41Aの表示位置に対応させると、オブジェクト45に重なるように書類画像41Bが表示されることになる。そこで、オブジェクト45が置かれていない空きスペースを検出して、その空きスペースに書類画像41Bを表示する。このとき、空きスペースの大きさが、書類画像41Bの実サイズよりも小さい場合には、その空きスペースに収まるように書類画像41Bを縮小表示することができる。また、書類画像41Bの表示位置を調整するのに合わせて、指差し画像42の表示位置も調整される。

[0091] このように、遠隔コミュニケーションシステム11では、デスク型スクリーン24Bに置かれているオブジェクト45に応じて、オブジェクト45に重ならないように書類画像41Bが表示される。

[0092] 図12には、第4のコミュニケーション処理を説明するフローチャートが示されている。

[0093] 例えば、ユーザAが、ユーザBに対する説明の際に共有したい書類の表示を指示する操作を行って、その操作信号がコミュニケーション処理部25A

の操作入力部53Aを介して制御部56Aに供給されると処理が開始される。
。

[0094] ステップS41において、コミュニケーション処理部25Aでは、表示制御部73Aが、ユーザにより指示された書類の画像データを記憶部54Aから読み出して、デスク型スクリーン24Aの共有エリアSAに書類画像41Aを表示するようにプロジェクタ本体31Aに対する表示制御を行う。そして、情報処理部72Aは、共有エリアSAに表示された書類画像41Aの画像データと、デスク型スクリーン24Aにおける書類画像41Aの表示位置を示す位置情報とを取得し、通信部55Aを介してコミュニケーション処理部25Bへ送信する。

[0095] ステップS42において、コミュニケーション処理部25Bでは、検出結果取得部71Bが、ステレオカメラ32Bから出力されるデプス信号、および、RGBカメラ33Bから出力される画像信号に基づいて、デスク型スクリーン24Bに置かれているオブジェクト45を検出し、その検出結果を情報処理部72Bに供給する。そして、情報処理部72Bは、情報処理部72Bから供給される検出結果に基づいて、オブジェクト45を内側に囲うような矩形となる輪郭の輪郭座標を取得する。

[0096] ステップS43において、コミュニケーション処理部25Bでは、情報処理部72Bは、ステップS42で取得したオブジェクト45の輪郭座標に基づいて、デスク型スクリーン24B上でオブジェクト45が置かれている領域以外を空きスペースとして認識する。

[0097] ステップS44において、情報処理部72Bは、ステップS43で認識した空きスペースは書類画像41Bの実サイズより小さいか否かを判定する。

[0098] ステップS44において、情報処理部72Bが、空きスペースは書類画像41Bの実サイズより小さいと判定した場合、処理はステップS45に進む。
。

[0099] ステップS45において、コミュニケーション処理部25Bでは、表示制御部73Bは、情報処理部72Bが認識した空きスペースの大きさに合わせ

て、書類画像41Bを縮小する画像処理を行う。

[0100] ステップS45の処理後、または、ステップS44で空きスペースは書類画像41Bの実サイズより小さくない（即ち、空きスペースは書類画像41Bの実サイズより大きい）と判定された場合、処理はステップS46に進む。

[0101] ステップS46において、コミュニケーション処理部25Bでは、表示制御部73Bは、デスク型スクリーン24Bにおいてオブジェクト45が置かれていない空きスペースに、書類画像41Bを表示するようにプロジェクタ本体31Bに対する表示制御を行う。これに応じ、プロジェクタ本体31Bが、書類画像41Aと同一内容の書類画像41Bを、デスク型スクリーン24Bの空きスペースに表示する。

[0102] このとき、ステップS45の処理が行われている場合には、書類画像41Bが縮小表示され、ステップS45の処理が行われていない場合には、書類画像41Bが実サイズで表示される。このように、プロジェクタ本体31Bが空きスペースに書類画像41Bを表示した後、処理は終了される。

[0103] 以上のように、第4のコミュニケーション処理では、デスク型スクリーン24Bに置かれているオブジェクトに応じて、書類画像41Bを表示する際の位置および大きさが調整される。

[0104] <第5のコミュニケーション処理>

図13乃至図17を参照して、遠隔コミュニケーションシステム11において実行される第5のコミュニケーション処理について説明する。

[0105] 例えば、第5のコミュニケーション処理では、ユーザAの指差しジェスチャがプライベートエリアPAを通過するときに、指差し画像42の表示が適宜調整される。

[0106] 図13には、ユーザAが指差しジェスチャをしたまま手を動かす様子が示されている。例えば、書類画像41A-1と書類画像41A-2との間にプライベートエリアPAが設定されているときに、ユーザAが、書類画像41A-1を指差したのに続けて、書類画像41A-2を指差すような動作を行

ったとする。このような動作を行うと、ユーザAがプライベートエリアPAに対して指差しジェスチャを行ったと認識され、上述したように、指差し画像42が非表示となるような表示制御が行われる。このとき、図14を参照して説明するような第1の表示制御、および、図15を参照して説明するような第2の表示制御の、いずれか一方が行われる。

[0107] 図14に示すように、指差し画像42の第1の表示制御では、ユーザAの指先がプライベートエリアPAを通過している間、非表示とするように指差し画像42の表示が制御される。即ち、指差し画像42の第2の表示制御では、書類画像41A-1の端で消えた後に書類画像41A-2の端で指差し画像42が表示されるような表示制御が行われる。

[0108] 図15に示すように、指差し画像42の第2の表示制御では、ユーザAの指先が書類画像41A-1から離れた時点で指差し画像42の表示の更新を停止し、ユーザAの指先が書類画像41A-2に差し掛かると表示を更新するように指差し画像42の表示が制御される。即ち、指差し画像42の第2の表示制御では、書類画像41A-1の端で止まっていた指差し画像42が書類画像41A-2の端へ瞬間的に移動するような表示制御が行われる。

[0109] 図16には、図14を参照して説明したような第1の表示制御が行われる第5のコミュニケーション処理を説明するフローチャートが示されている。

[0110] ステップS51乃至S55において、図5のステップS11乃至S15と同様の処理が行われる。そして、ステップS55において、情報処理部72Aが、ポインティング座標が共有エリアSA内であると判定した場合、処理はステップS56に進む。

[0111] ステップS56において、コミュニケーション処理部25Bでは、表示制御部73Bが、コミュニケーション処理部25Aから送信されてくる座標情報に従って、ポインティング座標を指し示す配置で指差し画像42の表示を更新するようにプロジェクタ本体31Bを制御する。これに応じて、プロジェクタ本体31Bが、ユーザAによる指示個所を指し示すように、デスク型スクリーン24Bに表示される指差し画像42を更新した後、処理は終了さ

れる。

[0112] 一方、ステップS 5 3においてユーザAが指差しジェスチャを行っていないと判定された場合、または、ステップS 5 5においてポインティング座標が共有エリアS A内でないと判定された場合、処理はステップS 5 7に進む。

[0113] ステップS 5 7において、コミュニケーション処理部2 5 Bでは、表示制御部7 3 Bが、指差し画像4 2の表示を消去するようにプロジェクタ本体3 1 Bを制御する。これに応じて、プロジェクタ本体3 1 Bが、指差し画像4 2の表示を消去した後、処理は終了される。

[0114] 以上のように、第1の表示制御が行われる第5のコミュニケーション処理では、ユーザAの指先がプライベートエリアP Aを通過している間、図1 4を参照して説明したように、指差し画像4 2が非表示とされる。

[0115] 図1 7には、図1 5を参照して説明したような第2の表示制御が行われる第5のコミュニケーション処理を説明するフローチャートが示されている。

[0116] ステップS 6 1乃至S 6 7において、図1 6のステップS 5 1乃至S 5 7と同様の処理が行われる。一方、第2の表示制御では、ステップS 6 5において、情報処理部7 2 Aが、ポインティング座標が共有エリアS A内でないと判定した場合、処理はステップS 6 8に進む。

[0117] ステップS 6 8において、コミュニケーション処理部2 5 Bでは、表示制御部7 3 Bが、指差し画像4 2の表示の更新を停止するようにプロジェクタ本体3 1 Bを制御する。これに応じて、プロジェクタ本体3 1 Bが、ポインティング座標が共有エリアS A内でないと判定されたときに表示されていた位置に指差し画像4 2を表示し続けた後、処理は終了される。

[0118] 以上のように、第2の表示制御が行われる第5のコミュニケーション処理では、ユーザAの指先がプライベートエリアP Aを通過している間、図1 5を参照して説明したように、書類画像4 1 A-1の端で止まっているように指差し画像4 2が表示される。

[0119] <第6のコミュニケーション処理>

図18乃至図27を参照して、遠隔コミュニケーションシステム11において実行される第6のコミュニケーション処理について説明する。

[0120] 例えば、第6のコミュニケーション処理では、ユーザAおよびユーザBが遠隔で協働作業を行う際において想定される第1乃至第3の表示ケースで、書類画像41および指差し画像42が表示制御される。ここで、デスク型スクリーン24に書類画像41および指差し画像42を表示する際の基準の上下方向は、ユーザから見て奥側を上方向とし、ユーザから見て手前側を下方向として設定されている。また、書類画像41の上下方向は、例えば、記載内容の文字の向きに従って設定されており、指差し画像42の上下方向は、指先を上方向とし、手元を下方向として設定されている。なお、ユーザから見て奥側とは、図1に示すように、ディスプレイ部23が配置される側である。

[0121] 例えば、第1の表示ケースは、ユーザAがユーザBに対面しているようなイメージで、ユーザAが、ユーザBに正対するように書類を配置して説明を行うときに適用される。即ち、図18のAに示すように、コミュニケーション端末13A側では、基準の上下方向に対して180度回転させて、ユーザAから見て奥側が下方向となるように、デスク型スクリーン24Aに書類画像41Aが表示される。また、図18のBに示すように、コミュニケーション端末13B側では、基準の上下方向に従って、ユーザBから見て手前側が下方向となるように、デスク型スクリーン24Bに書類画像41Bが表示される。

[0122] そして、第1の表示ケースでは、指差し画像42は、ユーザAがユーザBに対面しているようなイメージで、ユーザBから見て奥側が手元となるように表示される。即ち、図18のBに示すように、基準の上下方向に対して180度回転させて、ユーザBから見て奥側が手元となり、ユーザBから見て手前側に指先を向けて指差しを行っているように、デスク型スクリーン24Bに指差し画像42が表示される。従って、書類画像41Aに対するユーザAの手の向きおよび左右の動きと同じように、書類画像41Bに対して指差

し画像42が表示される。

[0123] 例えば、第2の表示ケースは、ユーザAがユーザBに対面しているようなイメージで、ユーザAが、自身に正対するように書類を配置して説明を行うときに適用される。即ち、図19のAに示すように、コミュニケーション端末13A側では、基準の上下方向に従って、ユーザAから見て手前側が下方向となるように、デスク型スクリーン24Aに書類画像41Aが表示される。また、図19のBに示すように、コミュニケーション端末13B側では、基準の上下方向に従って、ユーザBから見て手前側が下方向となるように、デスク型スクリーン24Bに書類画像41Bが表示される。

[0124] そして、第2の表示ケースでは、指差し画像42は、ユーザAがユーザBに対面しているようなイメージで、ユーザBから見て奥側が手元となるように表示される。即ち、図19のBに示すように、基準の上下方向に対して180度回転させて、ユーザBから見て奥側が手元となり、ユーザBから見て手前側に指先を向けて指差しを行っているように、デスク型スクリーン24Bに指差し画像42が表示される。従って、書類画像41Aに対するユーザAの手の向きおよび左右の動きに対して180度回転するように、書類画像41Bに対して指差し画像42が表示される。

[0125] 例えば、第3の表示ケースは、ユーザAがユーザBに寄り添うようなイメージで、ユーザAが、自身に正対するように書類を配置して説明を行うときに適用される。即ち、図20のAに示すように、コミュニケーション端末13A側では、基準の上下方向に従って、ユーザAから見て手前側が下方向となるように、デスク型スクリーン24Aに書類画像41Aが表示される。また、図20のBに示すように、コミュニケーション端末13B側では、基準の上下方向に従って、ユーザBから見て手前側が下方向となるように、デスク型スクリーン24Bに書類画像41Bが表示される。

[0126] そして、第3の表示ケースでは、指差し画像42は、ユーザAがユーザBに寄り添うようなイメージで、ユーザBから見て手前側が手元となるように表示される。即ち、図19のBに示すように、基準の上下方向に従って、ユ

ーザBから見て手前側が手元となり、ユーザBから見て奥側に指先を向けて指差しを行っているように、デスク型スクリーン24Bに指差し画像42が表示される。従って、書類画像41Aに対するユーザAの手の向きおよび左右の動きと同じように、書類画像41Bに対して指差し画像42が表示される。

[0127] ここで、図21を参照して、第6のコミュニケーション処理で用いられる初期情報について説明する。

[0128] 例えば、初期情報として、プロジェクタ本体31がデスク型スクリーン24に対して表示可能な表示領域の大きさを示す表示領域サイズ（幅1920、高さ1080）、書類画像41を表示する大きさを示す書類画像表示サイズ（幅Fw、高さFh）、および、指差し画像42を表示する大きさを示す指差し画像表示サイズ（幅Hw、高さHh）が取得される。

[0129] また、図21のAに示すように、書類画像41および指差し画像42の表示は、ユーザから見て表示領域の奥側左端を原点（0，0）として表示制御が行われる。また、書類画像41を表示する際の基準となる書類画像基準座標F（x，y）は、書類画像41の上下方向に関係なく、ユーザから見て書類画像41の奥側左端に設定される。

[0130] また、図21のBに示すように、指差し画像42を表示する際の基準となる指差し画像基準座標H（x，y）は、指差し画像42の上下方向に関係なく、ユーザから見て指差し画像42の奥側左端に設定される。例えば、図21のBの左側には、指差し画像42の上下方向に従って、手元が下方向となるように表示される指差し画像42が示されている。

また、図21のBの右側には、指差し画像42の上下方向に対して180度回転するように、手元が上方向となるように表示される指差し画像42が示されている。

[0131] 図22には、第6のコミュニケーション処理を説明するフローチャートが示されている。

[0132] ステップS71において、コミュニケーション処理部25Aおよび25B

それぞれで、表示制御部73Aおよび73Bが、図21を参照して説明したような初期情報を設定する。即ち、表示制御部73Aは、表示領域サイズ（幅1920、高さ1080）、書類画像表示サイズ（幅Fw、高さFh）、および書類画像41Aの書類画像基準座標Fa(x, y)を取得する。また、表示制御部73Bは、表示領域サイズ（幅1920、高さ1080）、および指差し画像表示サイズ（幅Hw、高さHh）を取得する。

[0133] ステップS72において、表示制御部73Aおよび73Bは、指差し表示ケースが、図18乃至図20を参照して説明した第1乃至第2の表示ケースのいずれであるかを判定する。例えば、指差し表示ケースは、ユーザAがどのように説明を行うかに従って指定したり、ユーザBがどのように説明を受けたいかに従って指定することができ、その指定に従って判定が行われる。

[0134] ステップS72において、表示制御部73Aおよび73Bが、指差し表示ケースが第1の表示ケースであると判定した場合、処理はステップS73に進み、後述の図23のフローチャートを参照して説明する第1の指差し表示処理が行われた後、処理は終了される。

[0135] 一方、ステップS72において、表示制御部73Aおよび73Bが、指差し表示ケースが第2の表示ケースであると判定した場合、処理はステップS74に進み、後述の図25のフローチャートを参照して説明する第2の指差し表示処理が行われた後、処理は終了される。

[0136] 一方、ステップS72において、表示制御部73Aおよび73Bが、指差し表示ケースが第3の表示ケースであると判定した場合、処理はステップS75に進み、後述の図27のフローチャートを参照して説明する第3の指差し表示処理が行われた後、処理は終了される。

[0137] 図23は、図22のステップS73で行われる第1の指差し表示処理を説明するフローチャートである。また、図24には、第1の指差し表示処理を説明するために、ユーザAおよびユーザBが対面するイメージと、書類画像41および指差し画像42の表示方向とが示されている。

[0138] ステップS81において、コミュニケーション処理部25Aでは、表示制

御部 7 3 A が、説明者側の書類画像 4 1 A を 1 8 0 度回転表示する。

[0139] 即ち、図 2 4 の左側に示すように、ユーザ A がユーザ B に対面しているようなイメージで、ユーザ A が、ユーザ B に正対するように書類を配置して説明を行うとき、図 2 4 の右上側に示すように、ユーザ A に対して書類画像 4 1 A が 1 8 0 度回転して表示される。このとき、表示領域の奥側左端を原点 (0 , 0) として、書類画像基準座標 $F a (x , y)$ が奥側左端となるように書類画像 4 1 A が表示される。

[0140] そして、通信部 5 5 A により、書類画像 4 1 A の書類画像基準座標 $F a (x , y)$ および書類画像表示サイズがコミュニケーション処理部 2 5 B へ送信される。

[0141] ステップ S 8 2 において、コミュニケーション処理部 2 5 B では、表示制御部 7 3 B が、顧客側の書類画像 4 1 B を正対表示する。

[0142] このとき、図 2 4 の右下側に示すように、表示領域の奥側左端を原点 (0 , 0) として、書類画像 4 1 A の書類画像基準座標 $F a (x , y)$ に対応する書類画像基準座標 $F b (x , y)$ が奥側左端となり、ユーザ B に正対するように書類画像 4 1 B が表示される。ここで、書類画像 4 1 B の書類画像基準座標 $F b (x , y)$ は、ステップ S 8 2 に示す計算式に従って、表示領域サイズ (幅 1920、高さ 1080)、書類画像基準座標 $F a (x , y)$ 、および書類画像表示サイズ (幅 $F w$ 、高さ $F h$) を用いて求められる。

[0143] ステップ S 8 3 において、コミュニケーション処理部 2 5 A では、検出結果取得部 7 1 が、ユーザ A が指差しジェスチャによって指示した指示個所の座標を、説明者側のポインティング座標 $P a (x , y)$ として取得する。そして、通信部 5 5 A により、説明者側のポインティング座標 $P a (x , y)$ がコミュニケーション処理部 2 5 B へ送信される。

[0144] ステップ S 8 4 において、コミュニケーション処理部 2 5 B では、表示制御部 7 3 B が、顧客側のポインティング座標 $P b (x , y)$ を算出する。このとき、顧客側のポインティング座標 $P b (x , y)$ は、ステップ S 8 4 に示す計算式に従って、書類画像基準座標 $F b (x , y)$ 、書類画像基準座標

$F a(x, y)$ 、書類画像表示サイズ（幅 $F w$ 、高さ $F h$ ）、およびポインティング座標 $P a(x, y)$ を用いて求められる。

[0145] これにより、図 24 の右上側に示すような書類画像 41A に対するポインティング座標 $P a(x, y)$ に対応する個所となるように、図 24 の右下側に示すような書類画像 41B に対するポインティング座標 $P b(x, y)$ が求められる。

[0146] ステップ S85 において、コミュニケーション処理部 25B では、表示制御部 73B が、指差し画像 42 を 180 度回転表示する。ここで、図 21 の B を参照して説明したように、指差し画像基準座標 $H(x, y)$ は、指差し画像 42 の上下方向に関係なく、ユーザから見て指差し画像 42 の奥側左端に設定されている。従って、指差し画像 42 を 180 度回転表示するために、指差し画像基準座標 $H(x, y)$ は、ステップ S85 に示す計算式に従って、ポインティング座標 $P b(x, y)$ および指差し画像表示サイズ（幅 $H w$ 、高さ $H h$ ）を用いて求められる。

[0147] これにより、図 24 の右下側に示すように、ユーザ B から見て奥側が手元となるように、ポインティング座標 $P b(x, y)$ を指し示すように、指差し画像 42 が表示される。

[0148] 図 25 は、図 22 のステップ S74 で行われる第 2 の指差し表示処理を説明するフローチャートである。また、図 26 には、第 2 の指差し表示処理を説明するために、ユーザ A およびユーザ B が対面するイメージと、書類画像 41 および指差し画像 42 の表示方向とが示されている。

[0149] ステップ S91 において、コミュニケーション処理部 25A では、表示制御部 73A が、説明者側の書類画像 41A を正対表示する。

[0150] 即ち、図 26 の左側に示すように、ユーザ A がユーザ B に対面しているようなイメージで、ユーザ A が、ユーザ B に正対するように書類を配置して説明を行うが、ここでは、図 26 の右上側に示すように、ユーザ A に対して書類画像 41A が正対して表示される。このとき、表示領域の奥側左端を原点 $(0, 0)$ として、書類画像基準座標 $F a(x, y)$ が奥側左端となるよう

に書類画像41Aが表示される。

[0151] そして、通信部55Aにより、書類画像41Aの書類画像基準座標 $F_a(x, y)$ および書類画像表示サイズがコミュニケーション処理部25Bへ送信される。

[0152] ステップS92において、コミュニケーション処理部25Bでは、表示制御部73Bが、顧客側の書類画像41Bを正対表示する。

[0153] このとき、図26の右下側に示すように、表示領域の奥側左端を原点(0, 0)として、書類画像41Aの書類画像基準座標 $F_a(x, y)$ に対応する書類画像基準座標 $F_b(x, y)$ が奥側左端となり、ユーザBに正対するように書類画像41Bが表示される。ここで、書類画像41Bの書類画像基準座標 $F_b(x, y)$ は、ステップS92に示す計算式に従って、表示領域サイズ(幅1920、高さ1080)、書類画像基準座標 $F_a(x, y)$ 、および書類画像表示サイズ(幅 F_w 、高さ F_h)を用いて求められる。

[0154] ステップS93において、コミュニケーション処理部25Aでは、検出結果取得部71が、ユーザAが指差しジェスチャによって指示した指示個所の座標を、説明者側のポインティング座標 $P_a(x, y)$ として取得する。そして、通信部55Aにより、説明者側のポインティング座標 $P_a(x, y)$ がコミュニケーション処理部25Bへ送信される。

[0155] ステップS94において、コミュニケーション処理部25Bでは、表示制御部73Bが、顧客側のポインティング座標 $P_b(x, y)$ を算出する。このとき、顧客側のポインティング座標 $P_b(x, y)$ は、ステップS94に示す計算式に従って、書類画像基準座標 $F_b(x, y)$ 、書類画像基準座標 $F_a(x, y)$ 、およびポインティング座標 $P_a(x, y)$ を用いて求められる。

[0156] これにより、図26の右上側に示すような書類画像41Aに対するポインティング座標 $P_a(x, y)$ に対応する個所となるように、図26の右下側に示すような書類画像41Bに対するポインティング座標 $P_b(x, y)$ が求められる。

- [0157] ステップS 9 5において、コミュニケーション処理部2 5 Bでは、表示制御部7 3 Bが、指差し画像4 2を1 8 0度回転表示する。ここで、図2 1のBを参照して説明したように、指差し画像基準座標H (x, y)は、指差し画像4 2の上下方向に関係なく、ユーザから見て指差し画像4 2の奥側左端に設定されている。従って、指差し画像4 2を1 8 0度回転表示するために、指差し画像基準座標H (x, y)は、ステップS 9 5に示す計算式に従って、ポインティング座標P b (x, y)および指差し画像表示サイズ(幅H w、高さH h)を用いて求められる。
- [0158] これにより、図2 6の右下側に示すように、ユーザBから見て奥側が手元となるように、ポインティング座標P b (x, y)を指し示すように、指差し画像4 2が表示される。
- [0159] 図2 7は、図2 2のステップS 7 5で行われる第3の指差し表示処理を説明するフローチャートである。また、図2 8には、第3の指差し表示処理を説明するために、ユーザAおよびユーザBが寄り添うイメージと、書類画像4 1および指差し画像4 2の表示方向とが示されている。
- [0160] ステップS 1 0 1において、コミュニケーション処理部2 5 Aでは、表示制御部7 3 Aが、説明者側の書類画像4 1 Aを正対表示する。
- [0161] 即ち、図2 8の左側に示すように、ユーザAがユーザBに寄り添っているようなイメージで、ユーザAが、自身に正対するように書類を配置して説明を行い、図2 8の右上側に示すように、ユーザAに対して書類画像4 1 Aが正対して表示される。このとき、表示領域の奥側左端を原点(0, 0)として、書類画像基準座標F a (x, y)が奥側左端となるように書類画像4 1 Aが表示される。
- [0162] そして、通信部5 5 Aにより、書類画像4 1 Aの書類画像基準座標F a (x, y)および書類画像表示サイズがコミュニケーション処理部2 5 Bへ送信される。
- [0163] ステップS 1 0 2において、コミュニケーション処理部2 5 Bでは、表示制御部7 3 Bが、顧客側の書類画像4 1 Bを正対表示する。

- [0164] このとき、図28の右下側に示すように、表示領域の奥側左端を原点(0, 0)として、書類画像41Aの書類画像基準座標 $F_a(x, y)$ に対応する書類画像基準座標 $F_b(x, y)$ が奥側左端となり、ユーザBに正対するように書類画像41Bが表示される。ここで、書類画像41Bの書類画像基準座標 $F_b(x, y)$ は、ステップS102に示す計算式に示すように、書類画像基準座標 $F_a(x, y)$ と一致する。
- [0165] ステップS103において、コミュニケーション処理部25Aでは、検出結果取得部71が、ユーザAが指差しジェスチャによって指示した指示個所の座標を、説明者側のポインティング座標 $P_a(x, y)$ として取得する。そして、通信部55Aにより、説明者側のポインティング座標 $P_a(x, y)$ がコミュニケーション処理部25Bへ送信される。
- [0166] ステップS104において、コミュニケーション処理部25Bでは、表示制御部73Bが、顧客側のポインティング座標 $P_b(x, y)$ を算出する。このとき、顧客側のポインティング座標 $P_b(x, y)$ は、ステップS104に示す計算式に示すように、ポインティング座標 $P_a(x, y)$ と一致する。
- [0167] 即ち、図28の右上側に示すような書類画像41Aに対するポインティング座標 $P_a(x, y)$ と、図28の右下側に示すような書類画像41Bに対するポインティング座標 $P_b(x, y)$ は一致している。
- [0168] ステップS105において、コミュニケーション処理部25Bでは、表示制御部73Bが、指差し画像42を正対表示する。従って、指差し画像基準座標 $H(x, y)$ は、ステップS105に示す計算式に示すように、ポインティング座標 $P_b(x, y)$ と一致する。
- [0169] これにより、図28の右下側に示すように、ユーザBから見て手前側が手元となるように、ポインティング座標 $P_b(x, y)$ を指し示すように、指差し画像42が表示される。
- [0170] 以上のように、第6のコミュニケーション処理では、ユーザAがユーザBに對面しているようなイメージで、または、ユーザAがユーザBに寄り添う

ようなイメージで、指差し画像42を表示することができる。

[0171] <第7のコミュニケーション処理>

図29および図30を参照して、遠隔コミュニケーションシステム11において実行される第7のコミュニケーション処理について説明する。

[0172] 図29には、顧客であるユーザB側のディスプレイ部23Bおよびデスク型スクリーン24Bでの状況の一例が示されている。

[0173] 例えば、第7のコミュニケーション処理では、図11を参照して説明した第4のコミュニケーション処理と同様に、デスク型スクリーン24Bに置かれているオブジェクト45に応じて、オブジェクト45に重ならないように書類画像41Bが表示される。このとき、第7のコミュニケーション処理では、ディスプレイ部23Bに表示されるユーザAに対する書類画像41Bの表示位置に応じて、指差し画像42が右手と左手とで使い分けられる。

[0174] 即ち、図29の上側に示すように、ユーザA側から見て左側に書類画像41Bが配置されている場合、左手の指差し画像42が表示される。そして、図29の下側に示すように、ユーザA側から見て右側に書類画像41Bが配置されると、右手の指差し画像42が表示されるように表示制御が行われる。

[0175] このように、遠隔コミュニケーションシステム11では、ディスプレイ部23Bに表示されるユーザAの体軸位置を基準として、左右どちら側に書類画像41Bが表示されているかに従って、右手の指差し画像42および左手の指差し画像42のいずれか一方が表示される。

[0176] 図30には、第7のコミュニケーション処理を説明するフローチャートが示されている。

[0177] 例えば、図12のステップS46の処理が行われた後、処理が開始され、ステップS111で、コミュニケーション処理部25Bでは、情報処理部72Bが、書類画像41Bの表示を調整した後の書類画像41B内のポインティング座標を検出する。

[0178] ステップS112において、情報処理部72Bは、表示制御部73Bによ

る表示制御に従ってディスプレイ部23に表示される画像に対する画像認識を行うことにより、その画像に写されているユーザAの体軸位置を取得する。

[0179] ステップS113において、情報処理部72Bは、ステップS112で取得したユーザAの体軸位置に対する書類画像41Bの表示位置が、ディスプレイ部23B側から見て右手側および左手側のどちらであるかを判定する。

[0180] ステップS113において、情報処理部72Bが、ユーザAの体軸位置に対する書類画像41Bの表示位置が右手側であると判定した場合、処理はステップS114に進む。ステップS114において、表示制御部73Bは、ステップS111で検出されたポインティング座標に従って、右手の指差し画像42を表示するようにプロジェクタ本体31Bを制御する。これに応じて、プロジェクタ本体31Bは、書類画像41B内のポインティング座標を指し示すように、デスク型スクリーン24Bに右手の指差し画像42を表示した後、処理は終了される。

[0181] 一方、ステップS113において、情報処理部72Bが、ユーザAの体軸位置に対する書類画像41Bの表示位置が左手側であると判定した場合、処理はステップS115に進む。ステップS115において、表示制御部73Bは、ステップS111で検出されたポインティング座標に従って、左手の指差し画像42を表示するようにプロジェクタ本体31Bを制御する。これに応じて、プロジェクタ本体31Bは、書類画像41B内のポインティング座標を指し示すように、デスク型スクリーン24Bに左手の指差し画像42を表示した後、処理は終了される。

[0182] 以上のように、第7のコミュニケーション処理では、書類画像41Bの配置に応じて右手の指差し画像42および左手の指差し画像42の表示を切り替えることで、ユーザAによる指差しに違和感が生じることを回避することができる。

[0183] <第8のコミュニケーション処理>

図31および図32を参照して、遠隔コミュニケーションシステム11に

において実行される第8のコミュニケーション処理について説明する。

[0184] 図31には、顧客であるユーザB側のディスプレイ部23Bおよびデスク型スクリーン24Bでの状況の一例が示されている。

[0185] 例えば、第8のコミュニケーション処理では、図29を参照して説明した第7のコミュニケーション処理と同様に、ディスプレイ部23Bに表示されるユーザAに対する書類画像41Bの表示位置に応じて、指差し画像42が右手と左手とで使い分けられる。このとき、例えば、ユーザAが右手で書類画像41Aの指差しを行っていて、ユーザの左手がディスプレイ部23Bに表示されているような状況で、書類画像41Bの表示位置がユーザAの左側である場合、左手の指差し画像42がデスク型スクリーン24Bに表示されることになる。

[0186] 即ち、図31の上側に示すように、ユーザAの左手がディスプレイ部23Bに表示されているにもかかわらず、左手の指差し画像42がデスク型スクリーン24Bに表示されることになる。従って、この場合、ユーザAの左手をマスク表示するような表示制御を行うことで、図31の下側に示すように、左手の指差し画像42がデスク型スクリーン24Bに表示されているときには、ユーザの左手がディスプレイ部23Bに非表示となるようにすることができる。

[0187] このように、遠隔コミュニケーションシステム11では、ディスプレイ部23Bに表示されているユーザAの手と同じ側の手の指差し画像42がデスク型スクリーン24Bされるときには、ユーザAの手が表示されることが回避される。

[0188] 図32には、第8のコミュニケーション処理を説明するフローチャートが示されている。

[0189] 例えば、図30のステップS114またはS115の処理が行われた後、処理が開始され、ステップS121において、情報処理部72Bは、表示制御部73Bによる表示制御に従ってディスプレイ部23に表示される画像に対する画像認識を行うことにより、その画像に写されているユーザAの手を

認識する。

- [0190] ステップS 1 2 2において、情報処理部7 2 Bは、ステップS 1 2 1で認識したユーザAの手が、デスク型スクリーン2 4 Bに表示中の指差し画像4 2の手と同じ側か否かを判定する。例えば、情報処理部7 2 Bは、ステップS 1 2 1で認識したユーザAの手が右手であり、図30のステップS 1 1 4で右手の指差し画像4 2を表示していた場合、それらの手は同じ側であると判定する。一方、情報処理部7 2 Bは、ステップS 1 2 1で認識したユーザAの手が右手であり、図30のステップS 1 1 5で左手の指差し画像4 2を表示していた場合、それらの手は同じ側でないと判定する。なお、ステップS 1 2 1で認識したユーザAの手が左手である場合にも、同様の判定を行うことができる。
- [0191] ステップS 1 2 2において、情報処理部7 2 Bが、ステップS 1 2 1で認識したユーザAの手が、指差し画像4 2の手と同じ側であると判定した場合、処理はステップS 1 2 3に進む。ステップS 1 2 3において、表示制御部7 3 Bは、画像に写されているユーザAの腕部分を背景画像でマスクするようにディスプレイ部2 3 Bを制御する。これに応じて、ディスプレイ部2 3 Bは、画像に写されているユーザAの腕部分を背景画像でマスクし、ユーザAの腕部分を非表示とする。
- [0192] ステップS 1 2 3の処理後、または、ステップS 1 2 2において、情報処理部7 2 Bが、ステップS 1 2 1で認識したユーザAの手が、指差し画像4 2の手と同じ側でないと判定した場合、処理は終了される。
- [0193] 以上のように、第8のコミュニケーション処理では、ディスプレイ部2 3 Bに写されるユーザAの手と、指差し画像4 2の手とが同じ側である場合、ユーザAの手が表示されないようにすることで、同じ側の手が競合することによって違和感が生じることを回避することができる。
- [0194] そして、遠隔コミュニケーションシステム1 1では、上述した第1乃至第8のコミュニケーション処理を行うことによって、説明者であるユーザAにも顧客であるユーザBにも、より良好なユーザ体験を提供することができる。

。

[0195] <遠隔コミュニケーションシステムの第2の構成例>

図33は、本技術を適用した遠隔コミュニケーションシステムの第2の実施の形態の構成例を示すブロック図である。なお、図33に示す遠隔コミュニケーションシステム11-2において、図1の遠隔コミュニケーションシステム11と共通する構成については、同一の符号を付し、その詳細な説明は省略する。

[0196] 即ち、遠隔コミュニケーションシステム11-2は、図1の遠隔コミュニケーションシステム11と同様に、ネットワーク12を介してコミュニケーション端末13Aおよび13B-2が接続されている。そして、遠隔コミュニケーションシステム11-2は、コミュニケーション端末13B-2が、生体センサ26を有して構成される点で、図1の遠隔コミュニケーションシステム11とは異なる構成となっている。

[0197] 生体センサ26は、例えば、心拍計などにより構成され、ユーザBの心拍などをセンシングして、そのセンシング信号をコミュニケーション処理部25Bに供給する。そして、コミュニケーション処理部25Bでは、検出結果取得部71B（図2参照）が、生体センサ26から供給されるセンシング信号に基づいてユーザBの生体情報を検出する。

[0198] なお、生体情報としては、ユーザBの心拍の他、例えば、ユーザBの発汗量や、ユーザBの視線、ユーザBの脳波、ユーザBの顔色などを用いてもよい。

[0199] 従って、遠隔コミュニケーションシステム11-2では、ユーザBの生体情報に基づいて、例えば、ユーザB側で表示される、ユーザAが写された画像の表示を調整することができる。

[0200] ここで、図34および図35を参照して、遠隔コミュニケーションシステム11-2において行われるコミュニケーション処理の一例について、その概略を説明する。

[0201] 図34において、破線より下側には、コミュニケーション端末13Aで行

われる処理が示されており、破線より上側には、コミュニケーション端末 13 Bで行われる処理が示されている。

[0202] 例えば、コミュニケーション端末 13 B側では、生体センサ 26がユーザ Bをセンシングした結果得られるセンシング信号に基づいて、ユーザ Bの生体情報を取得する生体センシング処理が行われる。生体センシング処理では、検出結果取得部 71 Bが、ユーザ Bの脈拍の速さや汗の状態などの生体情報を検出結果として取得し、通信部 55 Bを介して、ユーザ Bの生体情報がコミュニケーション端末 13 Aへ送信される。

[0203] さらに、コミュニケーション端末 13 B側では、カメラ 21 Bにより撮像された撮像画像に対して、ユーザ認識処理が行われる。例えば、ユーザ認識処理では、情報処理部 72 Bが、撮像画像に写されているユーザ Bを認識するとともに、撮像画像においてユーザ Bが表示されている表示位置を取得し、通信部 55 Bを介して、ユーザ Bの表示位置がコミュニケーション端末 13 Aへ送信される。

[0204] 一方、コミュニケーション端末 13 A側では、情報処理部 72 Aが、カメラ 21 Aにより撮像された撮像画像から、予め取得されて記憶部 54 Aに記憶されている背景画像を差し引くことで、ユーザ Aおよびユーザ Cが写された領域を前景画像として取得する。さらに、情報処理部 72 Aは、個々のユーザを認識し、前景画像からユーザを分離するユーザ分離処理を行って、ユーザ Aが写されたユーザ画像と、ユーザ Cが写されたユーザ画像とを取得する。

[0205] また、コミュニケーション端末 13 A側では、情報処理部 72 Aが、カメラ 21 Aにより撮像された撮像画像に対するユーザ認識処理を行う。例えば、記憶部 54 Aには、遠隔コミュニケーションに参加するユーザの顔情報が登録されたデータベースが記憶されており、ユーザ Aが説明者として登録されている場合、情報処理部 72 Aは、そのデータベースに基づいたマッチングを行うことにより、撮像画像に写されているユーザ Aを説明者とするユーザ認識結果を取得する。このとき、情報処理部 72 Aは、データベースに顔

情報が登録されていないユーザCを傍観者とするユーザ認識結果を取得する。

[0206] そして、情報処理部72Aは、コミュニケーション端末13Bから送信されてくるユーザBの生体情報および位置情報、並びに、ユーザ認識処理によるユーザ認識結果に基づいて、コミュニケーションを行っている複数のユーザのコンテキストを認識し、ユーザどうしの関係性を特定するコンテキスト認識関係性特定処理を行う。

[0207] コンテキスト認識関係性特定処理では、例えば、ユーザBの生体情報に基づいて、ユーザBの心理状態が解析され、ユーザBが緊張しているか否かなどが判定される。また、コンテキスト認識関係性特定処理では、ユーザ認識結果に基づいて、ユーザAが説明者であり、ユーザBが顧客であるという関係性が特定されるとともに、ユーザCが傍観者であることより、ユーザB側にユーザCを表示させないと設定される。そして、コンテキスト認識関係性特定処理では、ユーザ認識結果に基づく関係性、および、ユーザBの表示位置に基づいて、ユーザB側で表示されるユーザAの表示位置を調整する位置パラメータXが求められる。

[0208] さらに、コミュニケーション端末13A側では、情報処理部72Aが、ユーザB側で表示されるユーザAの表示位置を調整する表示位置調整処理を行う。表示位置調整処理では、図36および図37を参照して後述するように、ユーザAのユーザ画像が位置パラメータXに従った表示位置となるように、記憶部54Aから読み出した任意の背景イメージに対して、ユーザAのユーザ画像が重畳される。また、表示位置調整処理では、図38を参照して後述するように、ユーザAのユーザ画像を表示する際の表示サイズを調整することもできる。

[0209] なお、背景イメージとして、前景画像を分離するのに用いた背景画像を用いてもよい。また、傍観者であるユーザCのユーザ画像は使用されない。そして、表示位置調整処理によって背景イメージにユーザAのユーザ画像を合成して生成（再構築）された画像が、送信画像として通信部55Aを介して

コミュニケーション端末13Bへ送信される。

[0210] ここで、図35を参照して、表示位置調整処理におけるユーザAの表示位置の調整について説明する。

[0211] 例えば、図35のAに示すように、ユーザAおよびユーザCが写された撮像画像が取得される。また、図35のBに示すように、送信画像の左端下を原点(0, 0)として、X軸方向の位置座標が設定される。そして、図35のCに示すように、位置パラメータXを増加または減少することにより、ユーザAのユーザ画像の表示位置が調整される。例えば、位置パラメータXが0.5であるとき、送信画像におけるX軸方向の中心にユーザAのユーザ画像が重畳される。同様に、位置パラメータXが0.3であるとき、送信画像の左側にユーザAのユーザ画像が重畳され、位置パラメータXが0.7であるとき、送信画像の右側にユーザAのユーザ画像が重畳される。

[0212] 以下では、位置パラメータXを使用した表示位置の調整について、具体的なユースケースに基づいて説明する。

[0213] 例えば、遠隔コミュニケーションシステム11-2を利用して、営業担当(ユーザA)が初対面の顧客(ユーザB)に話しかけるユースケースにおいて、顧客は、ディスプレイ部23Bに表示される営業担当を見るとき、売り込みの威圧感を感じたくない(同様に、営業担当側も感じさせたくない)という心理がある。一方、営業担当が、ディスプレイ部23Bに表示される顧客を見るときには、顧客の表情を正面からしっかり観察して、顧客の興味や購買意欲の変化を読み取りたいというニーズがある。

[0214] 従って、このようなユースケースでは、営業担当を表示する位置パラメータXの初期値は0.7に設定され、顧客を表示する位置パラメータXの初期値は0.5に設定される。一般的に、営業担当を正面の中央に表示すると顧客に対する心理的な威圧感が最も高く、営業担当を中央からずらした分だけ威圧感が低減すると考えられる。また、営業担当を中央からずらす左右方向に関しては、一般的に、左上から注視する傾向が人間にはあることより、左側にずらすように位置パラメータXを設定(即ち、図35のCの左側)することで注

視が強くなるような表示制御となる。一方、右側にずらすように位置パラメータXを設定（即ち、図35のCの右側）することで威圧感が気にならないような表示制御となる。

[0215] また、遠隔コミュニケーションシステム11-2を利用して、医者（ユーザA）が初対面の患者（ユーザB）に問診するユースケースでは、患者に緊張感を与えないようにすることが好ましい。そこで、患者の腕に生体センサ26を装着させて、心拍の速さから緊張状態を認識することで、例えば、患者の緊張状態が高ければ、威圧感を低減させるように、右側に少しずつずらすように医者を表示する表示制御が行われる。これにより、患者の緊張状態が低くなると、中央に向かって左側に少しずつずらすように医者を表示する表示制御が行われる。

[0216] さらに、上述したようなユースケースで、ユーザ画像の表示サイズを表すスケールパラメータSの初期値を100%に設定し、ユーザ画像の表示位置と同様に、顧客または患者の緊張状態が高い場合には、例えば、ユーザ画像を80%まで縮小するような表示制御が行われる。これにより、営業担当または医者の威圧感を低減させるような心理的な効果を与えることができる。

[0217] 以上のように、遠隔コミュニケーションシステム11-2では、生体情報に従って表示位置または表示サイズを調整することができ、例えば、威圧感を与えずに緊張感を低減させることで、より良好な遠隔コミュニケーションを図ることができる。

[0218] なお、遠隔コミュニケーションシステム11-2は、通信負荷の低減を図るために、生体情報の生データを送信するのではなく、生体情報から認識されるユーザの心理状態に変化が生じたときのみ、その変化を示す情報を送信するようにしてもよい。例えば、生体情報から認識されるユーザの心理状態としては、“緊張している”、“興味を持っている”、“ストレスを感じている”、または“眠さを感じている”などが用いられ、それらの変化を示す情報が送信される。

[0219] <第9のコミュニケーション処理>

図36には、第9のコミュニケーション処理の第1の処理例を説明するフローチャートが示されている。

- [0220] ステップS131において、コミュニケーション処理部25Aでは、情報処理部72Aが、ユーザAのユーザ画像の表示位置を示す位置パラメータXの初期値（例えば、 $X=0.5$ ）を設定する。
- [0221] ステップS132において、コミュニケーション処理部25Bでは、検出結果取得部71Bが生体センシング処理を行うことにより、例えば、生体センサ26によりセンシングされたユーザBの心拍データを読み取って、検出結果として取得する。そして、通信部55Bが、送検出結果をコミュニケーション端末13Aへ送信する。
- [0222] ステップS133において、情報処理部72Aは、ステップS132で送信されてくるユーザBの心拍データに基づいて心理状態を解析し、ユーザBの緊張状態が高いか低いかを判定する。
- [0223] ステップS133において、情報処理部72Aが、ユーザBの緊張状態は高いと判定した場合、処理はステップS134に進む。ステップS134において、情報処理部72Aは、現時点における位置パラメータXは、上限値として予め設定されている第1の位置パラメータ閾値（例えば、0.8）以下であるか否かを判定する。
- [0224] ステップS134において、情報処理部72Aが、現時点における位置パラメータXは第1の位置パラメータ閾値以下であると判定した場合、処理はステップS135に進む。ステップS135において、情報処理部72Aは、位置パラメータXを所定の増加量で増加（例えば、 $X=X+0.001$ ）した後、処理はステップS138に進む。
- [0225] 一方、ステップS134において、情報処理部72Aが、現時点における位置パラメータXは第1の位置パラメータ閾値以下でないと判定した場合、処理はステップS135をスキップして、ステップS138に進む。即ち、この場合、現時点における位置パラメータXは既に第1の位置パラメータ閾値となっているため、これ以上の位置パラメータXの増加は行われぬ。

- [0226] 一方、ステップS 1 3 3において、情報処理部7 2 Aが、ユーザBの緊張状態は低いと判定した場合、処理はステップS 1 3 6に進む。ステップS 1 3 6において、情報処理部7 2 Aは、現時点における位置パラメータXは、下限値として予め設定されている第2の位置パラメータ閾値（例えば、0.5）より大きいかなかを判定する。
- [0227] ステップS 1 3 6において、情報処理部7 2 Aが、現時点における位置パラメータXは第2の位置パラメータ閾値より大きいと判定した場合、処理はステップS 1 3 7に進む。ステップS 1 3 7において、情報処理部7 2 Aは、位置パラメータXを所定の減少量で減少（例えば、 $X=X-0.001$ ）した後、処理はステップS 1 3 8に進む。
- [0228] 一方、ステップS 1 3 6において、情報処理部7 2 Aが、現時点における位置パラメータXは第2の位置パラメータ閾値以下でないと判定した場合、処理はステップS 1 3 7をスキップして、ステップS 1 3 8に進む。即ち、この場合、現時点における位置パラメータXは既に第2の位置パラメータ閾値となっているため、これ以上の位置パラメータXの減少は行われない。
- [0229] ステップS 1 3 8において、情報処理部7 2 Aは、位置パラメータXを、ユーザAが写されたユーザ画像のX方向の座標Xとして、ユーザAが写されたユーザ画像の表示位置を調整する。そして、情報処理部7 2 Aは、その調整後の表示位置で、ユーザAが写されたユーザ画像を背景イメージの前景として重畳して送信画像を生成する。その後、通信部5 5 Aが、送信画像をコミュニケーション端末1 3 Bへ送信し、その送信画像がディスプレイ部2 3 Bに表示される。
- [0230] ステップS 1 3 9において、情報処理部7 2 Aは、コミュニケーション端末1 3 B側への画像の表示を終了するか否かを判定し、表示を終了しないと判定された場合、処理はステップS 1 3 2に戻り、以下、同様の処理が繰り返して行われる。
- [0231] 一方、ステップS 1 3 9において、情報処理部7 2 Aが、表示を終了すると判定した場合、処理は終了される。

- [0232] 以上のように、第9のコミュニケーション処理の第1の処理例は、例えば、上述したように、営業担当（ユーザA）が顧客（ユーザB）に話しかけるユースケースに適用することで、営業担当が顧客に威圧感を与えずに、良好な遠隔コミュニケーションを図ることができる。
- [0233] ここで、図36に示すフローチャートの処理では、ユーザAを表示する際の初期の表示位置が、ディスプレイ部23Bの中央（即ち、位置パラメータ $X=0.5$ ）に設定されている。これに対し、例えば、カメラ21Aにより撮像された撮像画像に写されているユーザAの位置に応じて、ユーザAの初期の表示位置を設定してもよい。
- [0234] 図37には、第9のコミュニケーション処理の第2の処理例を説明するフローチャートが示されている。
- [0235] ステップS141において、コミュニケーション処理部25Aでは、情報処理部72Aが、カメラ21Aにより撮像された撮像画像に写されているユーザAの位置を認識し、ユーザAの基準となる表示位置としてユーザ位置 X_1 を設定する。
- [0236] ステップS142において、情報処理部72Aは、ユーザAの表示位置を調整するための位置調整量 α の初期値（例えば、 $\alpha=0$ ）を設定する。
- [0237] ステップS143およびS144では、図36のステップS132およびS133と同様の処理が行われ、ステップS144において、情報処理部72Aが、ユーザBの緊張状態は高いと判定した場合、処理はステップS145に進む。ステップS145において、情報処理部72Aは、現時点における位置調整量 α は、上限値として予め設定されている第1の位置調整量閾値（例えば、0.4）以下であるか否かを判定する。
- [0238] ステップS145において、情報処理部72Aが、現時点における位置調整量 α は第1の位置調整量閾値以下であると判定した場合、処理はステップS146に進む。ステップS146において、情報処理部72Aは、位置調整量 α を所定の増加量で増加（例えば、 $\alpha=\alpha+0.001$ ）した後、処理はステップS149に進む。

- [0239] 一方、ステップS 1 4 5において、情報処理部7 2 Aが、現時点における位置調整量 α は第1の位置調整量閾値以下でないと判定した場合、処理はステップS 1 4 6をスキップして、ステップS 1 4 9に進む。即ち、この場合、現時点における位置調整量 α は第1の位置調整量閾値となっているため、これ以上の位置調整量 α の増加は行われない。
- [0240] 一方、ステップS 1 4 4において、情報処理部7 2 Aが、ユーザBの緊張状態は低いと判定した場合、処理はステップS 1 4 7に進む。ステップS 1 4 7において、情報処理部7 2 Aは、現時点における位置調整量 α は、下限値として予め設定されている第2の位置調整量閾値（例えば、0）より大きいかなんかを判定する。
- [0241] ステップS 1 4 7において、情報処理部7 2 Aが、現時点における位置調整量 α は第2の位置調整量閾値より大きいと判定した場合、処理はステップS 1 4 8に進む。ステップS 1 4 8において、情報処理部7 2 Aは、位置調整量 α を所定の減少量で減少（例えば、 $\alpha = \alpha - 0.001$ ）した後、処理はステップS 1 4 9に進む。
- [0242] 一方、ステップS 1 4 7において、情報処理部7 2 Aが、現時点における位置調整量 α は第2の位置調整量閾値以下でないと判定した場合、処理はステップS 1 4 8をスキップして、ステップS 1 4 9に進む。即ち、この場合、現時点における位置調整量 α は第2の位置調整量閾値となっているため、これ以上の位置調整量 α の減少は行われない。
- [0243] ステップS 1 4 9において、情報処理部7 2 Aは、ユーザ位置X 1をユーザAの基準となる表示位置として、位置調整量 α に従って、ユーザAが写されたユーザ画像のX方向の座標Xを調整（ $X 1 + \alpha$ ）し、その調整後の表示位置で、ユーザAが写されたユーザ画像を背景イメージの前景として重畳して送信画像を生成する。そして、通信部5 5 Aが、送信画像をコミュニケーション端末1 3 Bへ送信し、その送信画像がディスプレイ部2 3 Bに表示される。
- [0244] ステップS 1 5 0において、情報処理部7 2 Aは、コミュニケーション端

末13B側への画像の表示を終了するか否かを判定し、表示を終了しないと判定された場合、処理はステップS143に戻り、以下、同様の処理が繰り返して行われる。

[0245] 一方、ステップS150において、情報処理部72Aが、表示を終了すると判定した場合、処理は終了される。

[0246] 以上のように、第9のコミュニケーション処理の第2の処理例では、例えば、上述したように、医者（ユーザA）が患者（ユーザB）を問診するユースケースに適用することで、医者が患者に威圧感を与えずに、良好な遠隔コミュニケーションを図ることができる。

[0247] <第10のコミュニケーション処理>

図38には、第10のコミュニケーション処理を説明するフローチャートが示されている。

[0248] ステップS161において、コミュニケーション処理部25Aでは、情報処理部72Aが、ユーザAのユーザ画像の表示サイズを表すスケールパラメータSの初期値（例えば、 $S=100\%$ ）を設定する。

[0249] ステップS162およびS163では、図36のステップS132およびS133と同様の処理が行われ、ステップS163において、情報処理部72Aが、ユーザBの緊張状態は高いと判定した場合、処理はステップS164に進む。ステップS164において、情報処理部72Aは、現時点におけるスケールパラメータSは、下限値として予め設定されている第1のスケールパラメータ閾値（例えば、80%）より大きいと判定する。

[0250] ステップS165において、情報処理部72Aが、現時点におけるスケールパラメータSは第1のスケールパラメータ閾値より大きいと判定した場合、処理はステップS165に進む。ステップS165において、情報処理部72Aは、スケールパラメータSを所定の減少量で減少（例えば、 $S=S-0.001$ ）した後、処理はステップS168に進む。

[0251] 一方、ステップS164において、情報処理部72Aが、現時点におけるスケールパラメータSは第1のスケールパラメータ閾値より大きくないと判

定した場合、処理はステップS 1 6 5をスキップして、ステップS 1 6 8に進む。即ち、この場合、現時点におけるスケールパラメータSは第1のスケールパラメータ閾値となっているため、これ以上のスケールパラメータSの減少は行われぬ。

[0252] 一方、ステップS 1 6 3において、情報処理部7 2 Aが、ユーザBの緊張状態は低いと判定した場合、処理はステップS 1 6 6に進む。ステップS 1 6 6において、情報処理部7 2 Aは、現時点におけるスケールパラメータSは、上限値として予め設定されている第2のスケールパラメータ閾値（例えば、100%）以下であるか否かを判定する。

[0253] ステップS 1 6 6において、情報処理部7 2 Aが、現時点におけるスケールパラメータSは第2のスケールパラメータ閾値以下であると判定した場合、処理はステップS 1 6 7に進む。ステップS 1 6 7において、情報処理部7 2 Aは、スケールパラメータSを所定の増加量で増加（例えば、 $S=S+0.001$ ）した後、処理はステップS 1 6 8に進む。

[0254] 一方、ステップS 1 6 6において、情報処理部7 2 Aが、現時点におけるスケールパラメータSは第2のスケールパラメータ閾値以下でないと判定した場合、処理はステップS 1 6 7をスキップして、ステップS 1 6 8に進む。即ち、この場合、現時点におけるスケールパラメータSは第2のスケールパラメータ閾値となっているため、これ以上のスケールパラメータSの増加は行われぬ。

[0255] ステップS 1 6 8において、情報処理部7 2 Aは、スケールパラメータSに従って、ユーザAが写されたユーザ画像を表示する際の表示サイズを調整し、その調整後の表示サイズで、ユーザAが写されたユーザ画像を背景イメージの前景として重畳して送信画像を生成する。そして、通信部5 5 Aが、送信画像をコミュニケーション端末1 3 Bへ送信し、その送信画像がディスプレイ部2 3 Bに表示される。

[0256] ステップS 1 6 9において、情報処理部7 2 Aは、コミュニケーション端末1 3 B側への画像の表示を終了するか否かを判定し、表示を終了しないと

判定された場合、処理はステップS 1 6 2に戻り、以下、同様の処理が繰り返して行われる。

[0257] 一方、ステップS 1 6 9において、情報処理部7 2 Aが、表示を終了すると判定した場合、処理は終了される。

[0258] 以上のように、第1 0のコミュニケーション処理は、上述した第9のコミュニケーション処理とともに、営業担当（ユーザA）が顧客（ユーザB）に話しかけるユースケースや、医者（ユーザA）が患者（ユーザB）を問診するユースケースに適用することができる。

[0259] 以上のように、遠隔コミュニケーションシステム1 1 - 2は、実際の対面コミュニケーションに近い環境で遠隔コミュニケーションを行うことができ、より自然なコミュニケーションを図ることができる。さらに、遠隔コミュニケーションシステム1 1 - 2は、コミュニケーションの目的に応じて、実際の対面コミュニケーションでは実現できないような意図的な環境を提供し、例えば、緊張状態を認識して威圧感を与えないように、コミュニケーションを主導することができる。

[0260] <遠隔コミュニケーションシステムの第3の構成例>

図3 9は、本技術を適用した遠隔コミュニケーションシステムの第3の実施の形態の構成例を示すブロック図である。なお、図3 9に示す遠隔コミュニケーションシステム1 1 - 3において、図1の遠隔コミュニケーションシステム1 1と共通する構成については、同一の符号を付し、その詳細な説明は省略する。

[0261] 即ち、遠隔コミュニケーションシステム1 1 - 3は、図1の遠隔コミュニケーションシステム1 1と同様に、ネットワーク1 2を介してコミュニケーション端末1 3 A - 3および1 3 B - 3が接続されている。また、コミュニケーション端末1 3 A - 3は、検出結果取得部7 1 Aおよび表示制御部7 3 Aを有しており、コミュニケーション端末1 3 B - 3は、検出結果取得部7 1 Bおよび表示制御部7 3 Bを有している。

[0262] そして、遠隔コミュニケーションシステム1 1 - 3は、情報処理部7 2を

有しているサーバ装置 14 がネットワーク 12 に接続されて構成される点で、図 1 の遠隔コミュニケーションシステム 11 と異なる構成となっている。

[0263] 即ち、図 1 の遠隔コミュニケーションシステム 11 では、コミュニケーション端末 13 A および 13 B が、それぞれ検出結果取得部 71、情報処理部 72、および表示制御部 73 を有する構成であった。これに対し、遠隔コミュニケーションシステム 11-3 では、サーバ装置 14 が情報処理部 72 を有し、ネットワーク 12 を介してコミュニケーション端末 13 A-3 および 13 B-3 と通信を行って、上述したような情報処理部 72 が実行する各種の処理が、ネットワーク 12 を介して行われるような構成となっている。

[0264] このような構成の遠隔コミュニケーションシステム 11-3 においても、図 1 の遠隔コミュニケーションシステム 11、および、図 33 の図 1 の遠隔コミュニケーションシステム 11-2 と同様に、より良好なユーザ体験を提供することができる。

[0265] <コンピュータの構成例>

次に、上述した一連の処理（情報処理方法）は、ハードウェアにより行うこともできるし、ソフトウェアにより行うこともできる。一連の処理をソフトウェアによって行う場合には、そのソフトウェアを構成するプログラムが、汎用のコンピュータ等にインストールされる。

[0266] 図 40 は、上述した一連の処理を実行するプログラムがインストールされるコンピュータの一実施の形態の構成例を示すブロック図である。

[0267] プログラムは、コンピュータに内蔵されている記録媒体としてのハードディスク 105 や ROM 103 に予め記録しておくことができる。

[0268] あるいはまた、プログラムは、ドライブ 109 によって駆動されるリムーバブル記録媒体 111 に格納（記録）しておくことができる。このようなリムーバブル記録媒体 111 は、いわゆるパッケージソフトウェアとして提供することができる。ここで、リムーバブル記録媒体 111 としては、例えば、フレキシブルディスク、CD-ROM (Compact Disc Read Only Memory)、MO (Magnetooptical) ディスク、DVD (Digital Versatile Disc)、磁気ディスク、半

導体メモリ等がある。

- [0269] なお、プログラムは、上述したようなリムーバブル記録媒体 1 1 1 からコンピュータにインストールする他、通信網や放送網を介して、コンピュータにダウンロードし、内蔵するハードディスク 1 0 5 にインストールすることができる。すなわち、プログラムは、例えば、ダウンロードサイトから、デジタル衛星放送用の人工衛星を介して、コンピュータに無線で転送したり、LAN(Local Area Network)、インターネットといったネットワークを介して、コンピュータに有線で転送することができる。
- [0270] コンピュータは、CPU(Central Processing Unit) 1 0 2 を内蔵しており、CPU 1 0 2 には、バス 1 0 1 を介して、入出力インタフェース 1 1 0 が接続されている。
- [0271] CPU 1 0 2 は、入出力インタフェース 1 1 0 を介して、ユーザによって、入力部 1 0 7 が操作等されることにより指令が入力されると、それに従って、ROM(Read Only Memory) 1 0 3 に格納されているプログラムを実行する。あるいは、CPU 1 0 2 は、ハードディスク 1 0 5 に格納されたプログラムを、RAM(Random Access Memory) 1 0 4 にロードして実行する。
- [0272] これにより、CPU 1 0 2 は、上述したフローチャートにしたがった処理、あるいは上述したブロック図の構成により行われる処理を行う。そして、CPU 1 0 2 は、その処理結果を、必要に応じて、例えば、入出力インタフェース 1 1 0 を介して、出力部 1 0 6 から出力、あるいは、通信部 1 0 8 から送信、さらには、ハードディスク 1 0 5 に記録等させる。
- [0273] なお、入力部 1 0 7 は、キーボードや、マウス、マイク等で構成される。また、出力部 1 0 6 は、LCD(Liquid Crystal Display)やスピーカ等で構成される。
- [0274] ここで、本明細書において、コンピュータがプログラムに従って行う処理は、必ずしもフローチャートとして記載された順序に沿って時系列に行われる必要はない。すなわち、コンピュータがプログラムに従って行う処理は、並列的あるいは個別に実行される処理（例えば、並列処理あるいはオブジェ

クトによる処理)も含む。

[0275] また、プログラムは、1のコンピュータ(プロセッサ)により処理されるものであっても良いし、複数のコンピュータによって分散処理されるものであっても良い。さらに、プログラムは、遠方のコンピュータに転送されて実行されるものであっても良い。

[0276] さらに、本明細書において、システムとは、複数の構成要素(装置、モジュール(部品)等)の集合を意味し、すべての構成要素が同一筐体中にあるか否かは問わない。したがって、別個の筐体に収納され、ネットワークを介して接続されている複数の装置、及び、1つの筐体の中に複数のモジュールが収納されている1つの装置は、いずれも、システムである。

[0277] また、例えば、1つの装置(または処理部)として説明した構成を分割し、複数の装置(または処理部)として構成するようにしてもよい。逆に、以上において複数の装置(または処理部)として説明した構成をまとめて1つの装置(または処理部)として構成されるようにしてもよい。また、各装置(または各処理部)の構成に上述した以外の構成を付加するようにしてももちろんよい。さらに、システム全体としての構成や動作が実質的に同じであれば、ある装置(または処理部)の構成の一部を他の装置(または他の処理部)の構成に含めるようにしてもよい。

[0278] また、例えば、本技術は、1つの機能を、ネットワークを介して複数の装置で分担、共同して処理するクラウドコンピューティングの構成をとることができる。

[0279] また、例えば、上述したプログラムは、任意の装置において実行することができる。その場合、その装置が、必要な機能(機能ブロック等)を有し、必要な情報を得ることができるようにすればよい。

[0280] また、例えば、上述のフローチャートで説明した各ステップは、1つの装置で実行する他、複数の装置で分担して実行することができる。さらに、1つのステップに複数の処理が含まれる場合には、その1つのステップに含まれる複数の処理は、1つの装置で実行する他、複数の装置で分担して実行す

ることができる。換言するに、1つのステップに含まれる複数の処理を、複数のステップの処理として実行することもできる。逆に、複数のステップとして説明した処理を1つのステップとしてまとめて実行することもできる。

[0281] なお、コンピュータが実行するプログラムは、プログラムを記述するステップの処理が、本明細書で説明する順序に沿って時系列に実行されるようにしても良いし、並列に、あるいは呼び出しが行われたとき等の必要なタイミングで個別に実行されるようにしても良い。つまり、矛盾が生じない限り、各ステップの処理が上述した順序と異なる順序で実行されるようにしてもよい。さらに、このプログラムを記述するステップの処理が、他のプログラムの処理と並列に実行されるようにしても良いし、他のプログラムの処理と組み合わせて実行されるようにしても良い。

[0282] なお、本明細書において複数説明した本技術は、矛盾が生じない限り、それぞれ独立に単体で実施することができる。もちろん、任意の複数の本技術を併用して実施することもできる。例えば、いずれかの実施の形態において説明した本技術の一部または全部を、他の実施の形態において説明した本技術の一部または全部と組み合わせて実施することもできる。また、上述した任意の本技術の一部または全部を、上述していない他の技術と併用して実施することもできる。

[0283] <構成の組み合わせ例>

なお、本技術は以下のような構成も取ることができる。

(1)

少なくとも二人のユーザにより、ネットワークを介して送受信される互いの画像を見ながらコミュニケーションが行われる際に、いずれかの前記ユーザをセンシングした結果として得られる検出結果に基づいて、どちらか一方の前記ユーザ側で提示される提示内容を、他方の前記ユーザ側と異なるものとする情報処理を行う情報処理部

を備える情報処理装置。

(2)

前記検出結果を取得する検出結果取得部と、
前記情報処理部による情報処理に従って、前記提示内容となる画像を表示させる表示制御を行う表示制御部と
をさらに備える上記（１）に記載の情報処理装置。

（３）

前記検出結果取得部は、一方の前記ユーザの手の動きを前記検出結果として取得し、

前記情報処理部は、前記検出結果に基づいて、一方の前記ユーザが所定の指示個所を指示する指差しジェスチャを行ったと認識した場合、前記指示個所を取得し、

前記表示制御部は、前記指示個所を指し示す指差し画像を、他方の前記ユーザ側で表示させる表示制御を行う

上記（２）に記載の情報処理装置。

（４）

一方の前記ユーザ側には、他方の前記ユーザ側と前記画像の表示を共有する共有エリアが設定されており、

前記情報処理部は、前記指示個所が前記共有エリア内である場合に、前記表示制御部に前記指差し画像の表示制御を行わせる

上記（３）に記載の情報処理装置。

（５）

一方の前記ユーザ側には、他方の前記ユーザ側と共有する書類画像を内側に囲うように前記共有エリアが設定されており、

前記情報処理部は、前記検出結果に基づいて、一方の前記ユーザが前記書類画像の所定の項目をタップするタップジェスチャを行ったと認識した場合、前記項目に関連する関連情報を取得し、

前記表示制御部は、前記関連情報を表す関連情報画像を、他方の前記ユーザ側で表示させる表示制御を行い、

前記情報処理部は、前記書類画像および前記関連情報画像を囲うように前

記共有エリアを更新する

上記（４）に記載の情報処理装置。

（６）

一方の前記ユーザ側には、他方の前記ユーザ側と共有する少なくとも１以上の共有オブジェクトを内側に囲うように前記共有エリアが設定されており、

前記情報処理部は、前記検出結果に基づいて、一方の前記ユーザが前記共有オブジェクトの個数を変化させたことを認識した場合、１または複数の前記共有オブジェクトを囲うように前記共有エリアを更新する

上記（４）に記載の情報処理装置。

（７）

前記表示制御部は、第１の前記書類画像と第２の前記書類画像との間に、他方の前記ユーザ側と非共有とするプライベートエリアが設定されていて、一方の前記ユーザが前記指差しジェスチャのまま第１の前記書類画像から第２の前記書類画像へ指先を移動させることが認識された場合、前記指先が前記プライベートエリアにある間、前記指差し画像を非表示とする表示制御を行う

上記（５）に記載の情報処理装置。

（８）

前記表示制御部は、第１の前記書類画像と第２の前記書類画像との間に、他方の前記ユーザ側と非共有とするプライベートエリアが設定されていて、一方の前記ユーザが前記指差しジェスチャのまま第１の前記書類画像から第２の前記書類画像へ指先を移動させることが認識された場合、前記指先が前記プライベートエリアにある間、第１の前記書類画像において最後に認識された前記指示個所で前記指差し画像の表示の更新を停止する表示制御を行う

上記（５）に記載の情報処理装置。

（９）

前記表示制御部は、

一方の前記ユーザ側において、前記書類画像を、一方の前記ユーザから見て奥側を下方向として表示させる表示制御を行い、

他方の前記ユーザ側において、前記書類画像を、他方の前記ユーザから見て手前側を下方向として表示させるとともに、前記指差し画像の手元が、他方の前記ユーザから見て奥側となるように表示させる表示制御を行う

上記（５）に記載の情報処理装置。

（１０）

前記表示制御部は、

一方の前記ユーザ側において、前記書類画像を、一方の前記ユーザから見て手前側を下方向として表示させる表示制御を行い、

他方の前記ユーザ側において、前記書類画像を、他方の前記ユーザから見て手前側を下方向として表示させるとともに、前記指差し画像の手元が、他方の前記ユーザから見て奥側となるように表示させる表示制御を行う

上記（５）に記載の情報処理装置。

（１１）

前記表示制御部は、

一方の前記ユーザ側において、前記書類画像を、一方の前記ユーザから見て手前側を下方向として表示させる表示制御を行い、

他方の前記ユーザ側において、前記書類画像を、他方の前記ユーザから見て手前側を下方向として表示させるとともに、前記指差し画像の手元が、他方の前記ユーザから見て手前側となるように表示させる表示制御を行う

上記（５）に記載の情報処理装置。

（１２）

前記検出結果取得部は、他方の前記ユーザ側で前記画像を表示する表示領域に置かれているオブジェクトを、前記検出結果として取得し、

前記表示制御部は、前記オブジェクトが置かれている領域以外の空きスペースに収まるように、前記画像を表示する

上記（３）から（１１）までのいずれかに記載の情報処理装置。

(13)

前記表示制御部は、前記空きスペースに前記画像を表示したとき、他方の前記ユーザ側に表示される一方の前記ユーザの画像における体軸位置を基準として、右手の前記指差し画像と左手の前記指差し画像との表示を切り替える表示制御を行う

上記(12)に記載の情報処理装置。

(14)

前記表示制御部は、

右手の前記指差し画像を表示しているときに一方の前記ユーザの画像に右手が写されている場合には、前記ユーザの画像における右手を非表示とし、

左手の前記指差し画像を表示しているときに一方の前記ユーザの画像に左手が写されている場合には、前記ユーザの画像における左手を非表示とする

上記(13)に記載の情報処理装置。

(15)

前記検出結果取得部は、他方の前記ユーザの生体情報を前記検出結果として取得し、

前記情報処理部は、前記生体情報に基づいて、他方の前記ユーザ側に表示される一方の前記ユーザの画像における、一方の前記ユーザの表示位置または表示サイズを調整する

上記(2)に記載の情報処理装置。

(16)

前記情報処理部は、一方の前記ユーザと他方の前記ユーザとの関係性を認識し、前記関係性に基づいて、一方の前記ユーザの表示位置または表示サイズを調整する

上記(15)に記載の情報処理装置。

(17)

少なくとも二人のユーザにより、ネットワークを介して送受信される互いの画像を見ながらコミュニケーションが行われる際に、いずれかの前記ユーザをセンシングした結果として得られる検出結果に基づいて、どちらか一方の前記ユーザ側で提示される提示内容を、他方の前記ユーザ側と異なるものとする情報処理を行うこと

を含む情報処理方法。

(18)

少なくとも二人のユーザにより、ネットワークを介して送受信される互いの画像を見ながらコミュニケーションが行われるのに用いられる端末と通信を行い、いずれかの前記ユーザをセンシングした結果として得られる検出結果に基づいて、どちらか一方の前記ユーザ側で提示される提示内容を、他方の前記ユーザ側と異なるものとする情報処理を行う情報処理部

を備える情報処理装置。

[0284] なお、本実施の形態は、上述した実施の形態に限定されるものではなく、本開示の要旨を逸脱しない範囲において種々の変更が可能である。また、本明細書に記載された効果はあくまで例示であって限定されるものではなく、他の効果があってもよい。

符号の説明

[0285] 11 遠隔コミュニケーションシステム, 12 ネットワーク, 13 コミュニケーション端末, 14 サーバ装置, 21 カメラ, 22 プロジェクタユニット, 23 ディスプレイ部, 24 デスク型スクリーン, 25 コミュニケーション処理部, 26 生体センサ, 31 プロジェクタ本体, 32 ステレオカメラ, 33 RGBカメラ, 41 書類画像, 42 指差し画像, 43 関連情報画像, 44 共有オブジェクト, 45 オブジェクト, 51 入力部, 52 出力部, 53 操作入力部, 54 記憶部, 55 通信部, 56 制御部, 61 送信部, 62 受信部, 71 検出結果取得部, 72 情報処理部, 73 表示制御部

請求の範囲

- [請求項1] 少なくとも二人のユーザにより、ネットワークを介して送受信される互いの画像を見ながらコミュニケーションが行われる際に、いずれかの前記ユーザをセンシングした結果として得られる検出結果に基づいて、どちらか一方の前記ユーザ側で提示される提示内容を、他方の前記ユーザ側と異なるものとする情報処理を行う情報処理部を備える情報処理装置。
- [請求項2] 前記検出結果を取得する検出結果取得部と、
前記情報処理部による情報処理に従って、前記提示内容となる画像を表示させる表示制御を行う表示制御部と
をさらに備える請求項1に記載の情報処理装置。
- [請求項3] 前記検出結果取得部は、一方の前記ユーザの手の動きを前記検出結果として取得し、
前記情報処理部は、前記検出結果に基づいて、一方の前記ユーザが所定の指示個所を指示する指差しジェスチャを行ったと認識した場合、前記指示個所を取得し、
前記表示制御部は、前記指示個所を指し示す指差し画像を、他方の前記ユーザ側で表示させる表示制御を行う
請求項2に記載の情報処理装置。
- [請求項4] 一方の前記ユーザ側には、他方の前記ユーザ側と前記画像の表示を共有する共有エリアが設定されており、
前記情報処理部は、前記指示個所が前記共有エリア内である場合に、前記表示制御部に前記指差し画像の表示制御を行わせる
請求項3に記載の情報処理装置。
- [請求項5] 一方の前記ユーザ側には、他方の前記ユーザ側と共有する書類画像を内側に囲うように前記共有エリアが設定されており、
前記情報処理部は、前記検出結果に基づいて、一方の前記ユーザが前記書類画像の所定の項目をタップするタップジェスチャを行ったと

認識した場合、前記項目に関連する関連情報を取得し、

前記表示制御部は、前記関連情報を表す関連情報画像を、他方の前記ユーザ側で表示させる表示制御を行い、

前記情報処理部は、前記書類画像および前記関連情報画像を囲うように前記共有エリアを更新する

請求項4に記載の情報処理装置。

[請求項6]

一方の前記ユーザ側には、他方の前記ユーザ側と共有する少なくとも1以上の共有オブジェクトを内側に囲うように前記共有エリアが設定されており、

前記情報処理部は、前記検出結果に基づいて、一方の前記ユーザが前記共有オブジェクトの個数を変化させたことを認識した場合、1または複数の前記共有オブジェクトを囲うように前記共有エリアを更新する

請求項4に記載の情報処理装置。

[請求項7]

前記表示制御部は、第1の前記書類画像と第2の前記書類画像との間に、他方の前記ユーザ側と非共有とするプライベートエリアが設定されていて、一方の前記ユーザが前記指差しジェスチャのまま第1の前記書類画像から第2の前記書類画像へ指先を移動させることが認識された場合、前記指先が前記プライベートエリアにある間、前記指差し画像を非表示とする表示制御を行う

請求項5に記載の情報処理装置。

[請求項8]

前記表示制御部は、第1の前記書類画像と第2の前記書類画像との間に、他方の前記ユーザ側と非共有とするプライベートエリアが設定されていて、一方の前記ユーザが前記指差しジェスチャのまま第1の前記書類画像から第2の前記書類画像へ指先を移動させることが認識された場合、前記指先が前記プライベートエリアにある間、第1の前記書類画像において最後に認識された前記指示個所で前記指差し画像の表示の更新を停止する表示制御を行う

請求項5に記載の情報処理装置。

[請求項9]

前記表示制御部は、

一方の前記ユーザ側において、前記書類画像を、一方の前記ユーザから見て奥側を下方向として表示させる表示制御を行い、

他方の前記ユーザ側において、前記書類画像を、他方の前記ユーザから見て手前側を下方向として表示させるとともに、前記指差し画像の手元が、他方の前記ユーザから見て奥側となるように表示させる表示制御を行う

請求項5に記載の情報処理装置。

[請求項10]

前記表示制御部は、

一方の前記ユーザ側において、前記書類画像を、一方の前記ユーザから見て手前側を下方向として表示させる表示制御を行い、

他方の前記ユーザ側において、前記書類画像を、他方の前記ユーザから見て手前側を下方向として表示させるとともに、前記指差し画像の手元が、他方の前記ユーザから見て奥側となるように表示させる表示制御を行う

請求項5に記載の情報処理装置。

[請求項11]

前記表示制御部は、

一方の前記ユーザ側において、前記書類画像を、一方の前記ユーザから見て手前側を下方向として表示させる表示制御を行い、

他方の前記ユーザ側において、前記書類画像を、他方の前記ユーザから見て手前側を下方向として表示させるとともに、前記指差し画像の手元が、他方の前記ユーザから見て手前側となるように表示させる表示制御を行う

請求項5に記載の情報処理装置。

[請求項12]

前記検出結果取得部は、他方の前記ユーザ側で前記画像を表示する表示領域に置かれているオブジェクトを、前記検出結果として取得し

、

前記表示制御部は、前記オブジェクトが置かれている領域以外の空きスペースに収まるように、前記画像を表示する

請求項 3 に記載の情報処理装置。

[請求項13]

前記表示制御部は、前記空きスペースに前記画像を表示したとき、他方の前記ユーザ側に表示される一方の前記ユーザの画像における体軸位置を基準として、右手の前記指差し画像と左手の前記指差し画像との表示を切り替える表示制御を行う

請求項 1 2 に記載の情報処理装置。

[請求項14]

前記表示制御部は、

右手の前記指差し画像を表示しているときに一方の前記ユーザの画像に右手が写されている場合には、前記ユーザの画像における右手を非表示とし、

左手の前記指差し画像を表示しているときに一方の前記ユーザの画像に左手が写されている場合には、前記ユーザの画像における左手を非表示とする

請求項 1 3 に記載の情報処理装置。

[請求項15]

前記検出結果取得部は、他方の前記ユーザの生体情報を前記検出結果として取得し、

前記情報処理部は、前記生体情報に基づいて、他方の前記ユーザ側に表示される一方の前記ユーザの画像における、一方の前記ユーザの表示位置または表示サイズを調整する

請求項 2 に記載の情報処理装置。

[請求項16]

前記情報処理部は、一方の前記ユーザと他方の前記ユーザとの関係性を認識し、前記関係性に基づいて、一方の前記ユーザの表示位置または表示サイズを調整する

請求項 1 5 に記載の情報処理装置。

[請求項17]

少なくとも二人のユーザにより、ネットワークを介して送受信される互いの画像を見ながらコミュニケーションが行われる際に、いずれ

かの前記ユーザをセンシングした結果として得られる検出結果に基づいて、どちらか一方の前記ユーザ側で提示される提示内容を、他方の前記ユーザ側と異なるものとする情報処理を行うこと

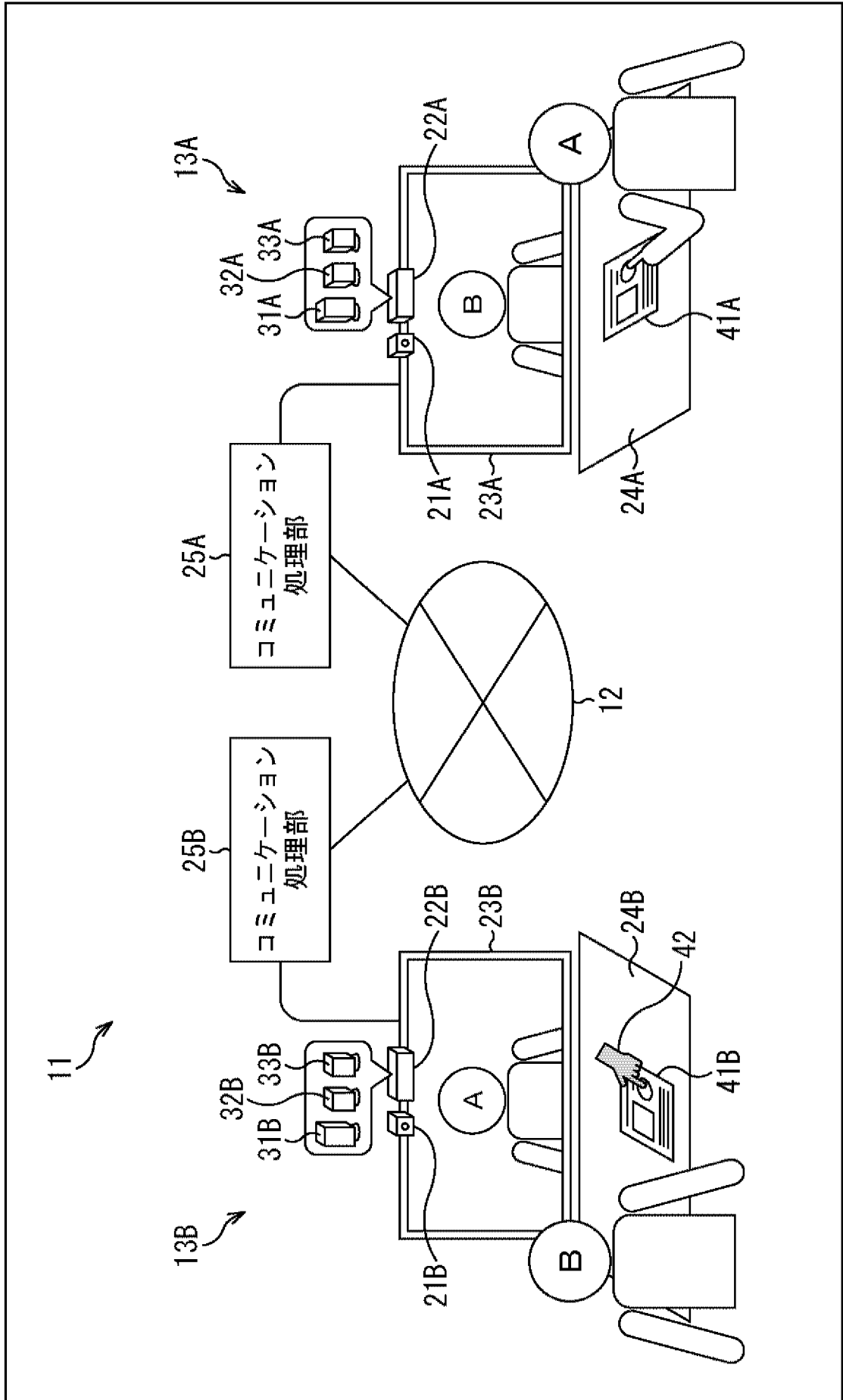
を含む情報処理方法。

[請求項18]

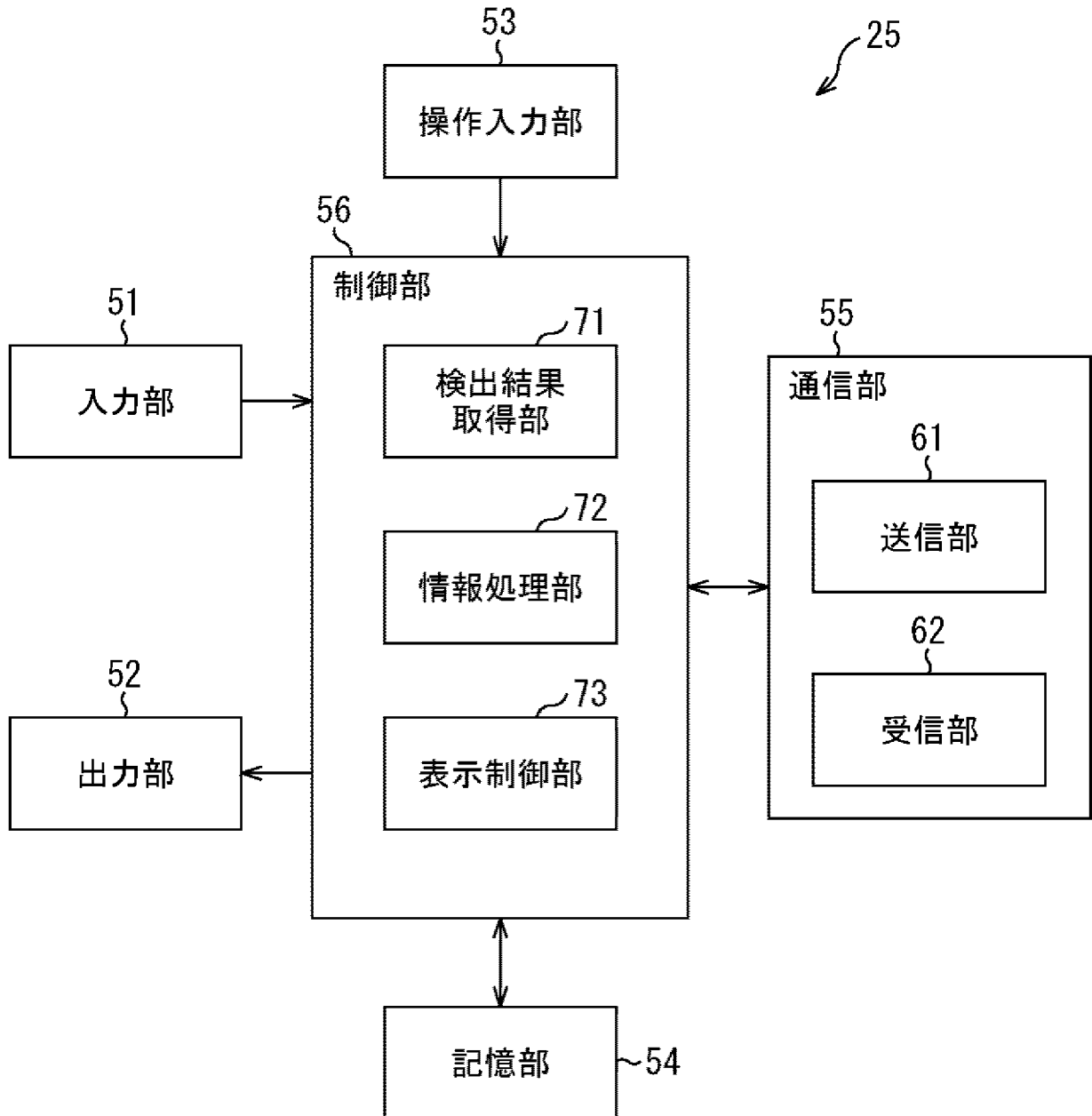
少なくとも二人のユーザにより、ネットワークを介して送受信される互いの画像を見ながらコミュニケーションが行われるのに用いられる端末と通信を行い、いずれかの前記ユーザをセンシングした結果として得られる検出結果に基づいて、どちらか一方の前記ユーザ側で提示される提示内容を、他方の前記ユーザ側と異なるものとする情報処理を行う情報処理部

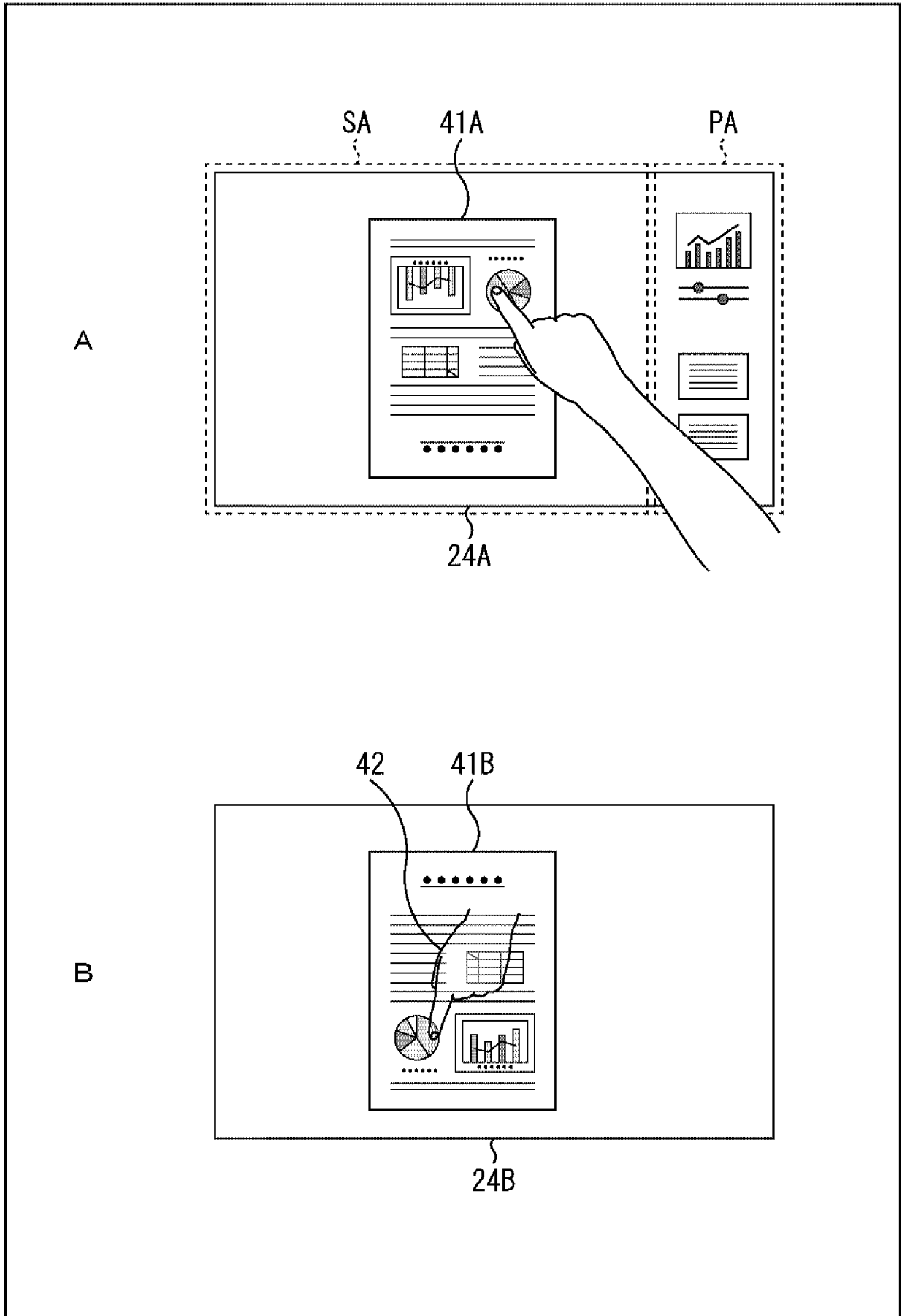
を備える情報処理装置。

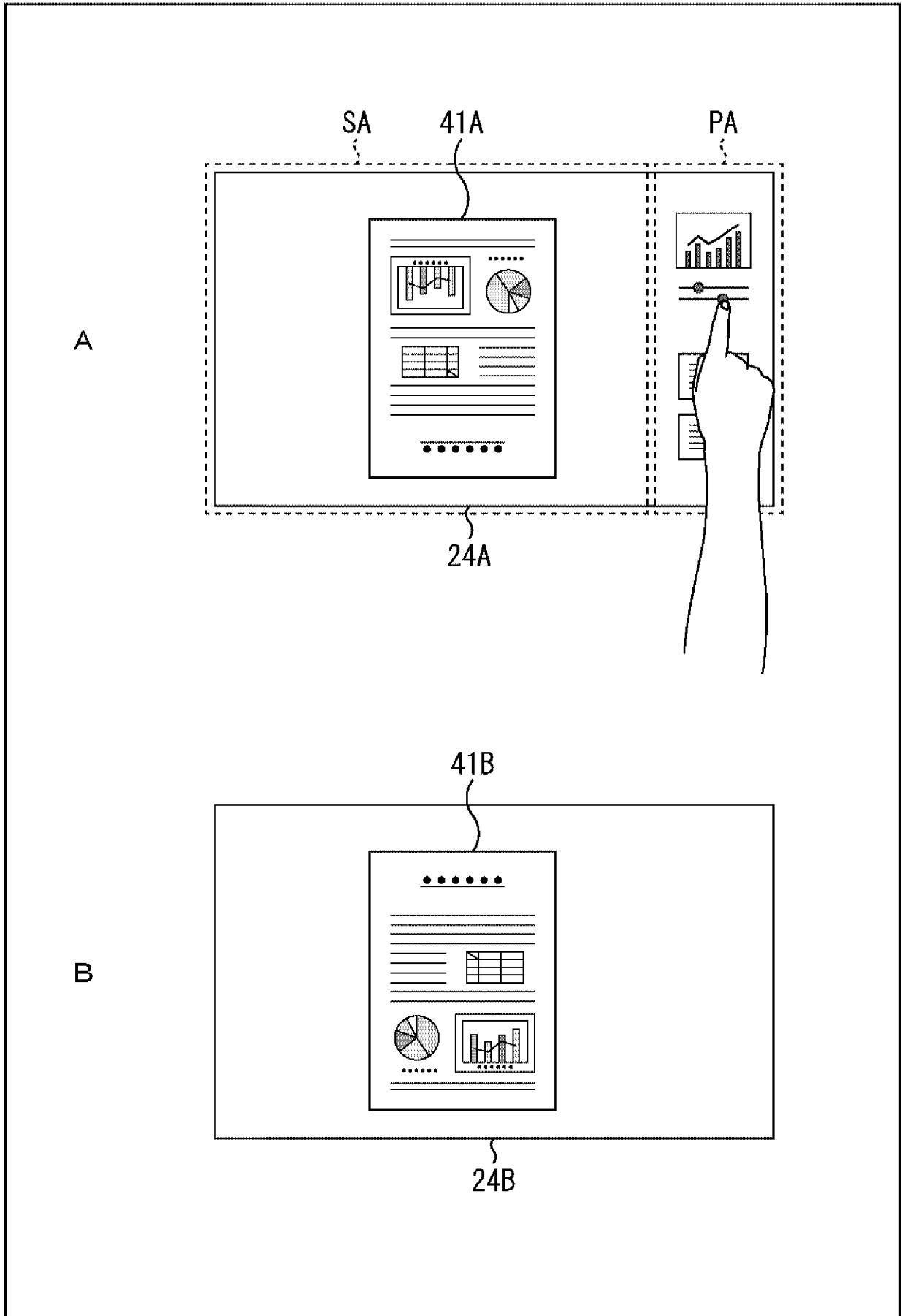
[図1]
FIG. 1

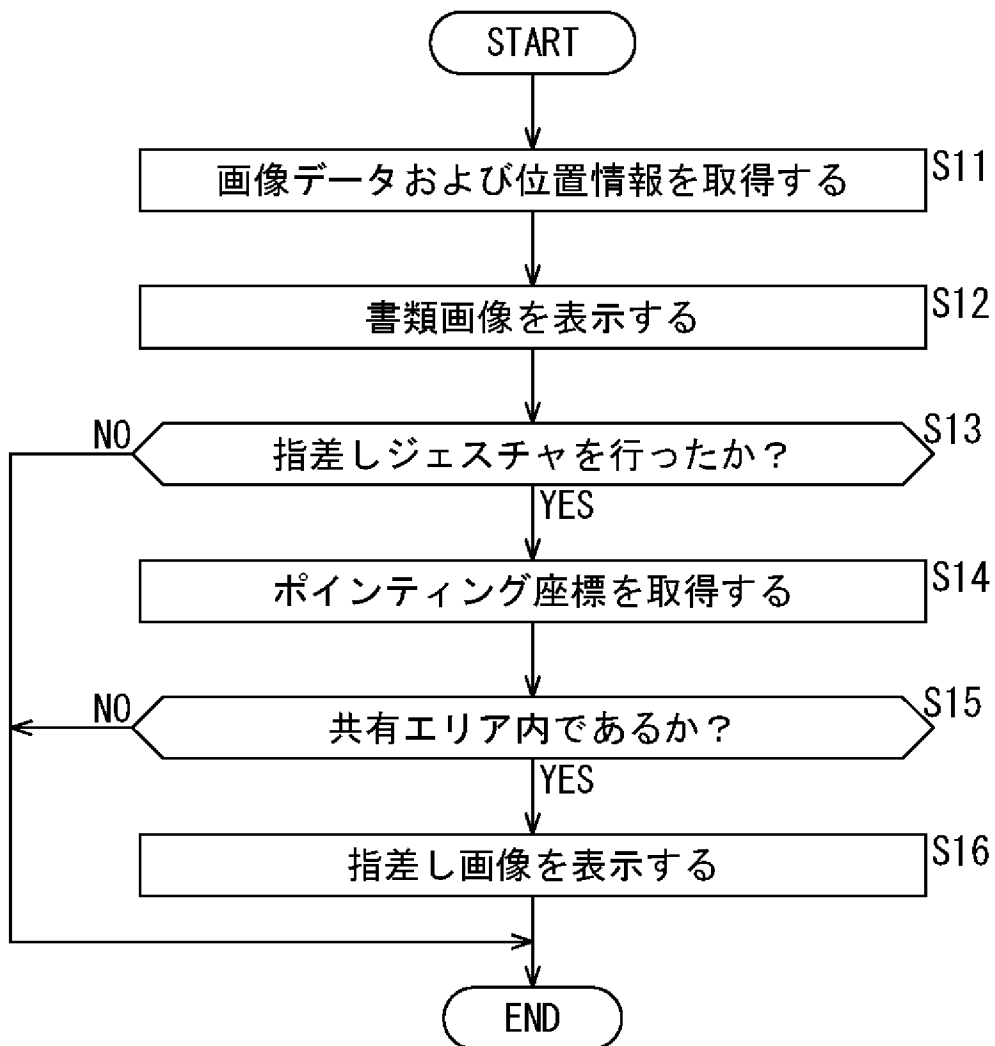


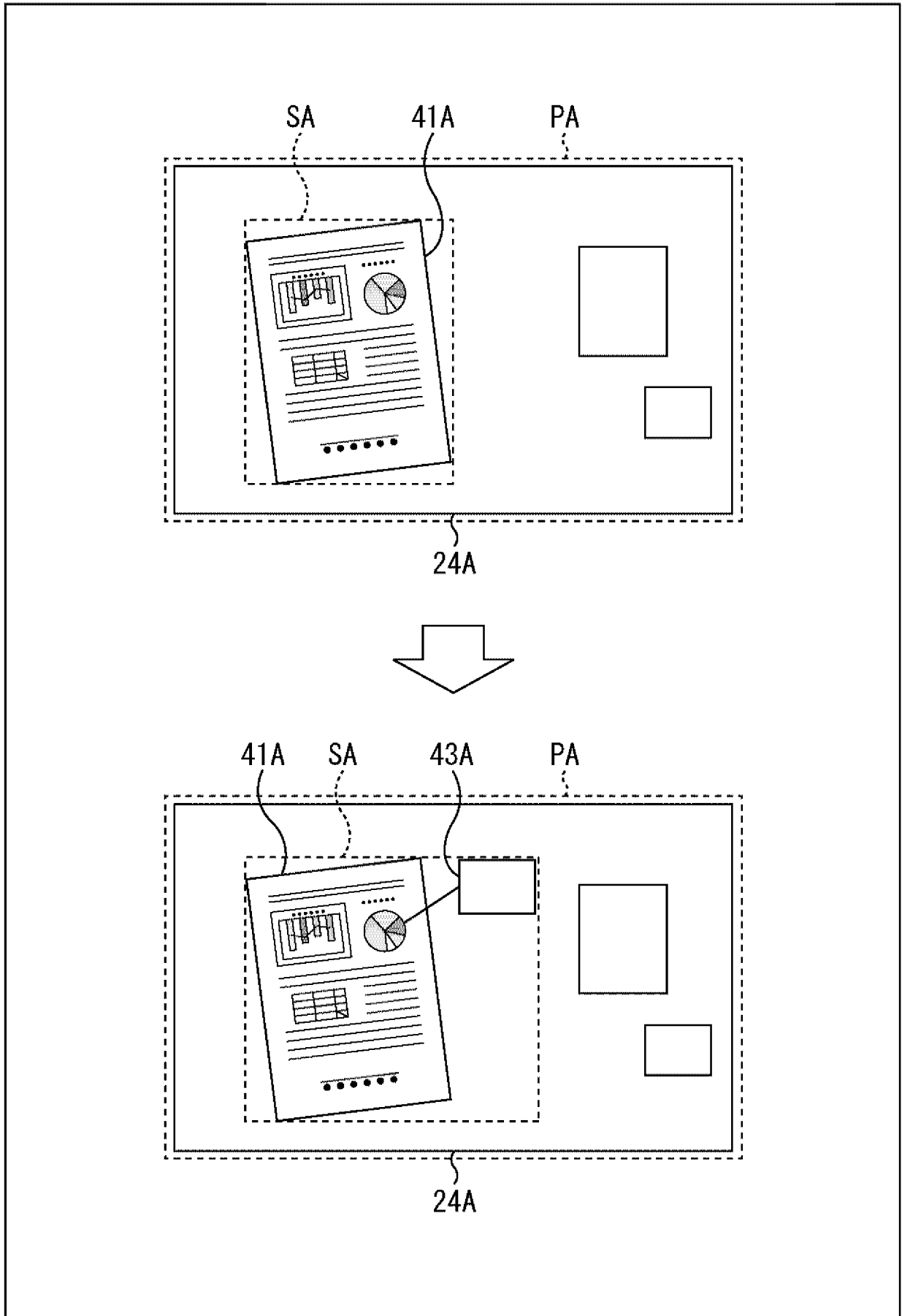
[図2]
FIG. 2



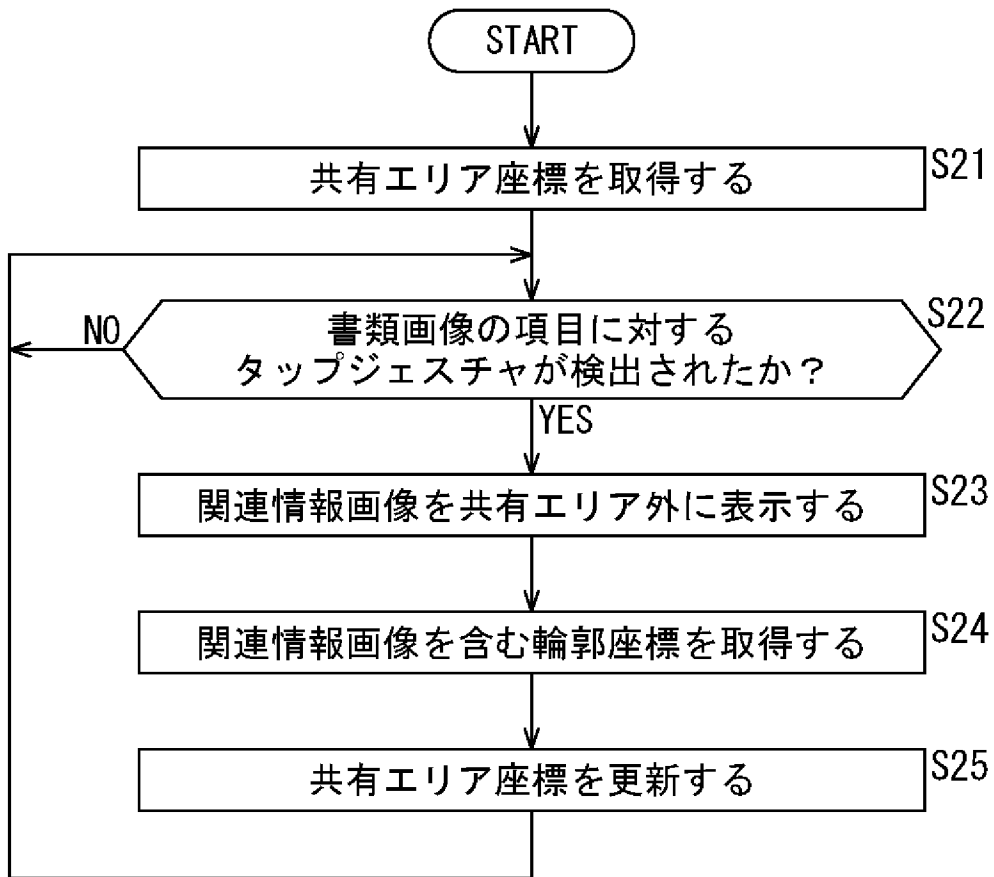
[図3]
FIG. 3

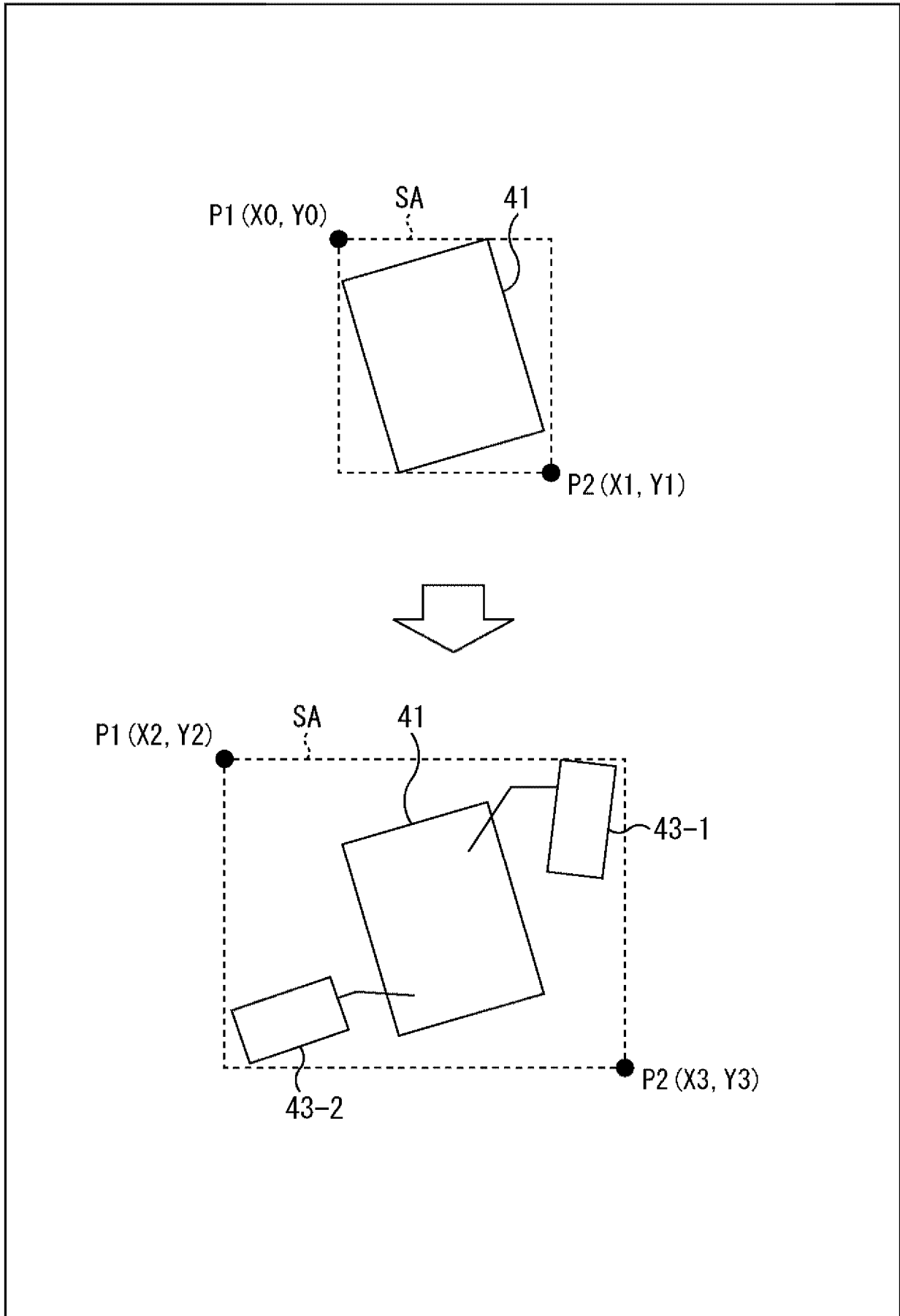
[図4]
FIG. 4

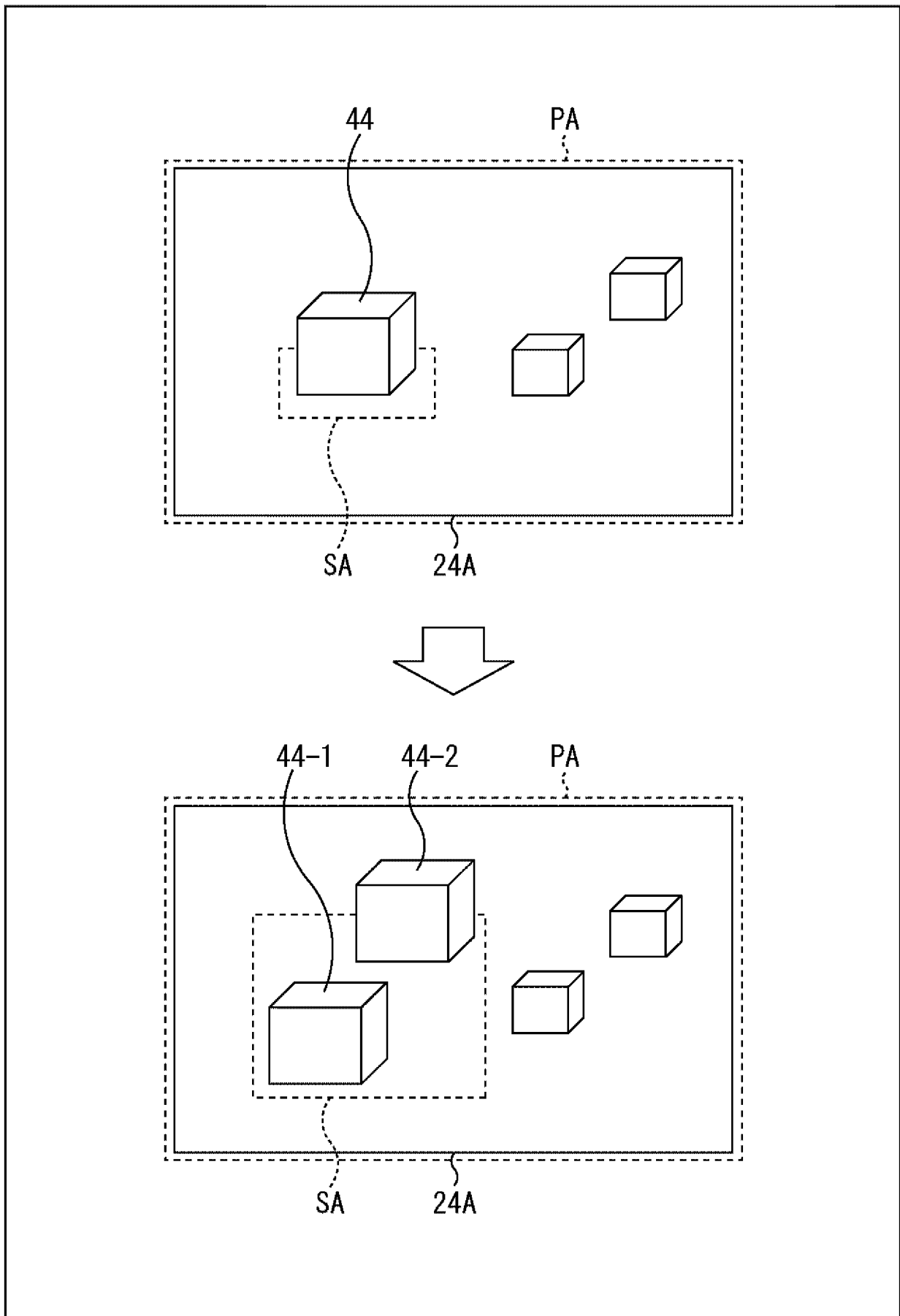
[図5]
FIG. 5

[図6]
FIG. 6

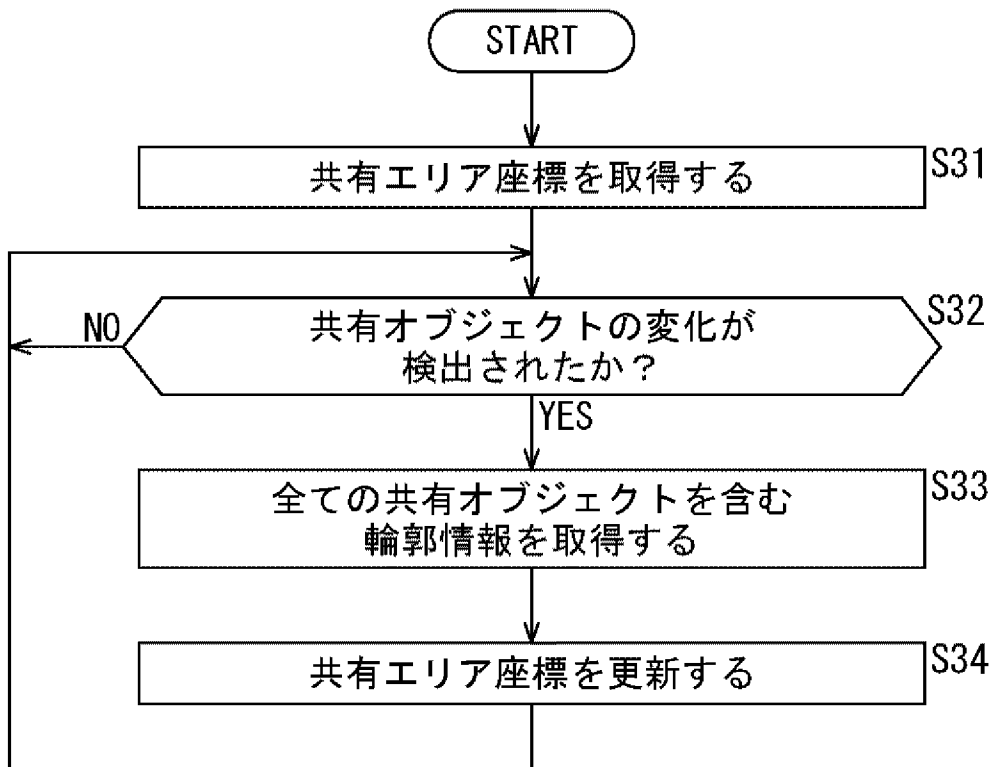
[図7]
FIG. 7



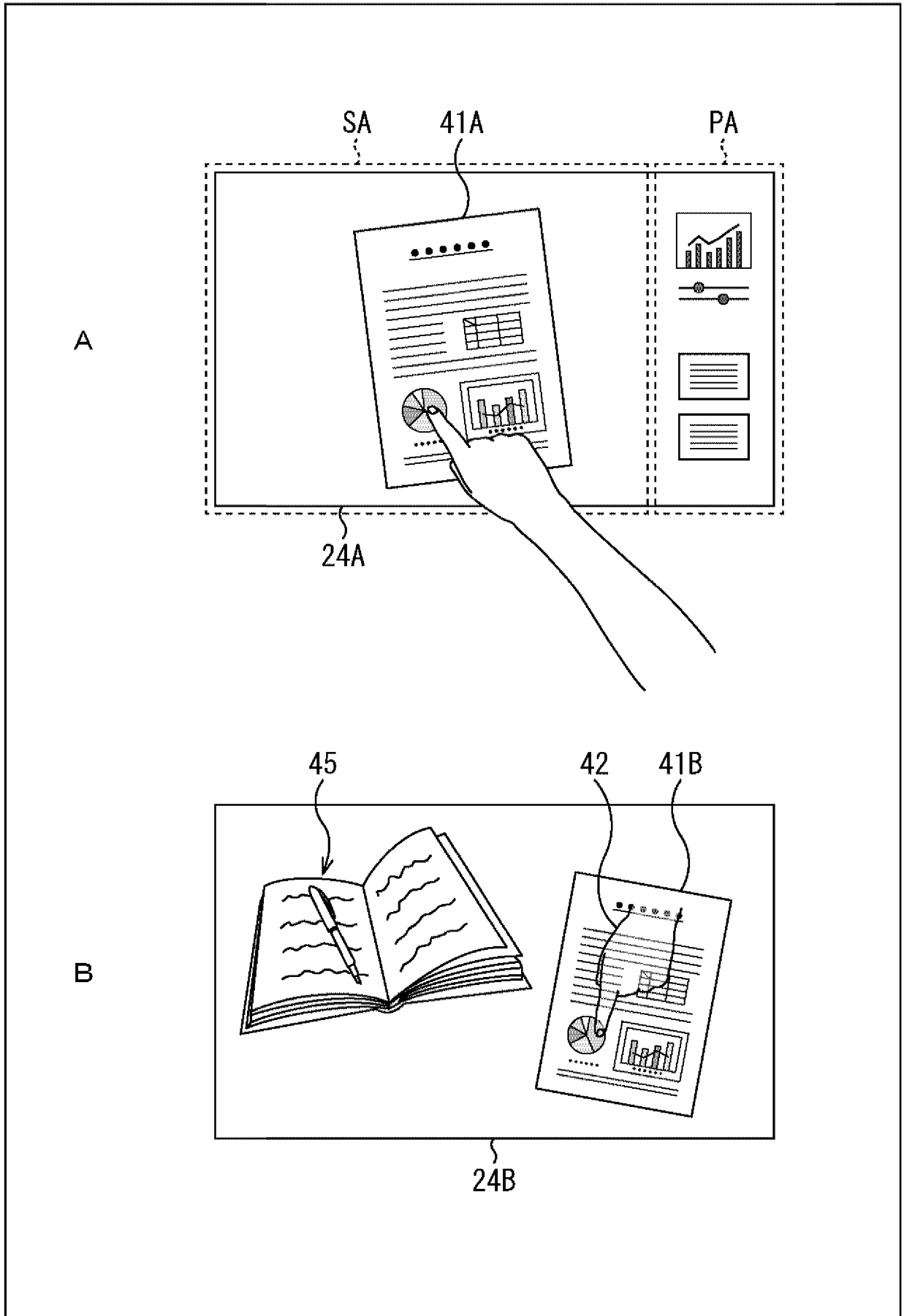
[図8]
FIG. 8

[図9]
FIG. 9

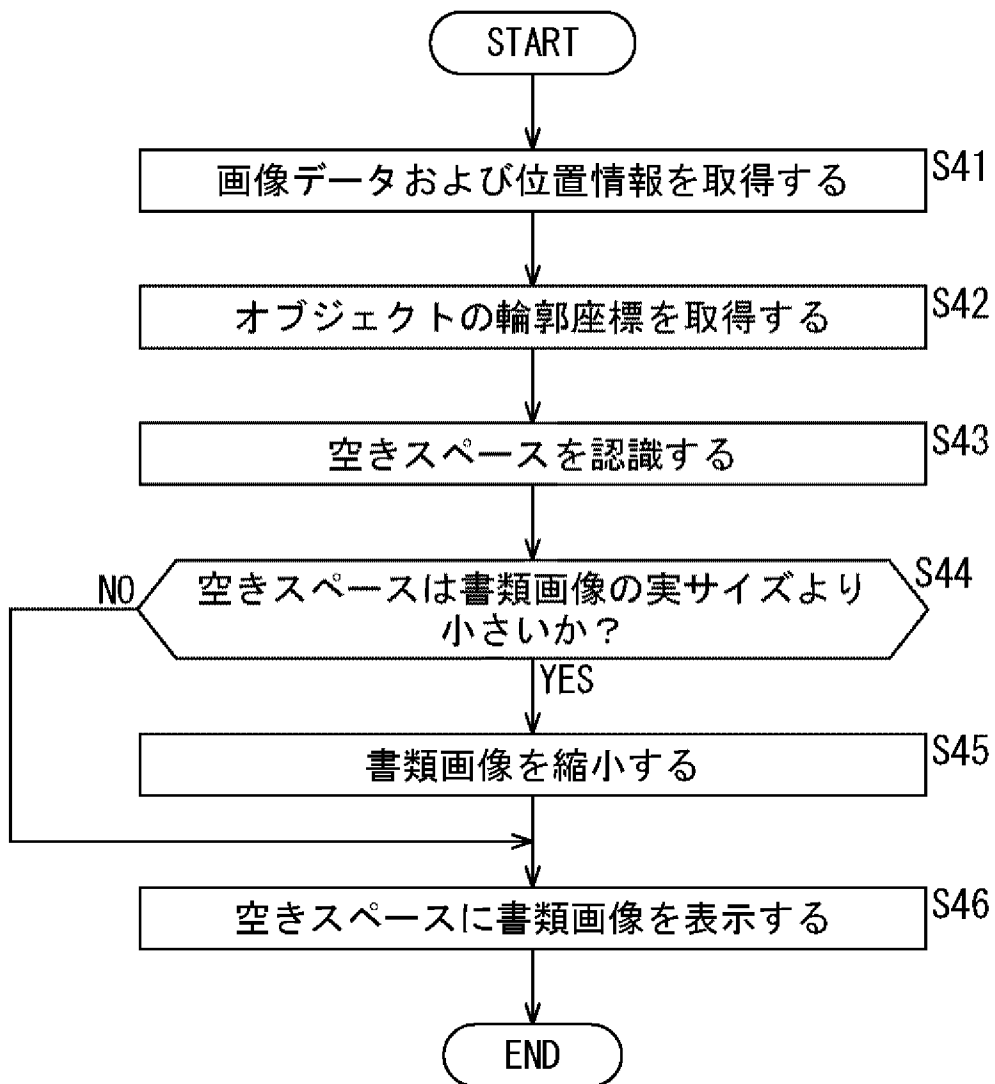
[図10]
FIG. 10

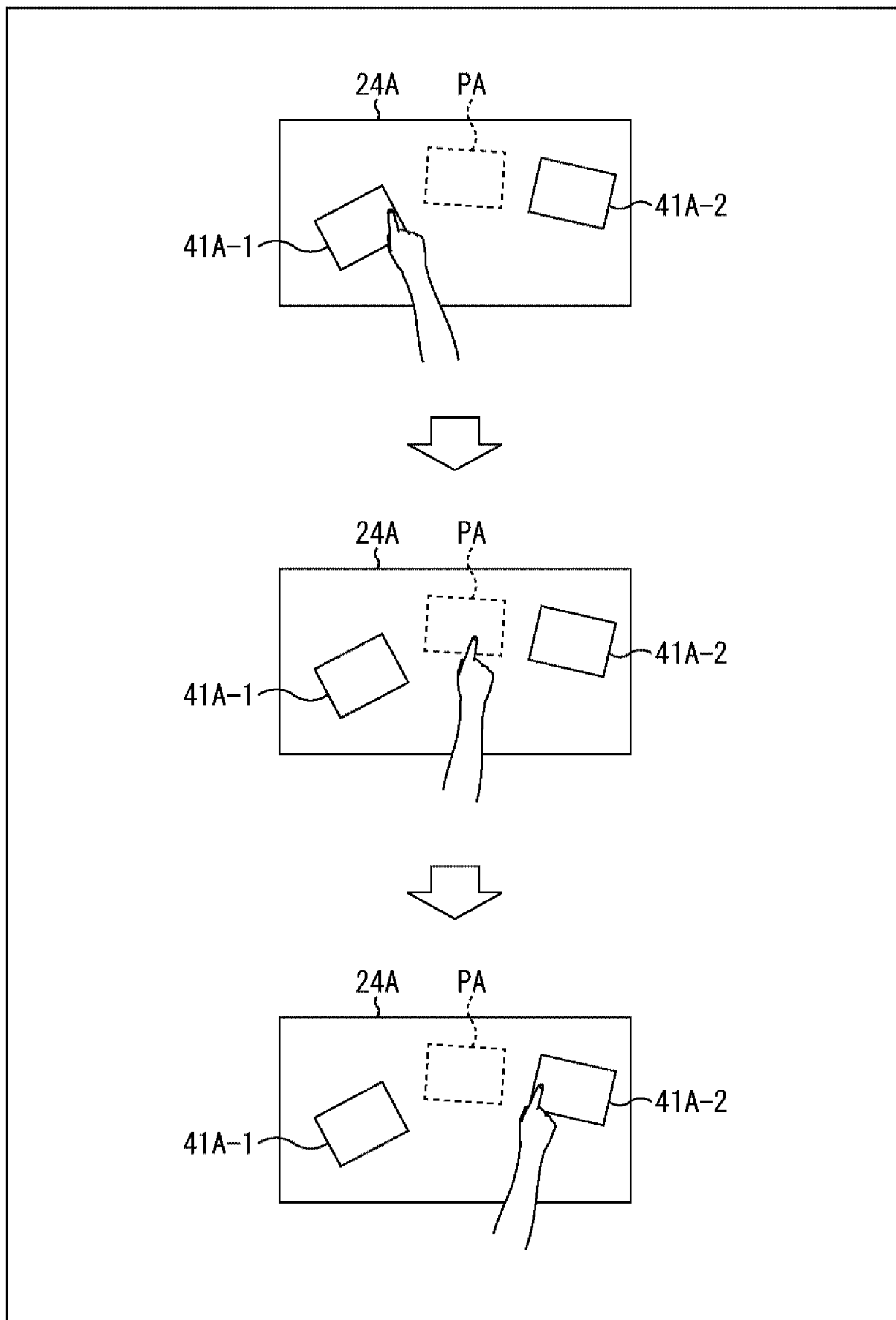


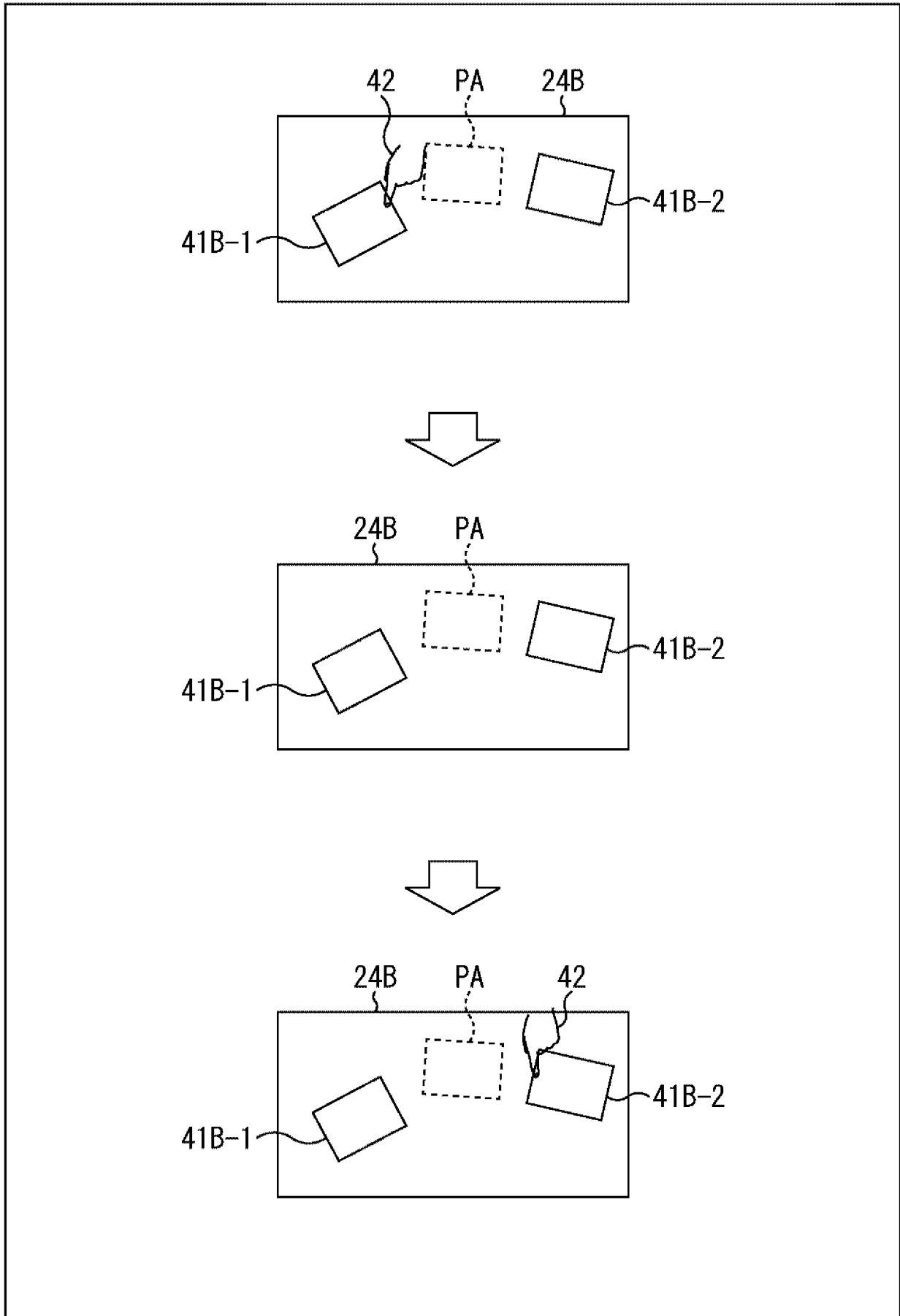
[図11]
FIG. 11

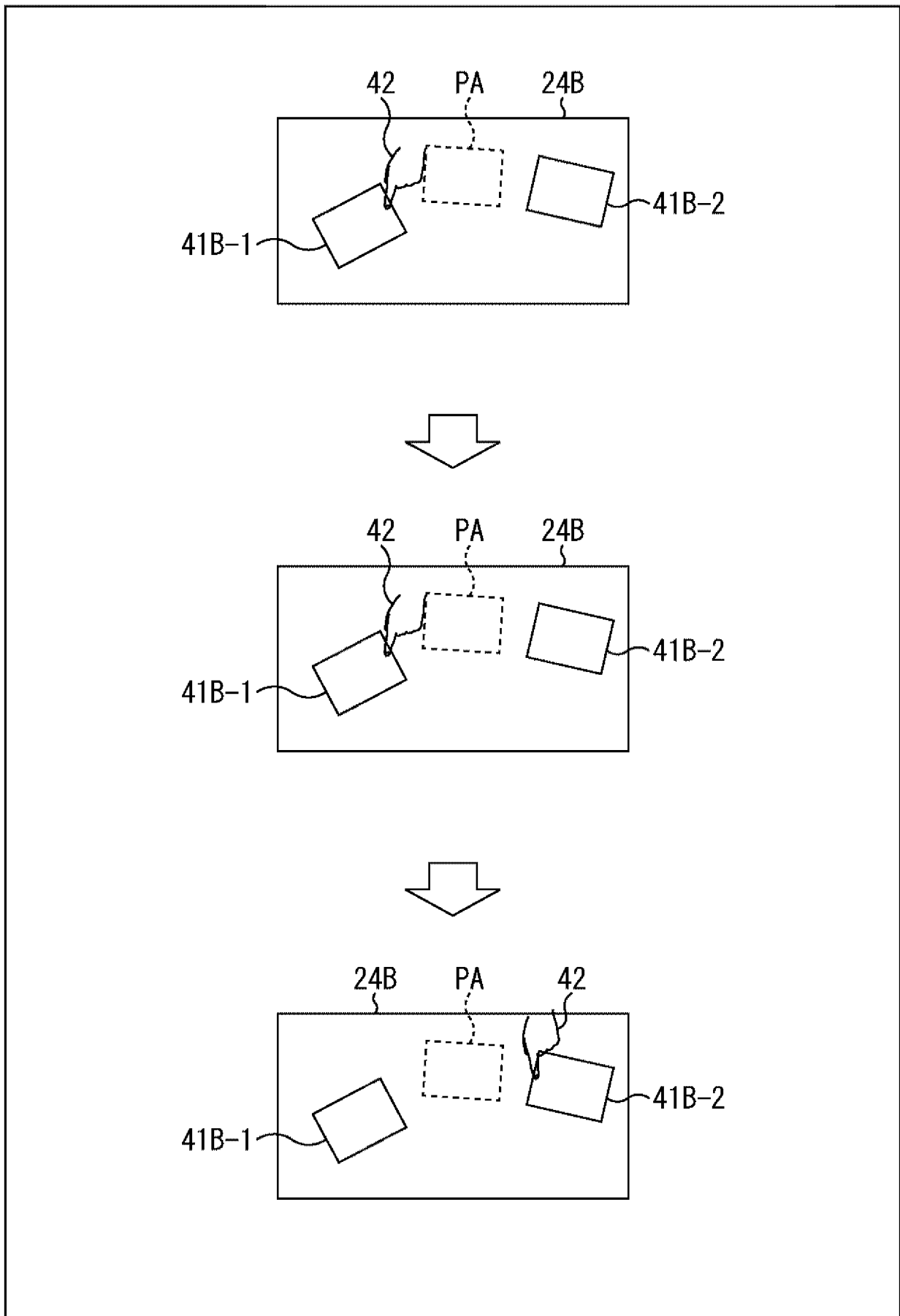


[図12]
FIG. 12

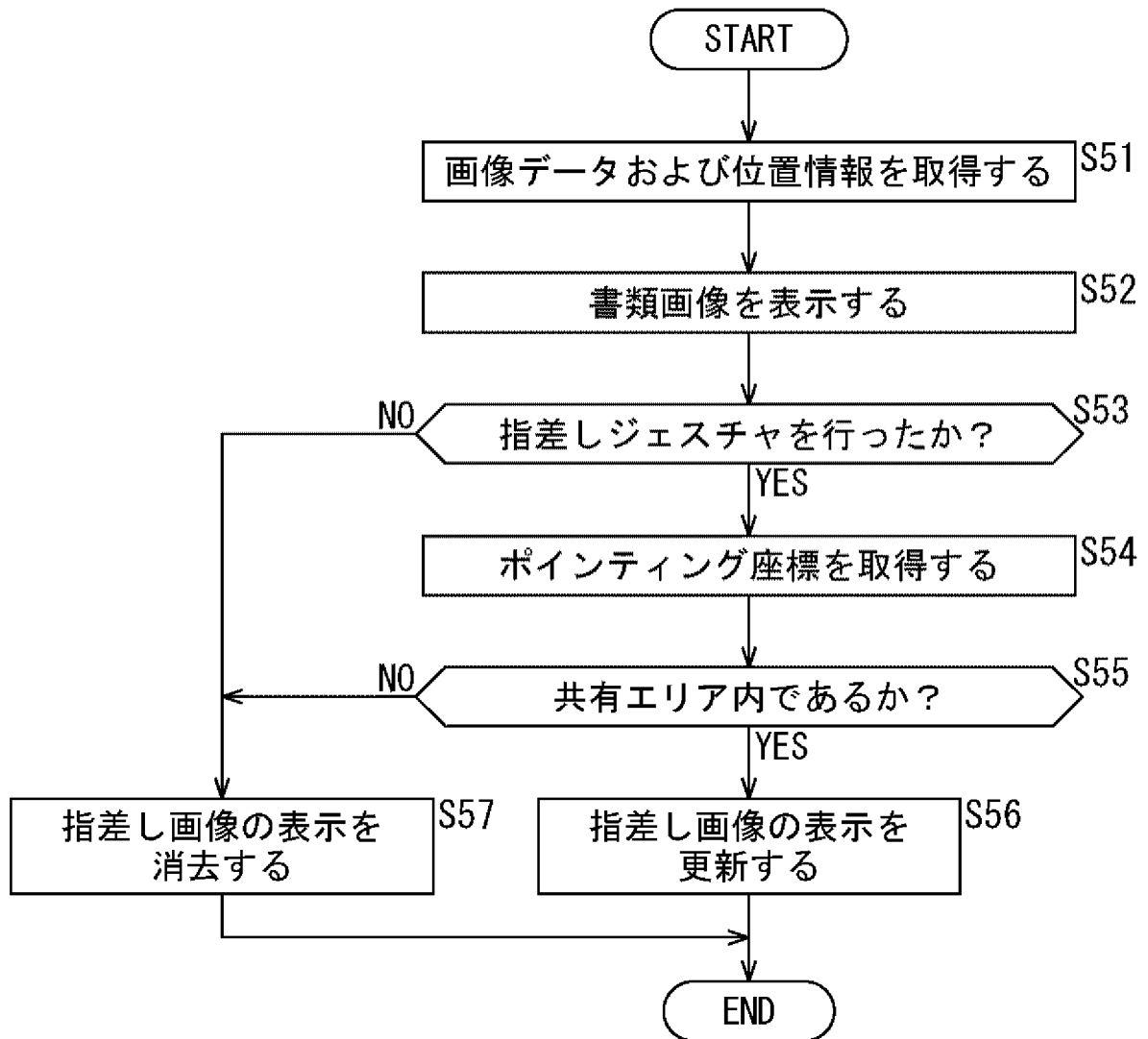


[図13]
FIG. 13

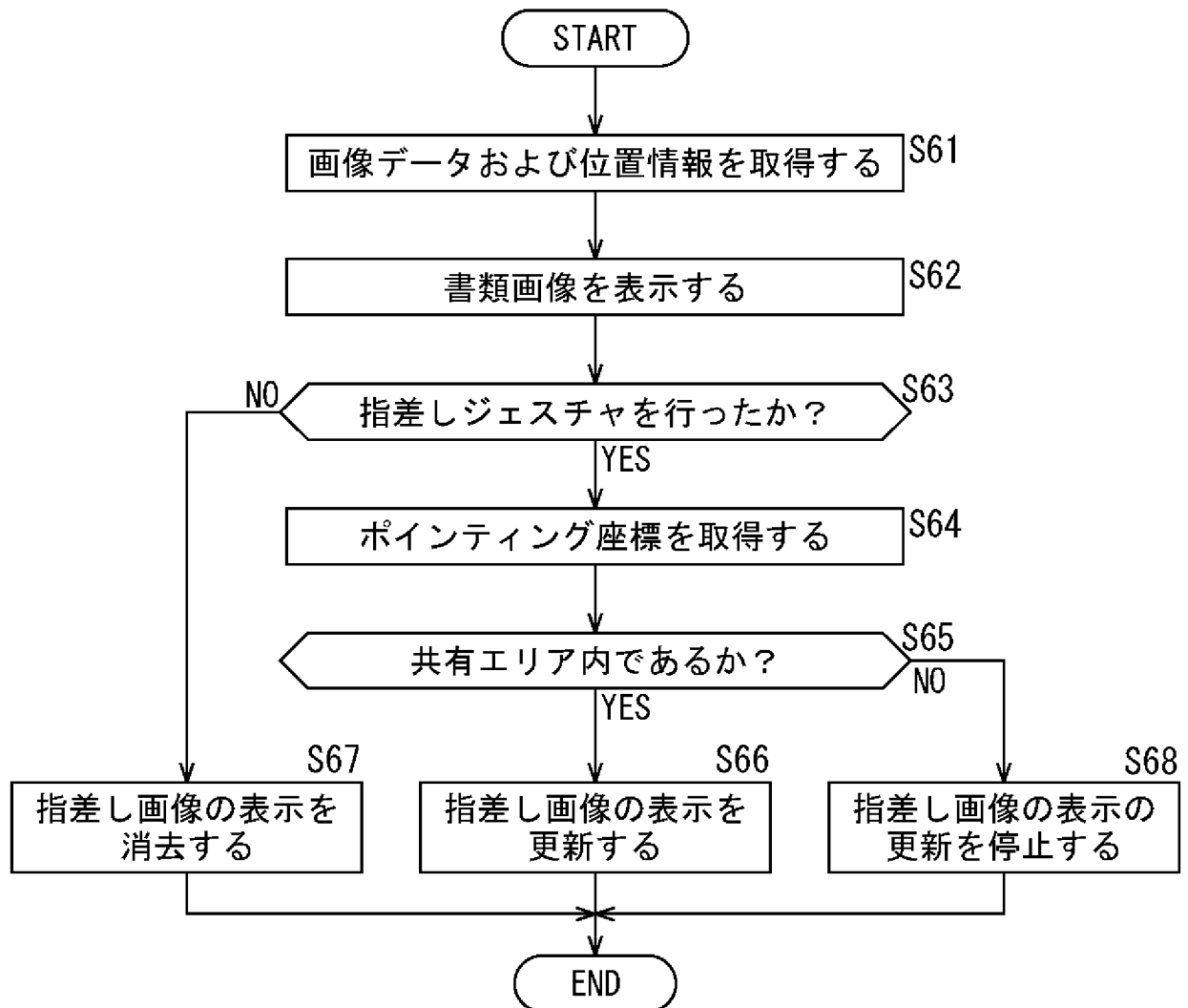
[図14]
FIG. 14

[図15]
FIG. 15

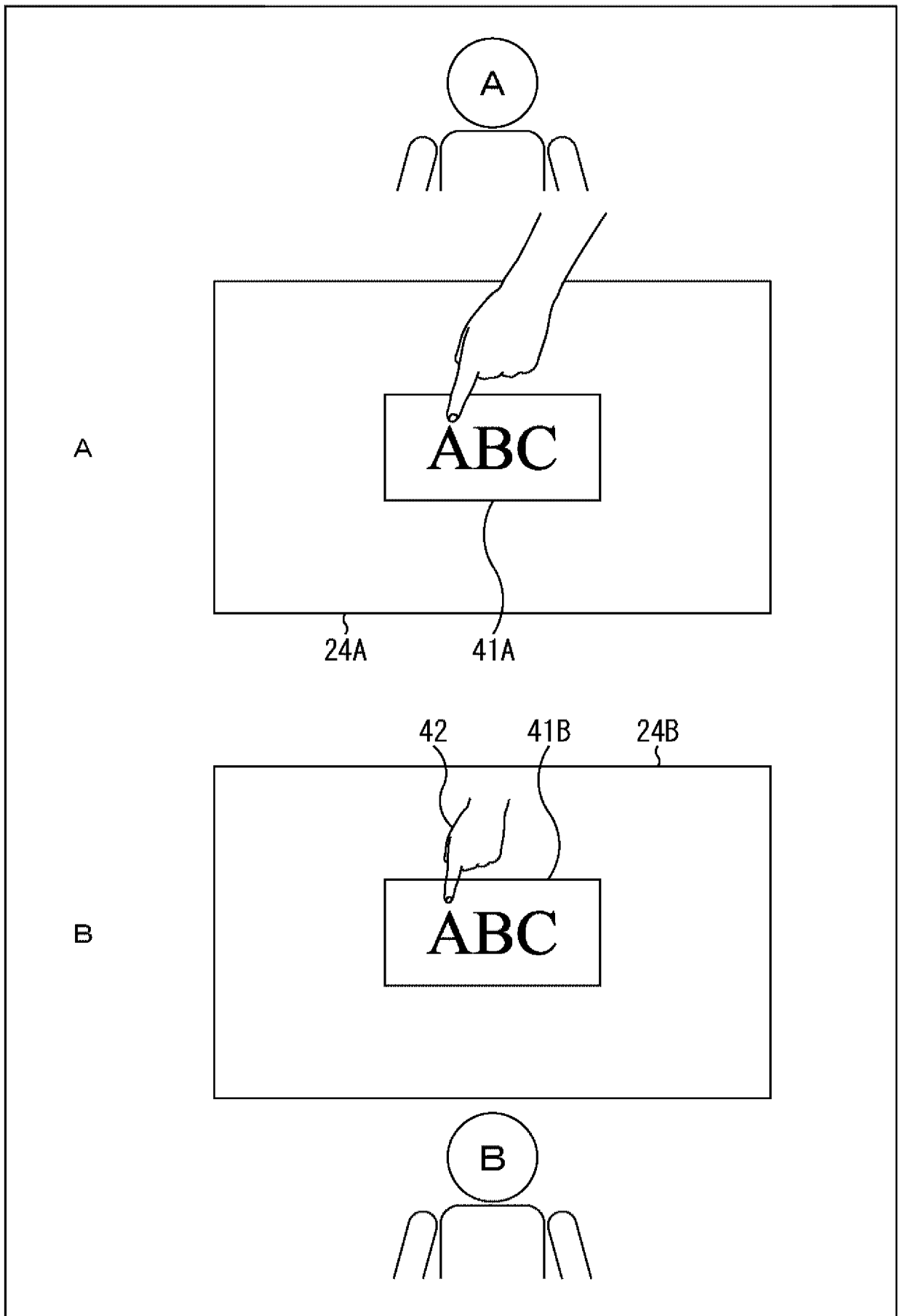
[図16]
FIG. 16



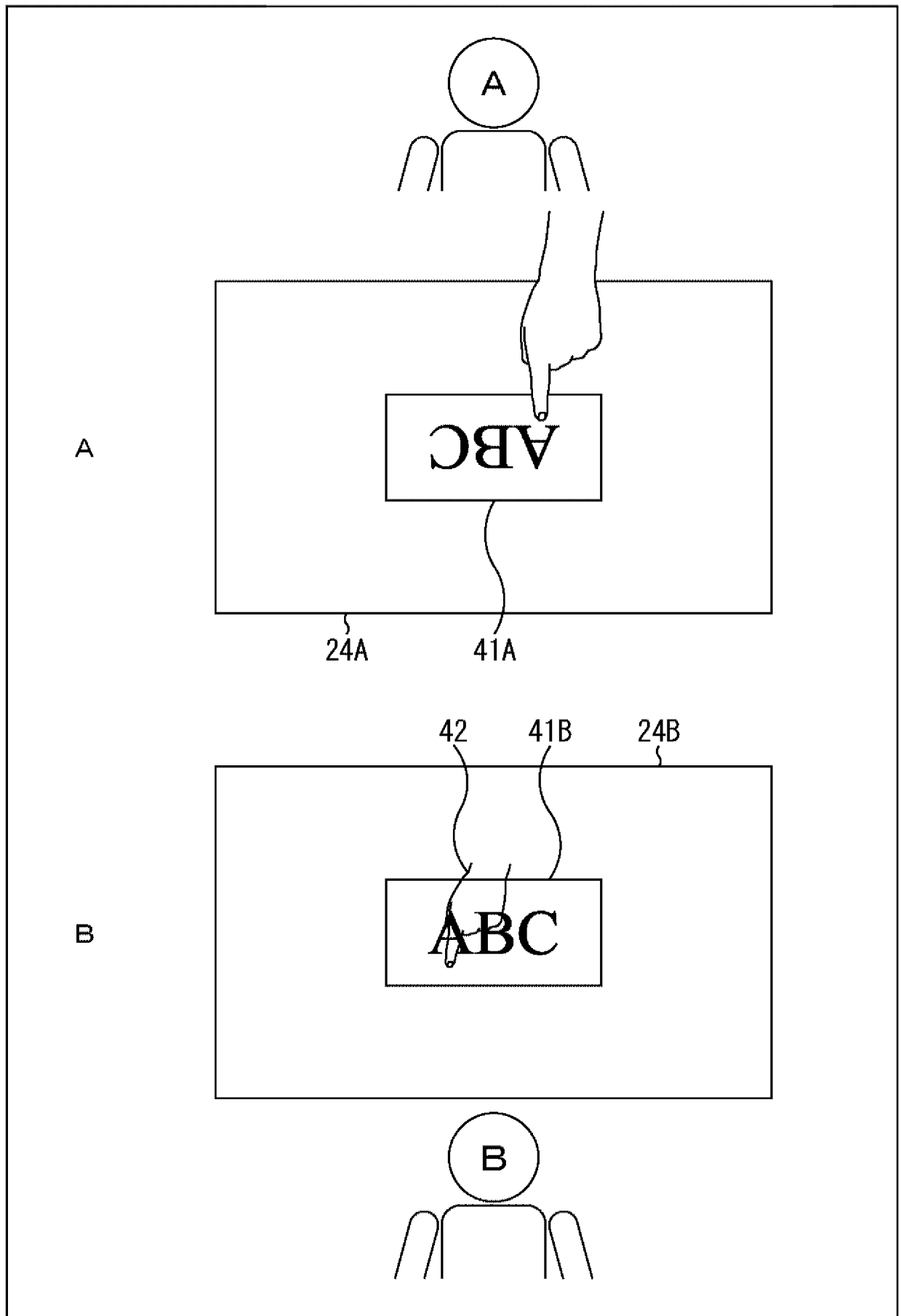
[図17]
FIG. 17



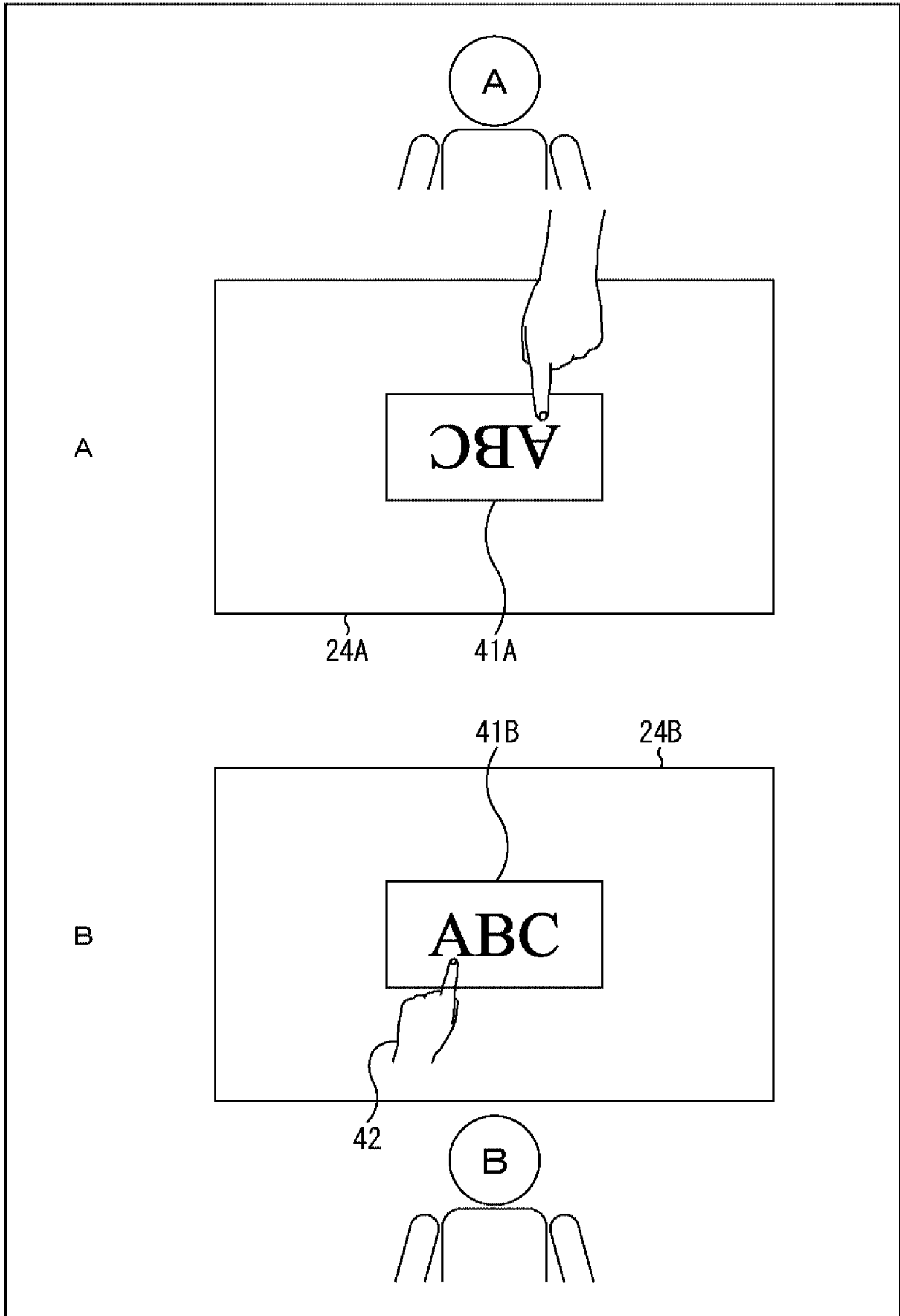
[図18]
FIG. 18

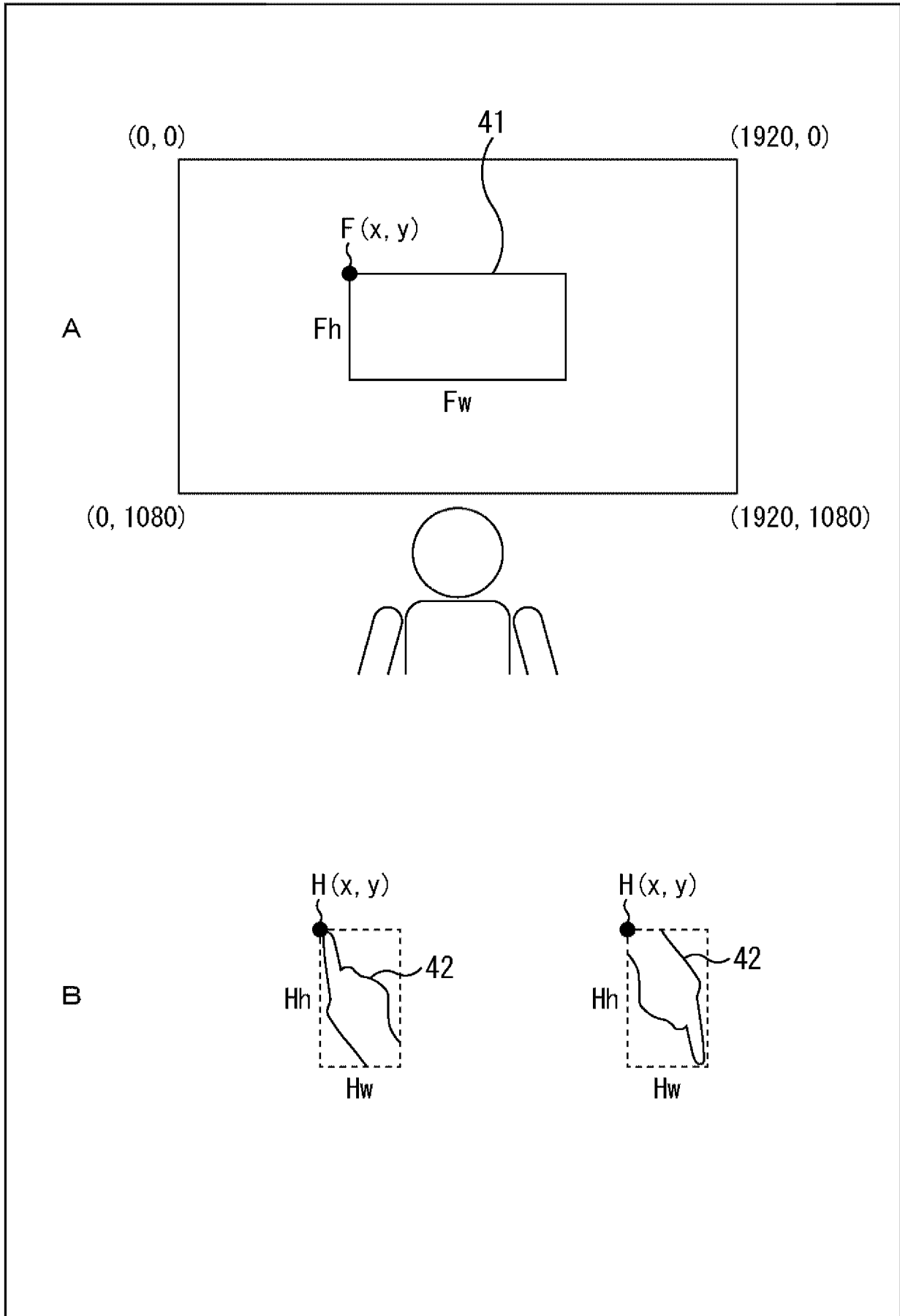


[図19]
FIG. 19

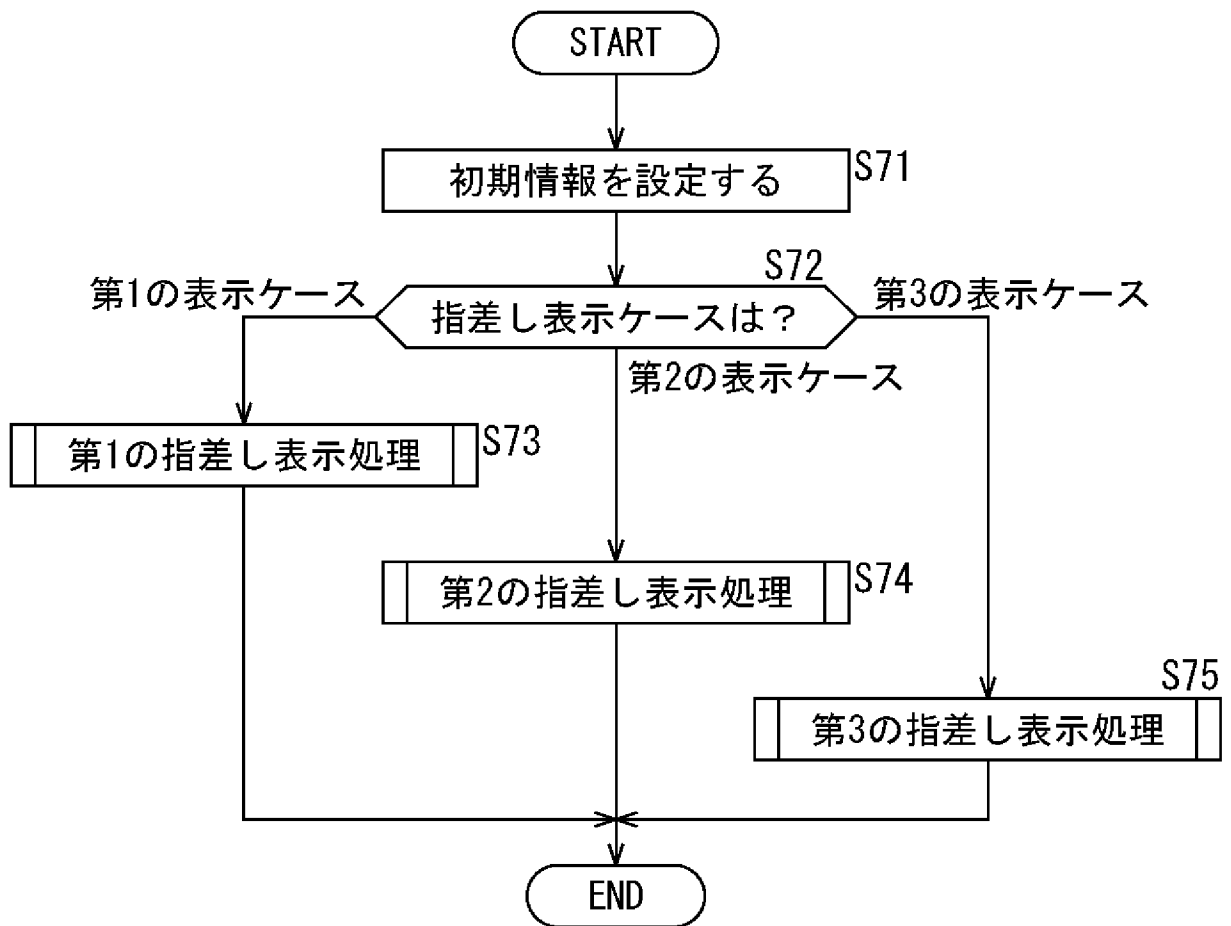


[図20]
FIG. 20

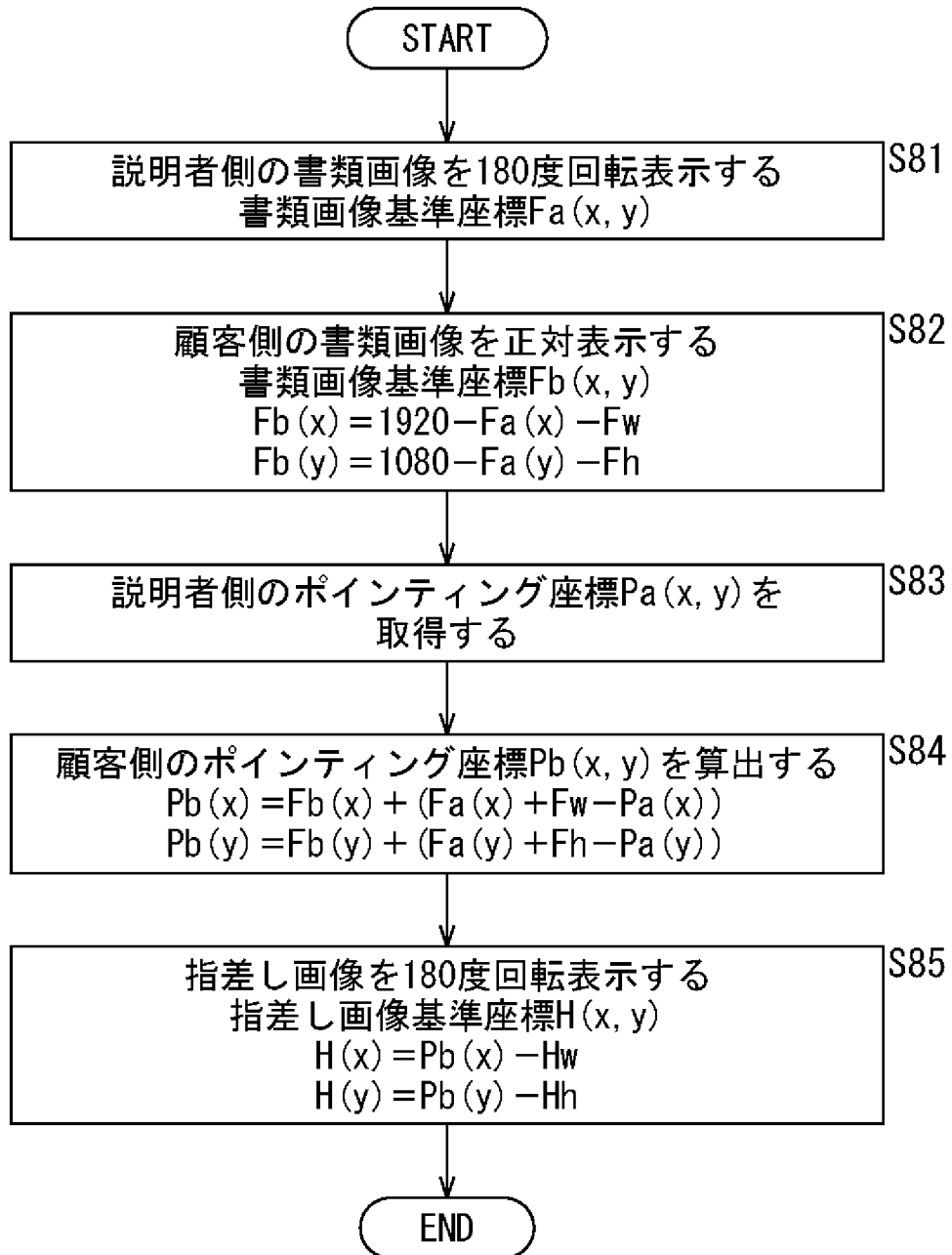


[図21]
FIG. 21

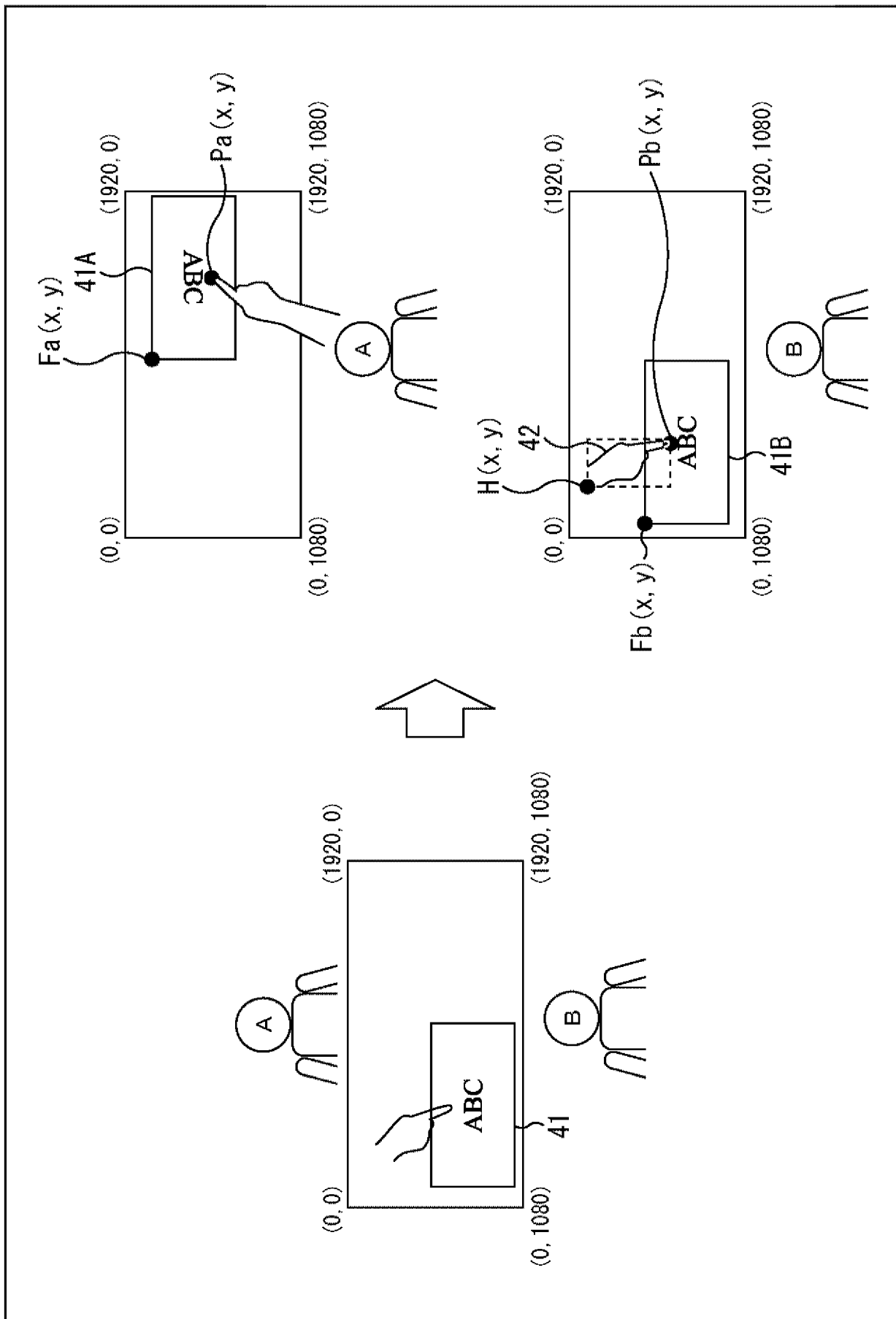
[図22]
FIG. 22



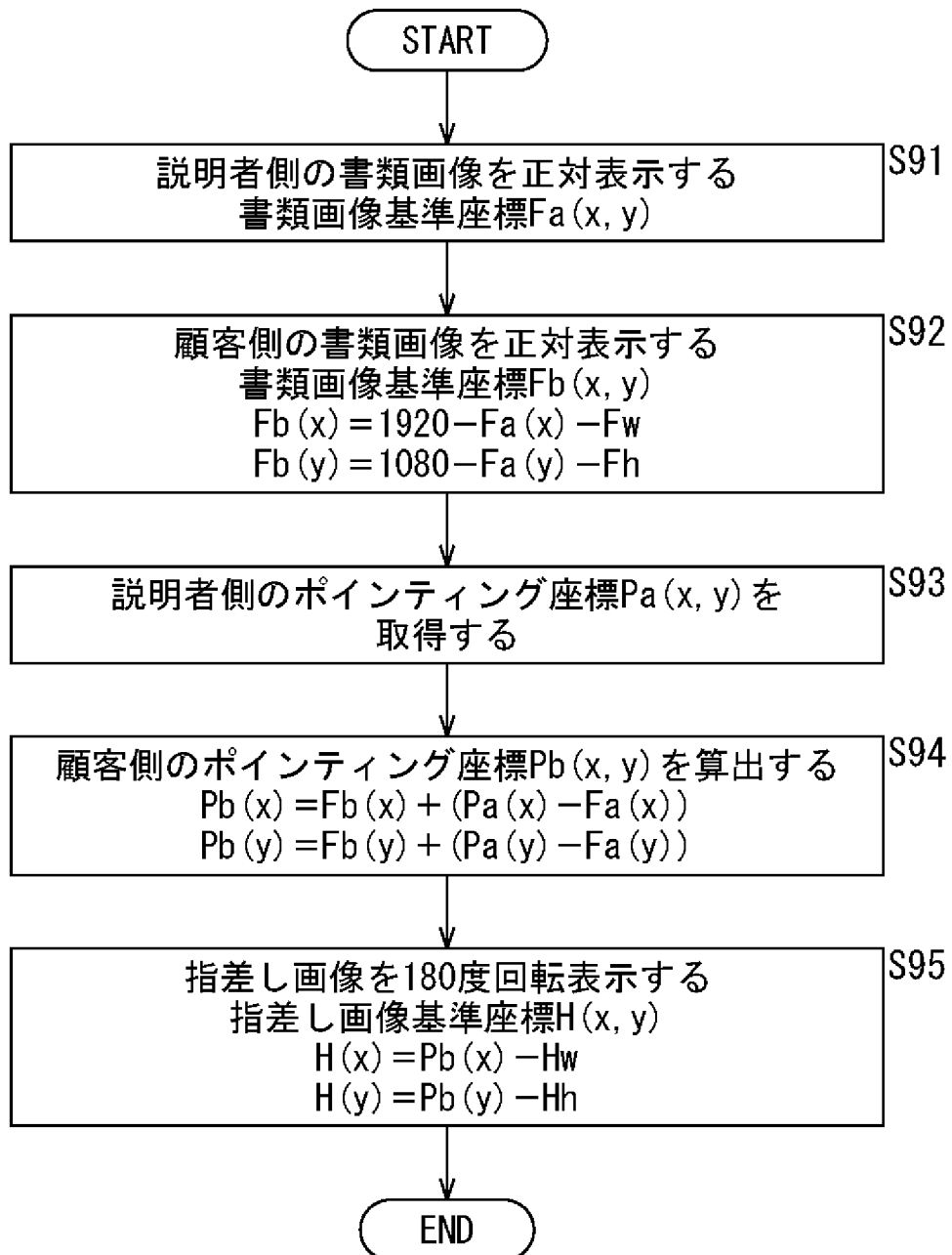
[図23]
FIG. 23



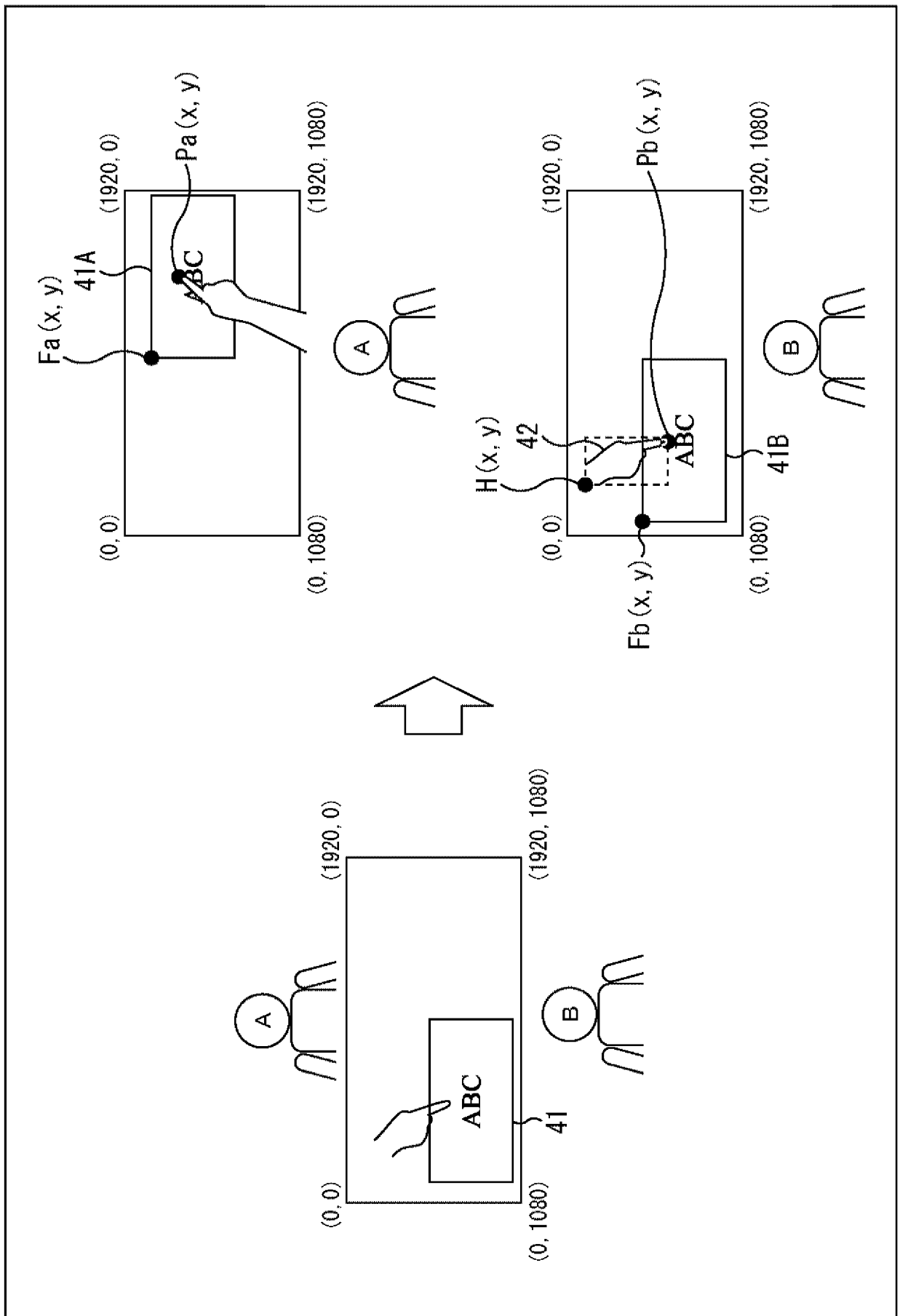
[図24]
FIG. 24



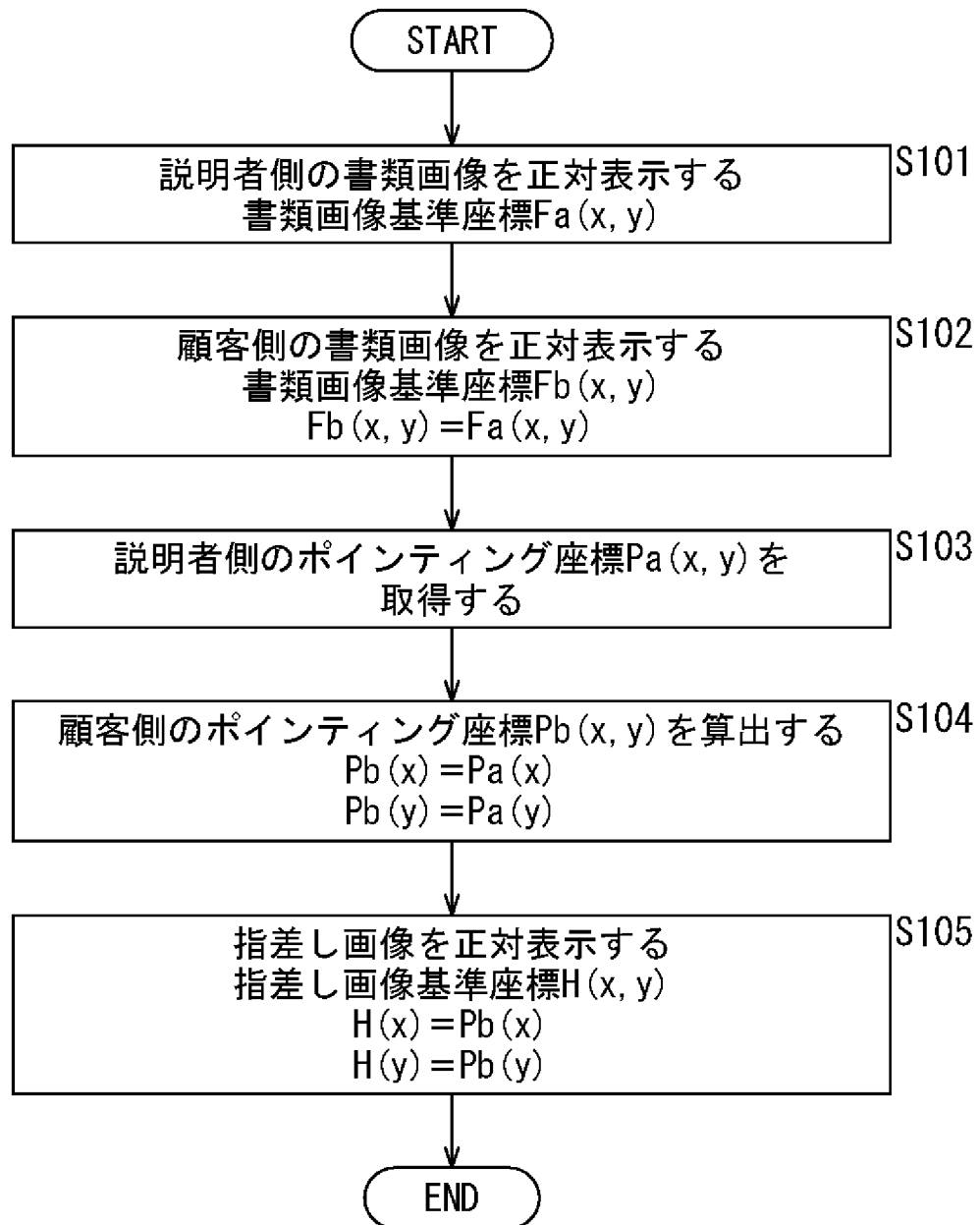
[図25]
FIG. 25



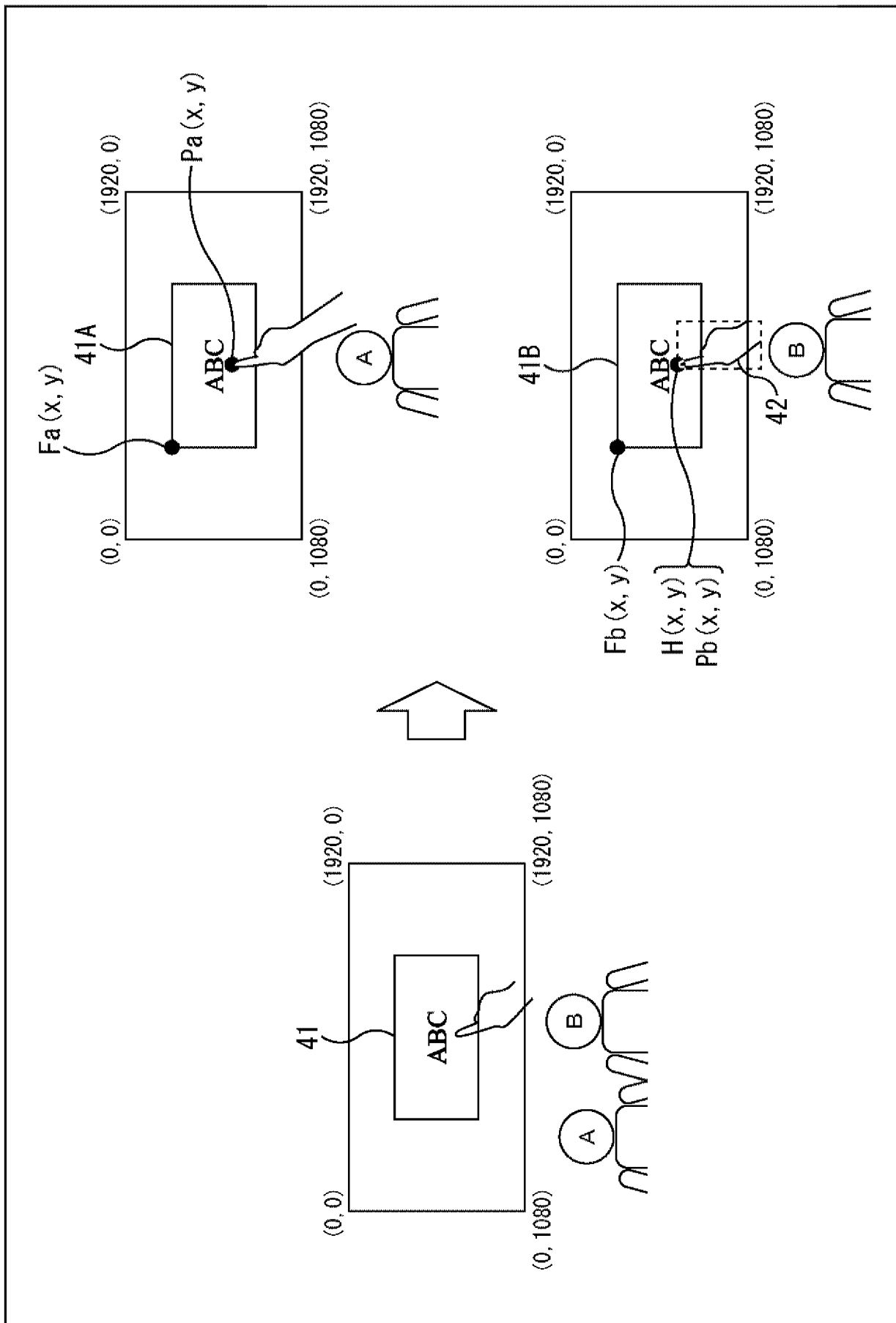
[図26]
FIG. 26

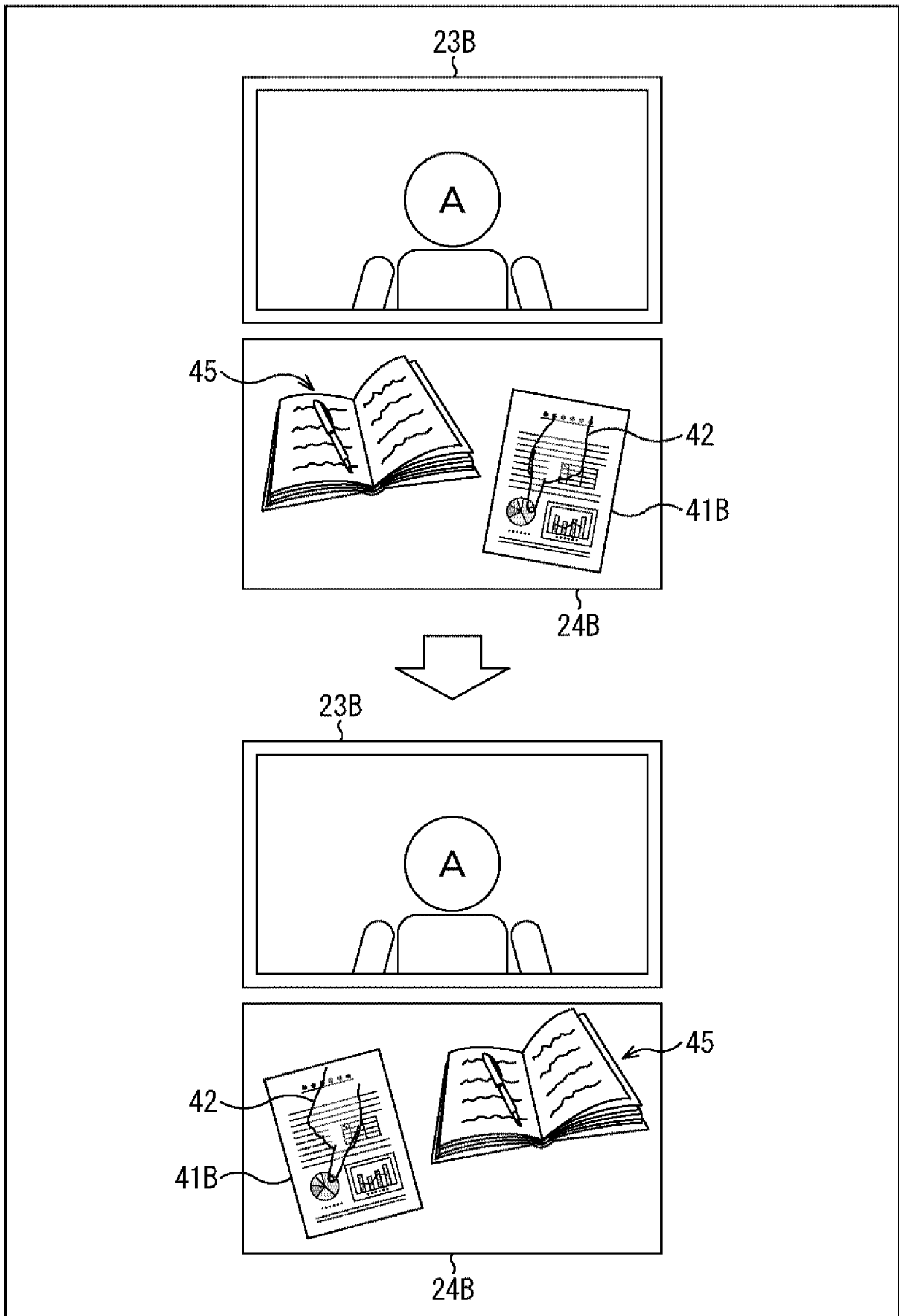


[図27]
FIG. 27

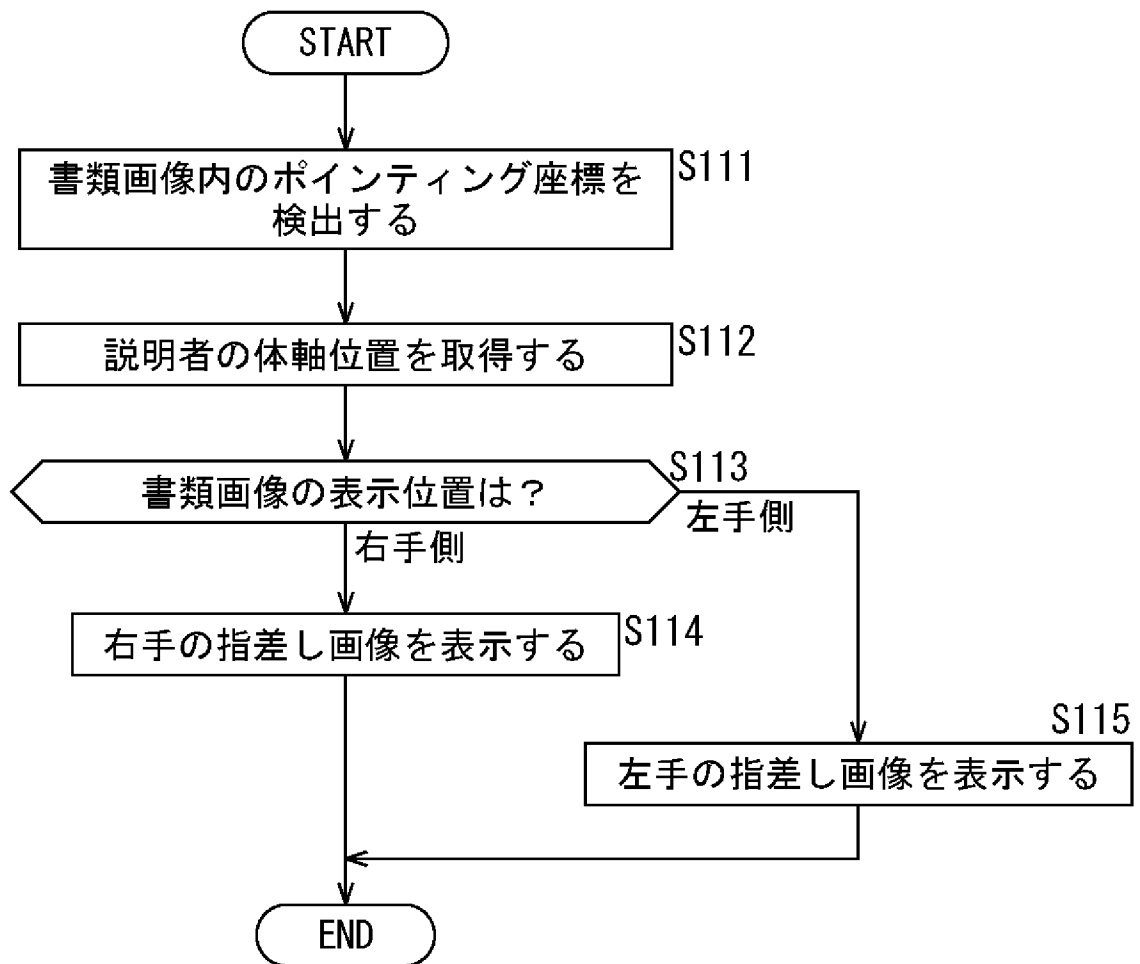


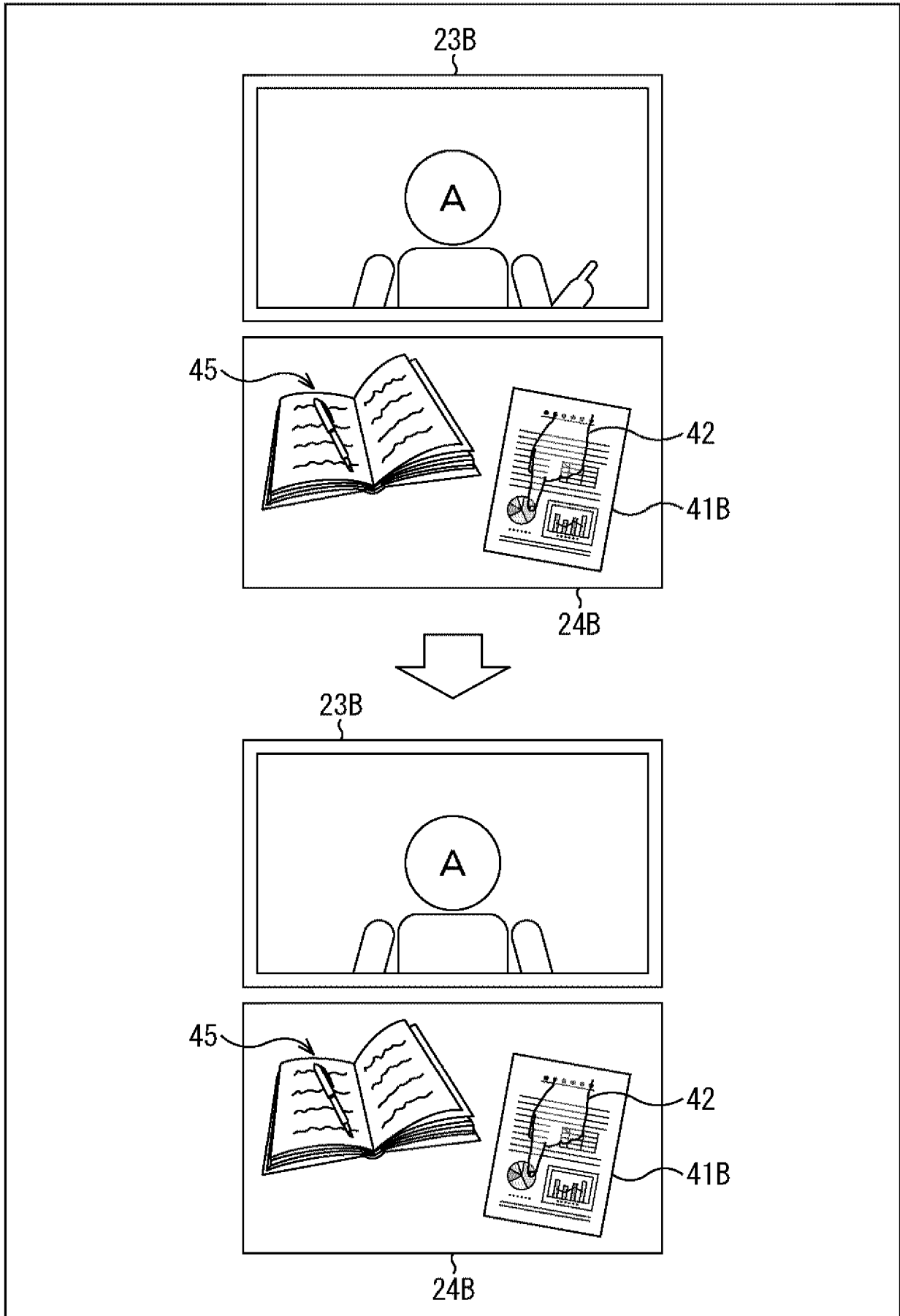
[図28]
FIG. 28



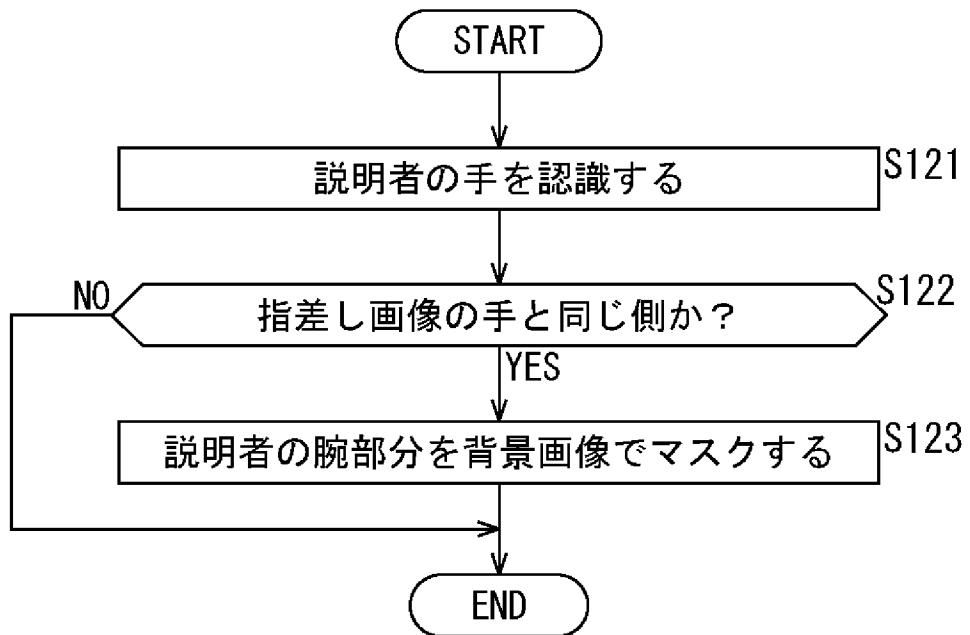
[図29]
FIG. 29

[図30]
FIG. 30

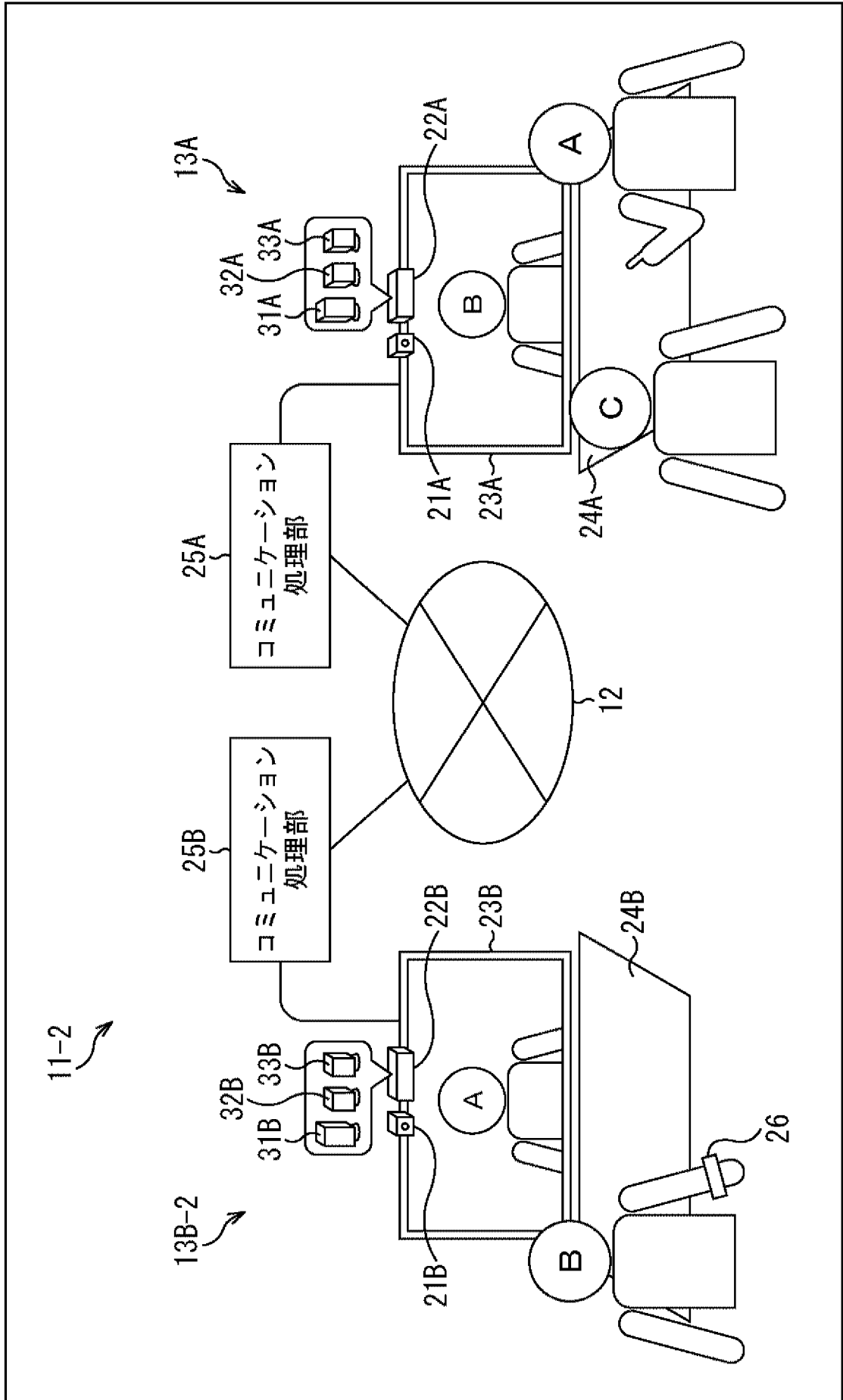


[図31]
FIG. 31

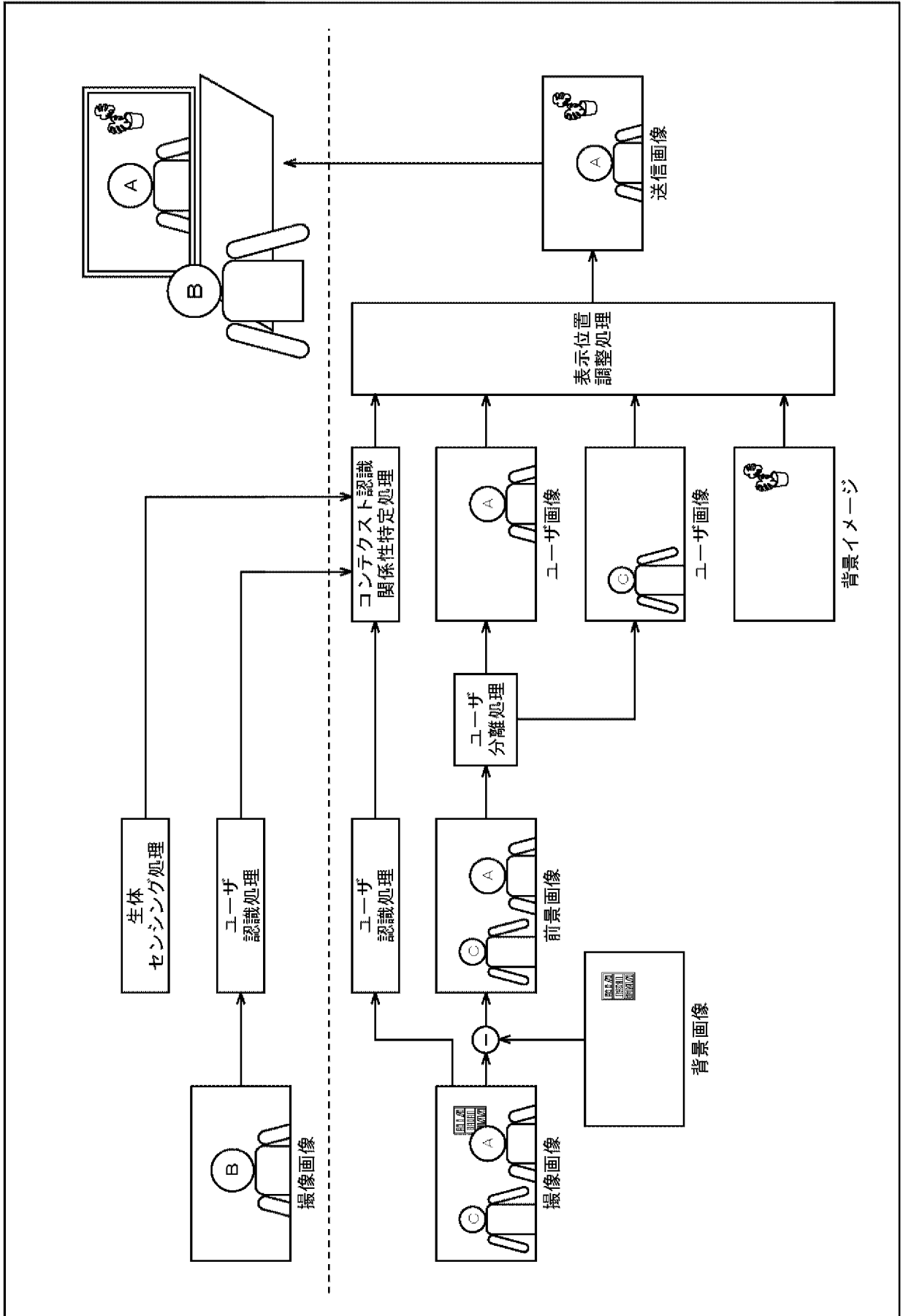
[図32]
FIG. 32

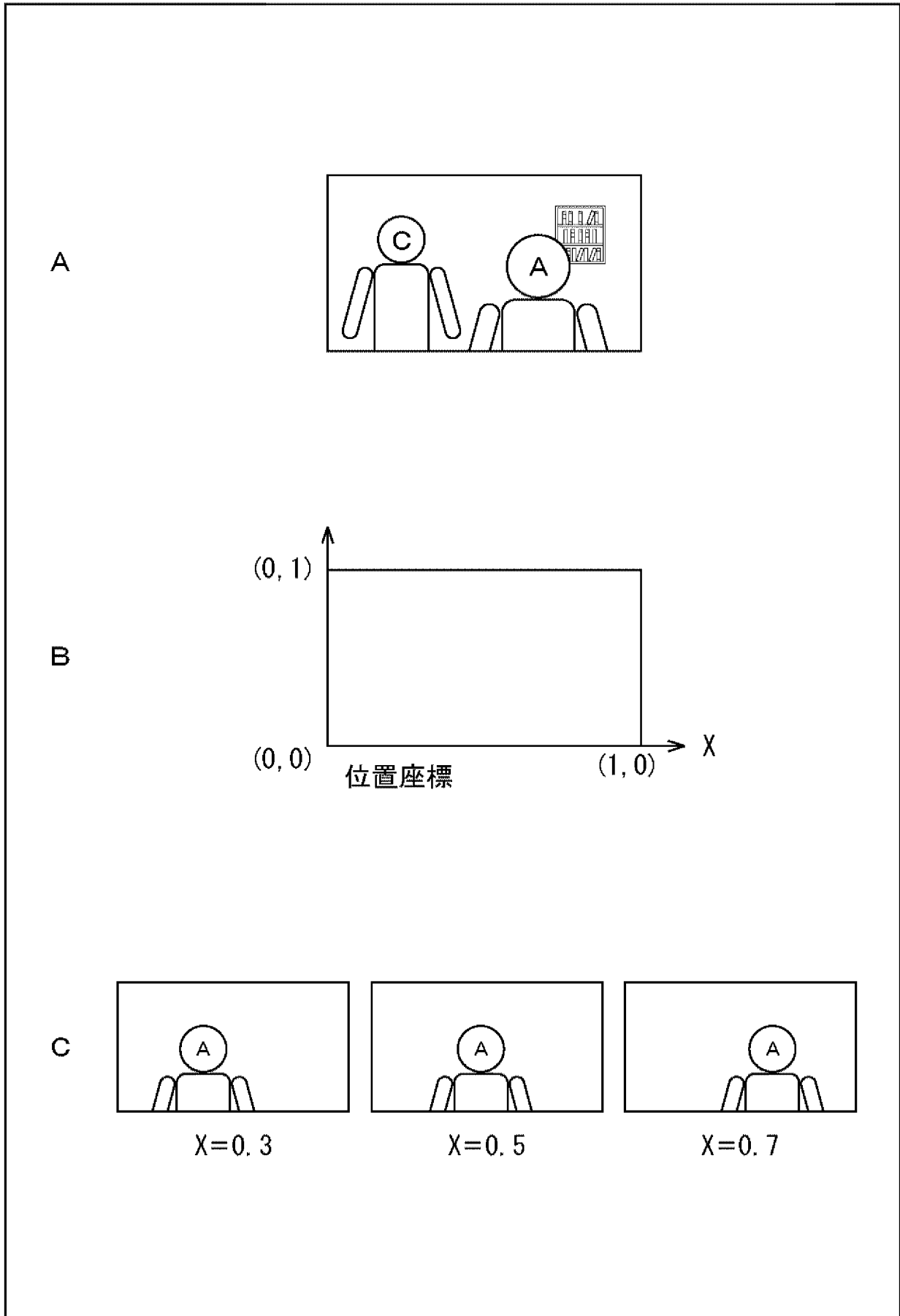


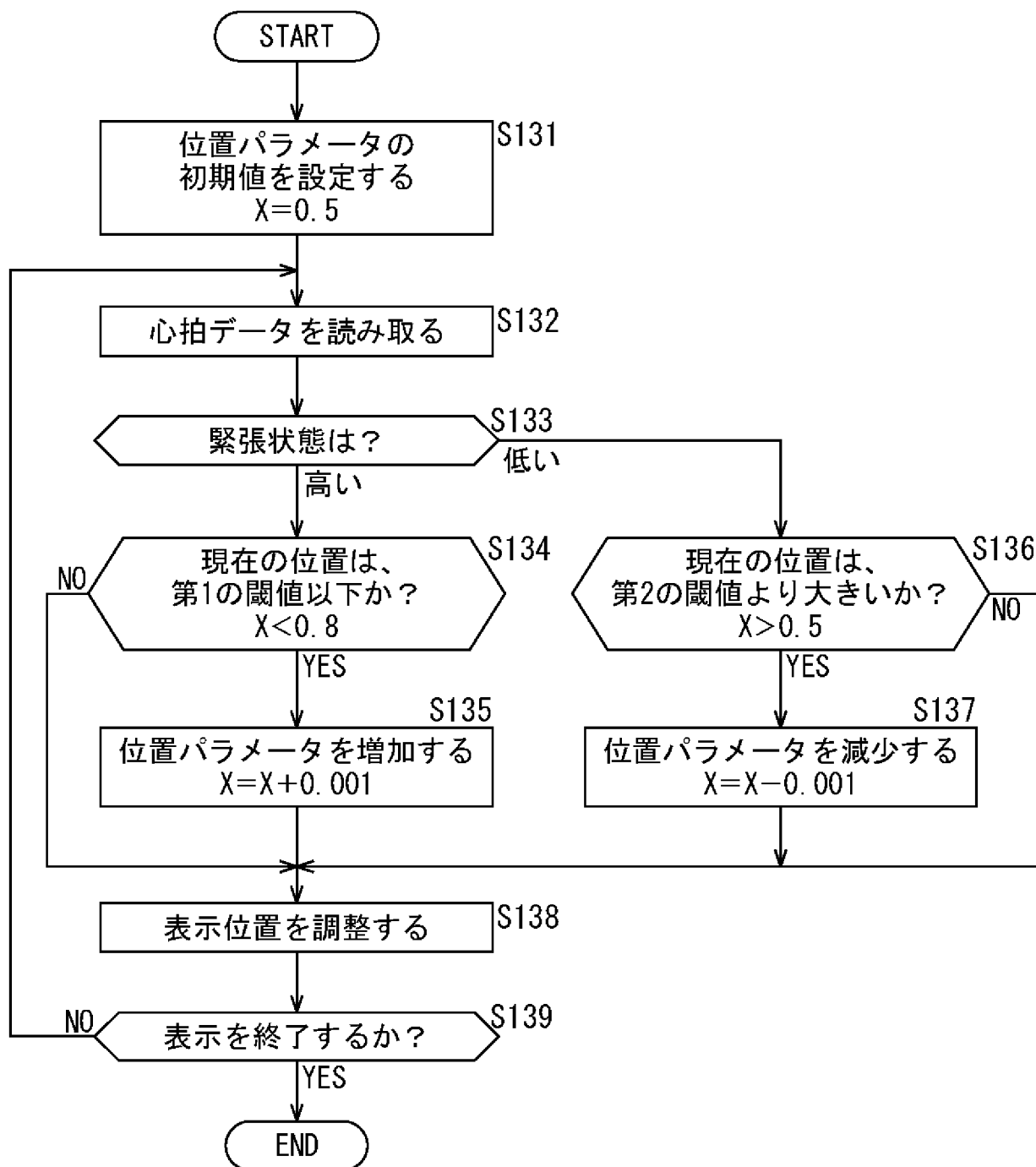
[図33]
FIG. 33

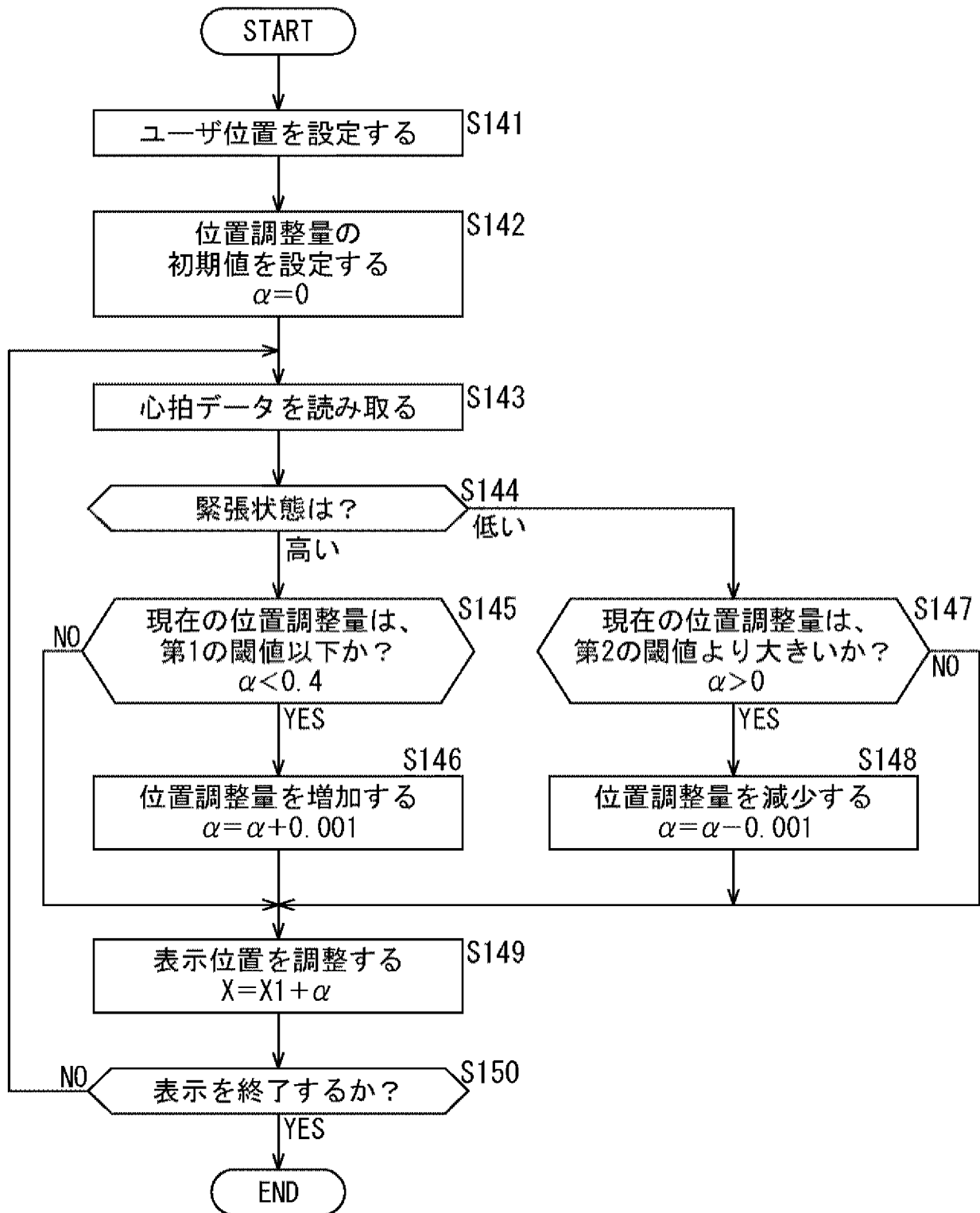


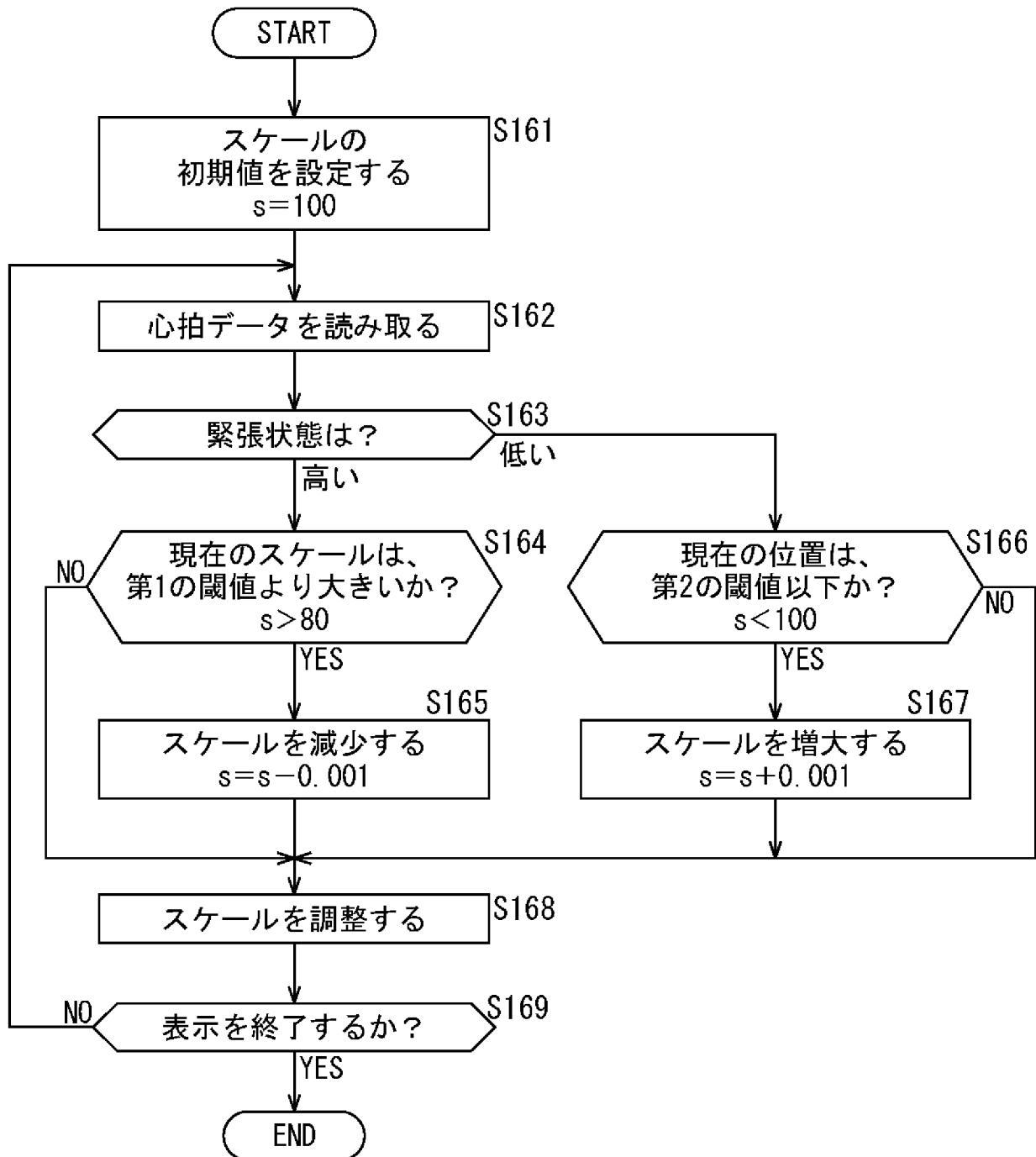
[図34]
FIG. 34



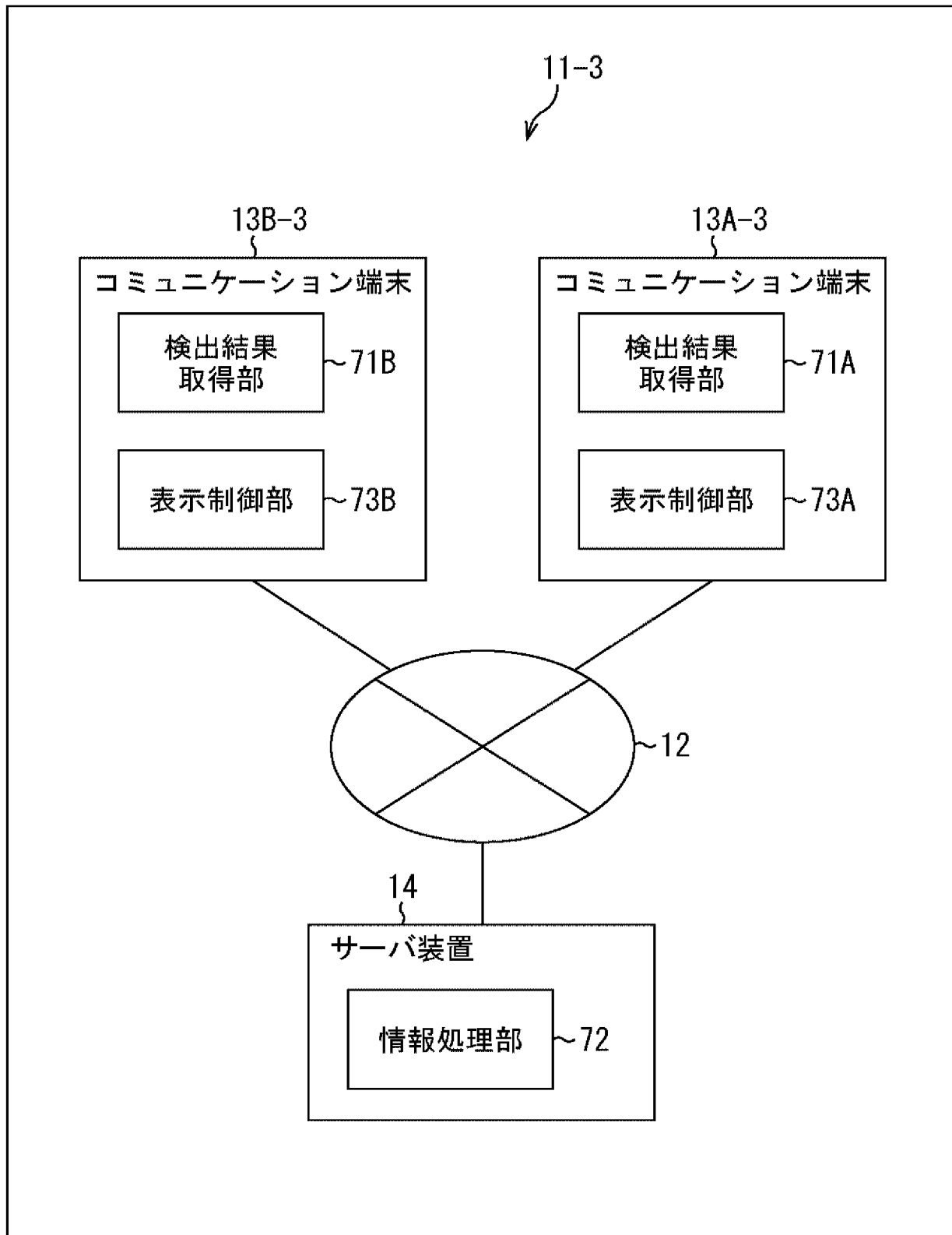
[図35]
FIG. 35

[図36]
FIG. 36

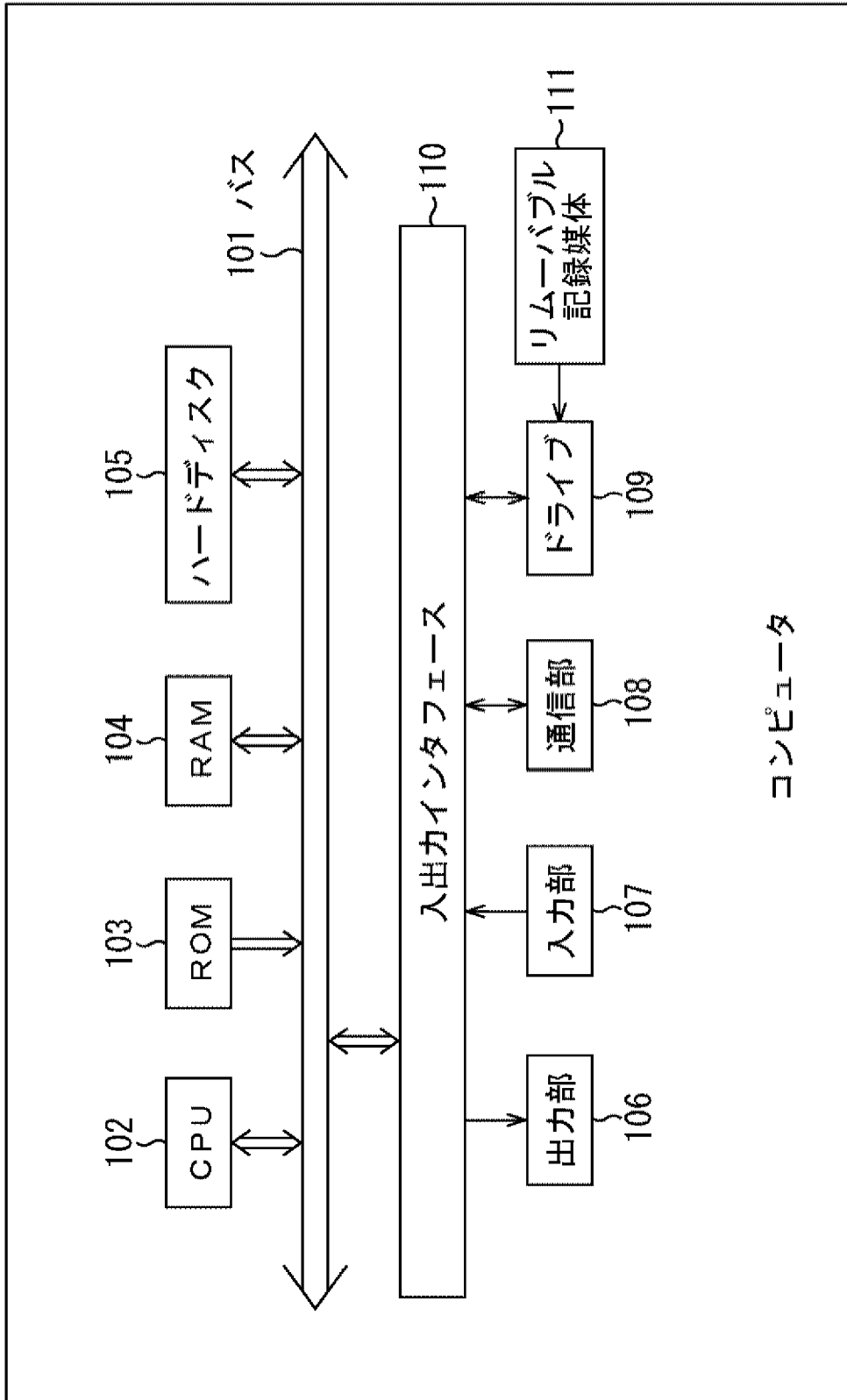
[図37]
FIG. 37

[図38]
FIG. 38

[図39]
FIG. 39



[図40]
FIG. 40



コンピュータ

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2020/001795

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

Int.Cl. G06F13/00(2006.01)i, G06F3/01(2006.01)i, G06F3/0481(2013.01)i, G06F3/0484(2013.01)i, G06F3/0488(2013.01)i, H04N7/14(2006.01)i
 FI: G06F3/01510, G06F3/0481120, G06F3/0484120, G06F3/0488, G06F13/00650A, H04N7/14

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

Int.Cl. G06F13/00, G06F3/01, G06F3/0481, G06F3/0484, G06F3/0488, H04N7/14

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan	1922-1996
Published unexamined utility model applications of Japan	1971-2020
Registered utility model specifications of Japan	1996-2020
Published registered utility model applications of Japan	1994-2020

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP 2018-73093 A (CANON INC.) 10.05.2018 (2018-05-10) paragraphs [0011]-[0081], fig. 1(a), 1(b), 18	1-18
A	JP 2013-070368 A (PANASONIC CORPORATION) 18.04.2013 (2013-04-18) entire text, all drawings	1-18
A	JP 09-237154 A (CANON INC.) 09.09.1997 (1997-09-09) entire text, all drawings	1-18
A	JP 09-163336 A (RICOH CO., LTD.) 20.06.1997 (1997-06-20) entire text, all drawings	1-18
A	JP 2014-230282 A (SONY CORPORATION) 08.12.2014 (2014-12-08) entire text, all drawings	1-18
A	JP 2003-284017 A (SUMITOMO ELECTRIC INDUSTRIES, LTD.) 03.10.2003 (2003-10-03) entire text, all drawings	1-18

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 18.03.2020	Date of mailing of the international search report 31.03.2020
---	--

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer Telephone No.
--	---

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No.
PCT/JP2020/001795

JP 2018-73093 A	10.05.2018	(Family: none)
JP 2013-070368 A	18.04.2013	US 2013/0057641 A1 entire text, all drawings
JP 09-237154 A	09.09.1997	(Family: none)
JP 09-163336 A	20.06.1997	(Family: none)
JP 2014-230282 A	08.12.2014	US 2014/0347436 A1 entire text, all drawings CN 104184984 A KR 10-2014-0137302 A
JP 2003-284017 A	03.10.2003	(Family: none)

<p>A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） G06F 13/00(2006.01)i; G06F 3/01(2006.01)i; G06F 3/0481(2013.01)i; G06F 3/0484(2013.01)i; G06F 3/0488(2013.01)i; H04N 7/14(2006.01)i FI: G06F3/01 510; G06F3/0481 120; G06F3/0484 120; G06F3/0488; G06F13/00 650A; H04N7/14</p>										
<p>B. 調査を行った分野</p>										
<p>調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） G06F13/00; G06F3/01; G06F3/0481; G06F3/0484; G06F3/0488; H04N7/14</p>										
<p>最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの</p> <table border="0"> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922 - 1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971 - 2020年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996 - 2020年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994 - 2020年</td> </tr> </table>			日本国実用新案公報	1922 - 1996年	日本国公開実用新案公報	1971 - 2020年	日本国実用新案登録公報	1996 - 2020年	日本国登録実用新案公報	1994 - 2020年
日本国実用新案公報	1922 - 1996年									
日本国公開実用新案公報	1971 - 2020年									
日本国実用新案登録公報	1996 - 2020年									
日本国登録実用新案公報	1994 - 2020年									
<p>国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）</p>										
<p>C. 関連すると認められる文献</p>										
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号								
X	JP 2018-73093 A (キヤノン株式会社) 10.05.2018 (2018-05-10) 段落[0011]-[0081], 図1(a), 1(b), 18	1-18								
A	JP 2013-070368 A (パナソニック株式会社) 18.04.2013 (2013-04-18) 全文, 全図	1-18								
A	JP 09-237154 A (キヤノン株式会社) 09.09.1997 (1997-09-09) 全文, 全図	1-18								
A	JP 09-163336 A (株式会社リコー) 20.06.1997 (1997-06-20) 全文, 全図	1-18								
A	JP 2014-230282 A (ソニー株式会社) 08.12.2014 (2014-12-08) 全文, 全図	1-18								
A	JP 2003-284017 A (住友電気工業株式会社) 03.10.2003 (2003-10-03) 全文, 全図	1-18								
<p><input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。</p>										
* 引用文献のカテゴリー	<p>“T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの</p> <p>“A” 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの</p> <p>“E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの</p> <p>“X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの</p> <p>“L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）</p> <p>“Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの</p> <p>“O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献</p> <p>“&” 同一パテントファミリー文献</p> <p>“P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献</p>									
国際調査を完了した日	18.03.2020	国際調査報告の発送日 31.03.2020								
名称及びあて先 日本国特許庁(ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	権限のある職員（特許庁審査官） 酒井 優一 5E 5877 電話番号 03-3581-1101 内線 3521									

国際調査報告
 パテントファミリーに関する情報

国際出願番号

PCT/JP2020/001795

引用文献	公表日	パテントファミリー文献	公表日
JP 2018-73093 A	10.05.2018	(ファミリーなし)	
JP 2013-070368 A	18.04.2013	US 2013/0057641 A1 全文, 全図	
JP 09-237154 A	09.09.1997	(ファミリーなし)	
JP 09-163336 A	20.06.1997	(ファミリーなし)	
JP 2014-230282 A	08.12.2014	US 2014/0347436 A1 全文, 全図 CN 104184984 A KR 10-2014-0137302 A	
JP 2003-284017 A	03.10.2003	(ファミリーなし)	